

2019年度

履 修 要 項

4年次用

松 蔭 大 学

2019年度学事暦

前学期

2019年

4月1日(月)	前学期開始 建学の理念・啓蒙運動月間 (~30日)
1日(月)	新入生オリエンテーション 各種ガイダンス・キャリア ガイダンス(3・4年次) 新入生歓迎フェスティバル
4日(木)	
2日(火)	
5日(金)	
3日(水)	入学式
5日(金)	前学期授業開始 新入生図書貸出開始
8日(月)	履修登録確認期間(お昼12時まで)
12日(金)	
18日(木)	創立記念日(文系学部休業) ※看護のみ授業あり
19日(金)	健康診断(全学休講)
5月30日(木)	スポーツ大会 ※1年次のみ(授業あり)
6月3日(月)	キャリアガイダンス(3年次)
19日(水)	単位互換履修ガイダンス (後期分)
7月27日(土)	補講日
30日(火)	月曜日授業振替日
31日(水)	補講日
8月1日(木)	前学期授業終了
8月2日(金)	前学期定期試験期間
8日(木)	
9日(金)	夏期休業開始
10日(土)	前学期追試験申込締切
24日(土)	前学期追試験
9月16日(月)	夏期休業終了

【注】後学期履修登録期間は、授業開始前のためご注意ください。

後学期

【注】9月10日(火)	履修登録期間(後期科目) (お昼12時まで)
13日(金)	
17日(火)	後学期授業開始
17日(火)	成績評価確認期間・ 成績表配布期間(前期分)
21日(土)	
10月9日(水)	履修登録確認期間(お昼12時まで)
18日(金)	キャリアガイダンス(3年次) 松蔭祭準備(午後) 午前通常授業
19日(土)	松蔭祭
20日(日)	
23日(水)	松蔭祭振替休日
11月5日(火)	就職内定報告会(2・3年次)
9日(土)	看護学部・推薦入試第1期 (ステーションキャンパスのみ授業)
13日(水)	文系学部・推薦入試第1期 (文系学部休講)
12月5日(木)	第16回プレゼンテーション大会(午前) 午後通常授業
6日(金)	合同企業研究会(3年次)
24日(火)	月曜日授業振替
26日(木)	冬期休業開始
2020年	
1月7日(火)	冬期休業終了
8日(水)	授業開始
16日(木)	ゼミ発表会(午後)午前通常授業
17日(金)	大学入試センター試験準備(午後) 午前に午後の授業
18日(土)	ステーションキャンパスのみ授業
18日(土)	大学入試センター試験
19日(日)	
22日(水)	月曜日授業振替
23日(木)	補講日
24日(金)	補講日
27日(月)	後学期授業終了
28日(火)	補講日
29日(水)	学年末・後学期定期試験期間
2月5日(水)	
8日(土)	追試験申込締切
13日(木)	後学期追試験
3月3日(火)	合同企業説明会(3年次)
6日(金)	卒業該当者発表
23日(月)	卒業式・大学院学位授与式 卒業祝賀パーティー
26日(木)	春期休業開始
31日(日)	春期休業終了、後学期終了

2019年度 カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土	
2019年4月		1 前学期開始	2	3 入学式	4	5 ① 前学期授業開始	6 ①	
		←----- 成績評価確認期間(2年次以上)・履修登録期間 4/2~5(共にお昼12時まで) ----->						
		←----- 新生オリエンテーション・各種ガイダンス・新生歓迎フェスティバル 4/1~4 ----->				新生図書館貸出開始		
	7	8 ①	9 ①	10 ①	11 ①	12 ②	13 ②	
		←----- 履修登録確認期間 4/8~12(共にお昼12時まで) ----->						
	14	15 ②	16 ②	17 ②	18 創立記念日 (全学休業)	19 健康診断 (全学休業)	20 ③	
	21	22 ③	23 ③	24 ③	25 ②	26 ③	27 ④	
	28	29 昭和の日	30	1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	
5月	5 子どもの日	6 振替休日	7 ④	8 ④	9 ③	10 ④	11 ⑤	
	12	13 ④	14 ⑤	15 ⑤	16 ④	17 ⑤	18 ⑥	
	19	20 ⑤	21 ⑥	22 ⑥	23 ⑤	24 ⑥	25 ⑦	
	26	27 ⑥	28 ⑦	29 ⑦	30 ⑥ スポーツ大会	31 ⑦	1 ⑧	
6月	2	3 ⑦	4 ⑧	5 ⑧	6 ⑦	7 ⑧	8 ⑨	
	9	10 ⑧	11 ⑨	12 ⑨	13 ⑧	14 ⑨	15 ⑩	
	16	17 ⑨	18 ⑩	19 ⑩	20 ⑨	21 ⑩	22 ⑪	
	23	24 ⑩	25 ⑪	26 ⑪	27 ⑩	28 ⑪	29 ⑫	
	30	1 ⑪	2 ⑫	3 ⑫	4 ⑪	5 ⑫	6 ⑬	
7月	7	8 ⑫	9 ⑬	10 ⑬	11 ⑫	12 ⑬	13 ⑭	
	14	15 海の日	16 ⑭	17 ⑭	18 ⑬	19 ⑭	20 ⑮	
	21	22 ⑬	23 ⑮	24 ⑮	25 ⑭	26 ⑮	27 補講日	
	28	29 ⑭	30 授業振替(月-⑮)	31 補講日	1 ⑮ 前学期授業終了	2	3	
8月	4	5	6	7	8	9 夏期休業開始	10 前学期追試験申込メ	
		←----- 前学期定期試験期間 8/2~8 ----->						
	11 山の日	12 振替休日	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24 前学期追試験	
	25	26	27	28	29	30	31	
9月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
		←----- 履修登録期間(後期科目) 9/10~13 ----->						
	15	16 敬老の日	17 ① 後学期授業開始	18 ①	19 ①	20 ①	21 ①	
		←----- 成績評価確認期間・履修登録確認期間(後期科目) 9/17~21(共にお昼12時まで) ----->						
	22	23 秋分の日	24 ②	25 ②	26 ②	27 ②	28 ②	
	29	30 ①	1 ③	2 ③	3 ③	4 ③	5 ③	
10月	6	7 ②	8 ④	9 ④	10 ④	11 ④	12 ④	
	13	14 体育の日	15 ⑤	16 ⑤	17 ⑤	18 ⑤-1午前 松蔭祭準備(午後休講)	19 松蔭祭	
	20 松蔭祭	21 ③	22 即位の礼	23 松蔭祭振替休日 (全学休業)	24 ⑥	25 ⑥	26 ⑤	
	27	28 ④	29 ⑥	30 ⑥	31 ⑦	1 ⑦	2 ⑥	
11月	3 文化の日	4 振替休日	5 ⑦	6 ⑦	7 ⑧	8 ⑧	9 ⑦ 看護学部推薦第Ⅰ期 (ステーションキャンパスのみ授業)	
	10	11 ⑤	12 ⑧	13 文系学部 推薦入試第Ⅰ期 (文系学部休講)	14 ⑨	15 ⑨	16 ⑧	
	17	18 ⑥	19 ⑨	20 ⑧	21 ⑩	22 ⑩	23 勤労感謝の日	
	24	25 ⑦	26 ⑩	27 ⑨	28 ⑪	29 ⑪	30 ⑨	
12月	1	2 ⑧	3 ⑪	4 ⑩	5 ⑫-1午後 第16回プレゼン大会(午前)	6 ⑫	7 ⑩	
	8	9 ⑨	10 ⑫	11 ⑪	12 ⑬	13 ⑬	14 ⑪	
	15	16 ⑩	17 ⑬	18 ⑫	19 ⑭	20 ⑭	21 ⑫	
	22	23 ⑪	24 授業振替(月-⑫)	25 ⑬	26 冬期休業開始	27	28	
	29	30	31	1 元旦	2	3	4	
2020年1月	5	6	7 冬期休業終了	8 ⑭	9 ⑮	10 ⑮	11 ⑬	
	12	13 成人の日	14 ⑭	15 ⑮	16 ⑫-2午前 ゼミ発表会(午後)	17 ⑮-2午後 大学入試センター試験準備 (変則授業)	18 ⑭ 大学入試センター試験 (ステーションキャンパスのみ授業)	
	19	20 ⑬	21 ⑮	22 授業振替(月-⑭)	23 補講日	24 補講日	25 ⑮	
	26	27 ⑮ 後学期授業終了	28 補講日	29	30	31	1	
	←----- 後学期定期試験 1/29~2/5 ----->							
2月	2	3	4	5	6	7	8 後学期追試験申込メ	
	9	10	11 建国記念の日	12	13 後学期追試験	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
3月	1	2	3	4	5	6 卒業該当者発表	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20 春分の日	21	
	22	23 卒業式	24	25	26	27	28	
	29	30	31					

※①②…⑮の数字は、講義回数を表します。 ※2020年1月17日(金)変則授業は、午前に午後の授業を行います。
 ※2020年3月6日(金)の卒業該当者は森の里キャンパスで掲示します。学生への郵送はしません。

目 次

I	松蔭大学学則	1
II	履修	17
	1. 大学で学ぶということ	19
	2. 履修登録	19
	3. 履修上の注意事項	21
	4. 経営文化学部のカリキュラム構成	25
	5. コミュニケーション文化学部のカリキュラム構成	38
	6. 観光メディア文化学部のカリキュラム構成	50
III	授業・試験・成績	57
	1. 授業	59
	(1) 学期	59
	(2) 授業時間	59
	(3) 単位制度	59
	(4) 休講	59
	(5) 補講	60
	(6) 欠席届	60
	2. 試験	60
	(1) 定期試験	60
	(2) 追試験	61
	(3) 再試験	61
	3. 成績	62
	(1) 成績評価	62
	(2) 成績の発表方法	62
	(3) 成績評価確認制度	62
IV	首都圏西部大学単位互換協定	63
V	海外留学・海外研修	67

VI	教職課程	71
1.	教職課程の履修登録と注意事項	73
2.	教職課程の履修スケジュール	74
3.	本学で取得できる教員免許状と必要単位	74
4.	編入学生への注意	79
5.	介護等の体験	79
6.	教育実習	79
7.	教育職員免許状の授与申請	80
8.	司書教諭資格	80
VII	保育士養成課程	81
1.	保育士養成課程履修細則と必要単位	83
2.	保育士養成課程履修に関する注意事項	85
3.	保育実習	86
4.	保育士登録の申請について	86
VIII	学芸員養成課程	87
1.	学芸員養成課程とは	89
2.	学芸員養成課程履修について	89
3.	学芸員養成課程科目一覧	90
IX	日本語教員養成課程	91
1.	日本語教員養成課程とは	93
2.	対象	93
3.	日本語教員養成課程履修について	93
4.	その他	93
	日本語教員養成課程科目一覧	94
X	社会教育主事課程	97
1.	社会教育主事課程とは	99
2.	社会教育主事課程の履修について	99
3.	社会教育主事課程科目一覧	100
XI	教員紹介	101

I 松蔭大学学則

II 履 修

III 授業・試験・成績

IV 首都圏西部大学
単位互換協定

V 海外留学・海外研修

VI 教職課程

VII 保育士養成課程

VIII 学芸員養成課程

IX 日本語教員養成課程

X 社会教育主事課程

XI 教員紹介

I 松蔭大学学則

I 松蔭大学学則

I 松蔭大学学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、松蔭大学と称し、本校舎を神奈川県厚木市森の里若宮9番1号に置く。本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨のもと、吉田松蔭の実学精神に基づく「知行合一」を校是とした創設者の建学精神に則り、広く教養と専門性を養うと共に、社会で活躍するために必須の「ホスピタリティ（他者を思いやる心）」を基盤とした人間形成を図り、良き社会人として心身共に健全な人材の育成を目的とする。

(経営文化学部の目的)

第1条の1 本学部は、建学の精神に基づく「知行合一」を目指し、企業の社会的責任、企業倫理、法令遵守、企業金融などを重視した企業経営に関する専門分野の教育研究を行い、経営文化の視点と発想を持ち、本学の教育理念である「ホスピタリティ」を実現できる人材の育成を目的とする。

(経営文化学部 ビジネスマネジメント学科の目的)

第1条の1の1 本学科は、機能主義に立脚して経済的利益や効率性を重視してきた従来の経営学に、企業の社会的責任や企業倫理の概念を導入してビジネスマネジメントに関する専門分野の研究教育を行い、経営文化の視点と発想を持った人材の育成を目的とする。

(経営文化学部 経営法学科の目的)

第1条の1の2 本学科は、企業経営に求められる法令遵守（コンプライアンス）を円滑に実現するために企業経営に必要な法制の研究教育を行い、健全なリーガルマインドを持った実学精神「知行合一」を実現できる人材の育成を目的とする。

(経営文化学部 金融経済学科の目的)

第1条の1の3 本学科は、企業金融分野に関する教育及び研究に基本的な視座を据え、企業における一連の金融行動、即ち、資金調達、資産運用、金融商品開発から金融リスク評価に至るまでの体系的な理論及び専門知識を修得して、企業の持続的な発展に裨益し得る人材の育成を目的とする。

(コミュニケーション文化学部の目的)

第1条の2 本学部は、文化の伝達、交流がコミュニケーションを通して図られてきた歴史的事実に基づいて、コミュニケーションを人間の精神活動、社会的行為のすべてであるととらえ、社会で共有される考え方や方法、手段についての研究教育を行い、広い視野と豊かな人間性を身につけて、違いを受け入れ、互いに尊重し、共生しうる人材を育成することを目的とする。

(コミュニケーション文化学部 異文化コミュニケーション学科の目的)

第1条の2の1 本学科は、グローバル化が進展した国際社会において協働、共生していくために、また、世代、価値観、業種などにおける考え方の多様化が顕在化している国内社会においても協働、共生しながら活躍できるように、異なる文化や価値体系を深く理解し、受容することを目指し、「異文化理解」と「言語コミュニケーション」において、高い能力をもった人材の育成を目的とする。

(コミュニケーション文化学部 生活心理学科の目的)

第1条の2の2 本学科は、日常生活場面の心理学を指向する。人間の行動は、行動の主体と周囲の事情との関係において成立する、という心理学の基本的な考え方に準拠し、自分の考えを持って行動できる主体性の確立、他とのコミュニケーションにおける信頼関係、および生活環境条件の整備を図り、広く社会生活へのより豊かな適応能力の育成を目的とする。

(コミュニケーション文化学部 日本文化コミュニケーション学科の目的)

第1条の2の3 本学科は、国内社会のみならず国際社会においても協働し、共生していくためのコミュニケーションにおいては、自国の文化を深く理解し、文化の醸成に加わり、発信し、継承していくことが求められているので、日本文化を理解し、発信し、伝承することにおいて専門的知識を持つと同時に、高い日本語運用技能を有したコミュニケーション能力のすぐれた人材の育成を目的とする。

(コミュニケーション文化学部 子ども学科の目的)

第1条の2の4 本学科は、広く教養と専門性を養うと共に、人間教育に基づいて形成されたコミュニケーション能力を生かし、現代社会における子どもの発達を多面的、総合的に教育研究し、次世代の担い手である子どもの豊かな人間性と社会性の発達を支援し、指導するための高度な専門性と教育的実践力を養成し、地域社会の発展に貢献できる心身ともに健全な人材の育成を目的とする。

(観光メディア文化学部の目的)

第1条の3 本学部は、地球的規模でヒト・モノ・カネ・情報が行き交う21世紀においてその重要性を益々高めつつある観光、メディア、情報について、専門的研究及び教育を行うことにより、グローバル化と高度情報化時代への適応力を備え、日本や世界を舞台に活躍、貢献できる人材の育成を目的とする。

(観光メディア文化学部 観光文化学科の目的)

第1条の3の1 本学科は、観光対象としての文化と、観光客と住民との交流により新たに構築される文化の二つの視点から観光現象がもたらす豊かな文化の創造と変革について研究教育し、観光の普遍的な諸価値を理解した上で、観光事業におけるホスピタリティ産業で活躍できる経営センスを体得した人材の育成を目的とする。

(観光メディア文化学部 メディア情報文化学科の目的)

第1条の3の2 本学科は、高度情報化社会に対する豊かな適応能力とグローバル化時代への広い視野を備え、地域社会に貢献し、日本や世界を舞台に活躍できる人材の育成を目的とする。このため現代社会に氾濫するメディア情報を的確に読み解き、適切に問題に対処するメディアリテラシーと新しい文化的価値を生み出し自ら発信できる能力を育む教育を行う。

(看護学部 看護学科の目的)

第1条の4 学園の教育基盤「知行合一」と「ホスピタリティ」にのっとり、人間に対する総合的な理解に基づき、健康の回復とその維持増進に係る看護に関する専門の学術を教授研究し、看護職者として必要な幅広い専門的知識と優れた技術、人々の健康な生活に貢献できる創造性と高い倫理観と豊かな人間性を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。

(自己点検・評価)

第2条 本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

- 2 本学は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表し、自らの改善、向上に結びつけるため第三者機関による評価を定期的実施する。
- 3 点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については別に定める。

第2章 学部・学科、学生定員及び修業年限

(学部、学科及び学生定員)

第3条 本学に次の学部及び学科を置き、その学生定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員	3 年 次 編入学定員	収 容 定 員
経営文化学部	ビジネスマネジメント学科	72	2	292
	経営法学科	48	2	196
	金融経済学科	48	2	196
コミュニケーション文化学部	異文化コミュニケーション学科	48	2	196
	生活心理学科	48	2	196
	日本文化コミュニケーション学科	48	2	196
	子ども学科	48	2	196
観光メディア文化学部	観光文化学科	48	2	196
	メディア情報文化学科	48	2	196
看護学部	看護学科	100	—	400

(修業年限及び在学年限)

第4条 本学の修業年限は4年とする。

- 2 学生は8年を超えて在学することはできない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第5条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年は次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から3月31日まで

- 2 前項の定めにかかわらず、学長は前学期及び後学期の授業日数を調整するため、前学期の終期及び後学期の始期を変更することができる。

第7条 休業日は次のとおり定める。

- 一 日曜日
 - 二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - 三 本学の創立記念日 4月18日
 - 四 春期休業日 3月26日から3月31日まで
 - 五 夏期休業日 8月1日から9月12日まで
 - 六 冬期休業日 12月26日から翌年1月7日まで
- 2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。
 - 3 学長は、特に必要があると認めるときは、休業日に臨時の授業日を設けることができる。

第4章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第8条 授業科目を分けて、基礎科目、経営文化学部ビジネスマネジメント学科の専門科目、経営文化学部経営法学科の専門科目、経営文化学部金融経済学科の専門科目、コミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科の専門科目、コミュニケーション文化学部生活心理学科の専門科目、コミュニケーション文化学部日本文化コミュニケーション学科の専門科目、コミュニケーション文化学部子ども学科の専門科目、観光メディア文化学部観光文化学科の専門科目

目、観光メディア文化学部メディア情報文化学科の専門科目、看護学部看護学科の基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目、教職に関する専門科目、学芸員に関する専門科目、司書教諭に関する専門科目、社会教育主事に関する専門科目及び保育士に関する専門科目とする。

各学科の教育課程は別表第1の通りとする。子ども学科の授業科目については、幼稚園教諭の基礎科目と専門科目は別表第1の2、幼稚園教諭と保育士養成課程の基礎科目と専門科目は別表第1の3の通りとする。

(授業日数)

第9条 1年間の授業日数は、定期試験等の日数を含め35週にわたることを原則とする。

(単位の計算方法)

第10条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義については15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする
 - 二 演習については30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については15時間の授業をもって1単位とする
 - 三 実験、実習及び実技については45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする
 - 四 卒業研究における成果は、その成果を評価して2単位（看護学部は4単位）を与えることができる
- 2 各年次で履修登録できる単位数は、原則として1年次40単位、2年次38単位、3年次38単位、4年次50単位を上限とする。
 - 3 看護学部看護学科の各年次で履修登録できる単位数は、原則として1年次48単位、2年次48単位、3年次40単位、4年次30単位を上限とする。
 - 4 コミュニケーション文化学部子ども学科の各年次で履修登録できる単位数は、原則として1年次50単位、2年次50単位、3年次44単位、4年次44単位を上限とする。

(単位の授与)

第11条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(学習の評価)

第12条 学習成績の評価は、S・A・B・C・Dをもって表し、C以上を合格とする。

第5章 入学、退学、休学、復学等

(入学の時期)

第13条 入学の時期は学年の始めとする。ただし、特別の理由がある場合は後学期とすることがある。

(入学志願者の資格)

第14条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者に限る。

- 一 高等学校を卒業した者（卒業見込者を含む）
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、又は通常の課程以外によりこれに相当する学校教育を受けた者
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 四 文部科学大臣が、高等学校の課程と同等の課程を有するとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 大学入学資格検定規定（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者、又は高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）

により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者。

(入学志願者の手続)

第15条 入学志願者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。

2 提出の期日、方法及び提出すべき書類等については、別に定める。

(入学選考)

第16条 前条の志願者に対しては、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第17条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに身元保証書その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第18条 入学を許可された者が、指定の期日までに入学に必要な手続を完了しないときは、入学の許可を取り消す。

(休学)

第19条 病気又はやむを得ない事由のため引き続き3カ月以上修学の出来ない者は、診断書その他必要な証明書類を添え、保証人連署の上、休学願を提出して学長の許可を受けなければならない。

第20条 特殊の病気のため長期の療養を必要と認めた場合は、休学を命ずることがある。

第21条 休学期間は3年を超えることができない。

2 休学期間は在学年数に算入しない。

3 休学中は授業料の半額を免除する。

(退学)

第22条 退学を希望するときは、その事由を記し、保証人連署の上、退学願を提出して学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第23条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

一 第4条第2項に定める在学年限を超えた者

二 第21条第1項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者

三 指定の期日内に授業料等を納入せず、催告を受けて30日以内に納付しない者

四 長期間にわたり行方不明の者

(復学)

第24条 休学していた者が復学しようとする場合は、保証人連署の上、復学願を提出し学長の許可を受けなければならない。ただし、病気のため休学していた者が復学しようとする場合は、修学に支障のない旨の医師の診断書を添えなければならない。

第25条 病気その他止むを得ない事故で退学をした者が復学を願い出た場合には、審査の上これを許可することがある。

(編入学)

第26条 短期大学、高等専門学校を卒業した者又は外国において学校教育における14年の課程を修了した者で本学に編入学を志願する者には、選考の上第3年次に入学を許可することがある。ただし、看護学部には適用しない。

(再入学及び学士入学)

第27条 本学又は他の大学を卒業した者又は退学した者で本学に再入学又は学士入学を志願する者には、欠員のある場合に限り選考の上、相当年次に入学を許可することがある。ただし、看護学部には適用しない。

(転入学)

第28条 他の大学から本学に転入学を希望する者に対しては、正当な理由があると認めた場合審査の上これを許可することがある。ただし、看護学部には適用しない。

(転学)

第29条 本学から他の大学へ転学しようとする者は、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(転学部・転学科)

第30条 他の学部・学科に移籍を希望する者があるときは、教授会の議を経て学長が許可することができる。ただし、看護学部看護学科への転学部・転学科は認めない。

第6章 卒業等

(卒業の要件)

第31条 本学を卒業するためには、次の各号に定める卒業要件単位を修得しなければならない。(別表第1)

一 経営文化学部ビジネスマネジメント学科、経営文化学部経営法学科、経営文化学部金融経済学科、コミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科、コミュニケーション文化学部生活心理学科、コミュニケーション文化学部日本文化コミュニケーション学科、観光メディア文化学部観光文化学科、観光メディア文化学部メディア情報文化学科の卒業要件単位は124単位とし、科目ごとの修得単位は次の通りとする。なお、他学部・他学科等の専門科目の卒業要件への参入は、12単位を上限とする

基礎科目32単位以上、専門科目80単位以上

二 看護学部看護学科の卒業要件単位は129単位とし、科目ごとの修得単位は次の通りとする
基礎科目30単位以上、専門基礎科目22単位以上、専門科目77単位以上

三 コミュニケーション文化学部子ども学科の卒業要件単位は132単位とし、科目ごとの修得単位は次の通りとする

基礎科目30単位以上、専門科目102単位以上

四 コミュニケーション文化学部子ども学科は、幼稚園教諭免許取得を卒業要件とする。

(入学後の他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第32条 本学は教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が入学後に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものと認めることができる。

2 前項の規定は、学生が入学後に外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

3 看護学部については前項の規定にかかわらず、基礎分野16単位までは認める。

(入学後の大学又は短期大学以外の教育施設等における学修)

第33条 本学は、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が入学後に行う短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。ただし、看護学部は除く。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により修得したものとみなした単位数と合わせ60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第34条 本学は、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第32条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 看護学部については前項の規定にかかわらず、基礎分野16単位までは認める。

(教育職員免許取得、博物館学芸員資格、保育士資格及び司書教諭資格の要件)

第35条 教育職員免許状を取得しようとする者は、経営文化学部ビジネスマネジメント学科又はコミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科・日本文化コミュニケーション学科・子ども学科、観光メディア文化学部メディア情報文化学科に在籍し、第31条に規定する所要の単位を修得するほか、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める単位を修得しなければならない。(別表第2)

第35条の1 博物館法(昭和26年法律第285号)による学芸員の資格を取得しようとする者は、定められた科目の単位を取得しなければならない。

2 前項に定められた科目及び単位数は別に定める。(別表第3)

第35条の2 児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)に基づく保育士資格を得ようとする者は、別に定める教科目及び単位を修得しなければならない。

2 コミュニケーション文化学部生活心理学科の保育士養成課程の定員は30名とする。

3 第1項に定められた科目及び単位数は別に定める。(別表第6)

第35条の3 学校図書館司書教諭講習規程(昭和29年文部省令第21号)による司書教諭の資格を取得しようとする者は、別に定める教科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項に定められた科目及び単位数は別に定める。(別表第4)

第35条の4 社会教育法(昭和24年文部省令第207号)による社会教育主事の資格を取得しようとする者は、別に定める教科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項に定められた科目及び単位数は別に定める。(別表第5)

(免許の種類)

第36条 前条に規定する単位を修得した者は、次の表のとおり免許状を取得することができる。

学 部	学 科	免許状の種類	教科
経営文化学部	ビジネスマネジメント学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 公民
コミュニケーション文化学部	異文化コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語 英語
	日本文化コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国語 国語
	子 ども 学 科	幼稚園教諭一種免許状	
観光メディア文化学部	メディア情報文化学科	高等学校教諭一種免許状	情報

(卒業)

第37条 本学に4年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学位)

第38条 前条により本学を卒業した者には、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

経営文化学部

ビジネスマネジメント学科 学士(経営文化学)

経営法科学士 学士(経営文化学)

金融経済科学士 学士(経営文化学)

コミュニケーション文化学部

- 異文化コミュニケーション学科 学士（異文化コミュニケーション学）
- 生活心理学科 学士（応用心理学）
- 日本文化コミュニケーション学科 学士（日本文化コミュニケーション学）
- 子ども学科 学士（子ども教育学）

観光メディア文化学部

- 観光文化学科 学士（観光文化学）
- メディア情報文化学科 学士（メディア情報文化学）

看護学部

- 看護学科 学士（看護学）

第7章 学納金

（学納金）

第39条 本学の入学検定料、入学金、授業料等の金額は次のとおりとする。

- 一 入学検定料 30,000 円（ただし、大学入試センター試験利用入試15,000円）
- 二 入学金 330,000 円（全学部）
- 三 授業料 690,000 円（経営文化学部・コミュニケーション文化学部・
観光メディア文化学部）
880,000 円（看護学部）

2 入学検定料は出願時に、入学金は入学時に、授業料は所定の期間内にそれぞれ納付しなければならない。

3 前2項に定めるもの以外の学納金及びその納付方法については、別に定める。

4 学長が認めた者は、第1項の定めにかかわらず学納金等の全部または一部を減免することができる。

（学納金の還付）

第40条 入学金、授業料及びその他既納の学納金は、事由の如何にかかわらず還付しない。

第8章 賞 罰

（表彰）

第41条 品行方正、学力優秀で総ての点において全学の模範とする者がある場合には、教授会の議を経て、学長が表彰する。

（懲戒）

第42条 学則に違反し、又は本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒の種類は、次のとおりとする。

- 一 訓告
- 二 停学
- 三 退学

3 前項第三号の退学は、次の各号の一に該当する場合に行う。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学業劣等で成業の見込みがないと認められる者
- 三 出席常でない者、又は正当な理由がなく長期にわたり無届欠席をした者
- 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

(通告)

第43条 前条により停学又は退学を命じた場合は、その旨を父母又は保証人に通告する。

第9章 職員の組織

(職員組織)

第44条 本学に学長、副学長、学部長、学科長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員その他必要な職員を置く。

2 必要に応じ、学長補佐を置く。

3 本学に名誉教授、客員教授を置くことができる。これについて必要な事項は別に定める。

(職員の職務)

第45条 職員の職務は、次のとおりとする。

一 学長は、校務を掌り、所属職員を統督する

二 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどり、学長に事故あるとき、学長の職務を代行する

三 学長補佐は、学長を補佐し、大学の校務のうち、重要事項にかかるものを総括整理する

四 学部長は、学長の命を受けて学部を総括する

五 学科長は、学部長を補佐し、学科を総括する

六 教授は、学生を教授し、その研究を指導し又は研究に従事し、あわせて学生の一般生活を補導する

七 准教授は、教授に準ずる職務に従事する

八 講師は、准教授に準ずる職務に従事する

九 助教は、主として教育研究を担い、教授又は准教授の職務を助ける

十 助手は、主として教育研究の補助を行う

十一 事務職員は、学校事務を処理する

(授業の担当)

第46条 前条以外の授業科目の授業及び実験実習の指導には准教授、講師及び助教が担当することがある。

第47条 前条以外の授業科目の授業及び実験実習の指導には准教授、講師及び助教が担当することがある。

(その他)

第48条 本章に定めるもののほか、職員の組織及び職務に関する必要な事項は別に定める。

第10章 教授会

(教授会)

第49条 本学に教授会を置く。

(教授会の構成)

第50条 教授会は、学長及び教授をもって組織する。

(その他)

第51条 本章に定めるもののほか、教授会に関する必要な事項は別に定める。

第11章 評議会

(評議会)

第52条 本学に評議会を置き、大学全般の学事を審議する。

2 評議会は、学長、理事、副学長、学長補佐、学部長、学科長、学術研究所長、教育開発センター長、図書館長、資料館長、情報管理研究所長、事務局長、事務局部長からなる。なお、必

要に応じその他の者を加えることができる。

- 3 評議会は、学長がこれを招集し、その議長となる。

第12章 事務局

(事務局)

第53条 本学に事務局を置く。

- 2 事務局に関する必要な事項は別に定める。

第13章 図書館及び研究所等

(図書館)

第54条 本学に附属図書館を置く。

- 2 附属図書館の運営については別に定める。

(研究所等)

第55条 本学に研究所等、教育研究に必要な附属施設を置くことができる。

- 2 附属研究所等の運営については別に定める。

第14章 科目等履修生、委託生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第56条 本学の授業科目の履修を希望する者がいるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することができる。

- 2 科目等履修生の入学資格は、第14条の規定による。
- 3 科目等履修生には、本学則第11条及び第12条の規定を準用して単位を与えることができる。
- 4 科目等履修生に関して必要な事項は別に定める。

(委託生)

第57条 官公庁その他の団体から委託生派遣の申出があったときは、研究及び授業に妨げのない限り、選考の上入学を許可することができる。

第58条 前条の規定による委託生で正規の課程の履修を希望する者は、第14条の規定による資格を有する者でなければならない。この場合単位履修、卒業等については正規の課程の学生に適用する規定を準用する。

第59条 委託生で科目等履修生として入学を希望する者は、第56条に定める科目等履修生に関する規定を準用する。

(外国人留学生)

第60条 外国人で、大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を希望する者がいるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

第61条 外国人留学生で前条の規定により正規の課程に入学を希望する者は、第14条の規定による資格を有する者でなければならない。

第62条 前条の規定による外国人留学生の単位履修、卒業等については、正規の課程の学生に適用される規定の定めるところによる。

第63条 外国人留学生で科目等履修生として入学を希望する者は、第56条に定める科目等履修生に関する規定を準用する。

第64条 外国人留学生に関して必要な事項は別に定める。

第15章 学章

(学章)

第65条 学生は、本学規定の学章を携帯しなければならない。ただし、特別の事情のあるときは許可

を得て携帯しないことができる。

2 学章に関する規定は別に定める。

第16章 厚生及び保健

(厚生及び保健)

第66条 学生は、定期に行う健康診断を受け、病気の予防と健康の増進に努めなければならない。

第67条 保健室の施設及び利用方法は別に定める。

第68条 厚生の施設及び利用方法は別に定める。

第17章 公開講座

(公開講座)

第69条 本学は公開講座を設け一般に公開することができる。公開講座に関する細目は別に定める。

第18章 改 廃

(改廃)

第70条 この学則の改廃は、理事会の議決を経て行うものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、第3条の「3年次編入学定員」に関する規定は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する「収容定員」は、同条の規定にかかわらず、平成12年度から平成14年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度
経営文化学部	ビジネスマネジメント学科	195名	390名	595名
	異文化コミュニケーション学科	130名	260名	396名

- 3 この学則に対する細則は別に定める。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際現に在学する平成13年度から平成15年度までの入学者に係る学部及び学科、授業科目、転学部、卒業の要件、教育職員免許取得要件、免許の種類、学位並びに教育課程については、第3条、第8条、第30条、第31条、第35条、第36条、第38条、別表第1、別表第2の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成14年度から平成16年度までの入学者に係る学習成績の評価方法、入学検定料並びに教育課程については、第12条、第39条、別表第1の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

- 3 この学則施行の際、現に在学する平成14年度から平成15年度までの入学者に係る卒業の要件並びに教育課程については、第31条、別表第1の区分「経営サービス科目」の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
 2 この学則施行の際、現に在学する平成17年度までの入学者に係る教育課程については、別表第1の区分「共通関連科目」の「情報科目」の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
 2 この学則施行の際、現に在学する平成18年度までの入学者に係る学位並びに教育課程については、第38条、別表第1の区分「共通特別科目」、「経営法学科目」の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
 2 この学則施行の際、現に在学する平成19年度までの入学者に係る単位の計算方法、卒業の要件並びに教育課程については、第10条、第14条、第31条、別表第1の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第3条の観光文化学部観光文化学科の「3年次編入学定員」に関する規定は、平成23年4月1日から施行する。
 2 第3条に規定する観光文化学部観光文化学科の「収容定員」は、同条の規定にかかわらず、平成21年度から平成23年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
観光文化学部	観 光 文 化 学 科	187名	374名	563名

- 3 この学則施行の際、現に在学する平成20年度までの入学者に係る教育課程については、別表第1の改正規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
 2 この学則施行の際、現に在学する平成20年度までの入学者に係る教育課程については、従前の例による。ただし、平成20年度以降の入学者については、「経営文化学部ビジネスマネジメント学科の専門科目」の「演習」及び「異文化コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科の専門科目」の「演習」の改正規定を適用するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
 2 この学則施行の際、現に在学する平成20年度までの入学者に係る教育課程については、従前の通りとする。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第3条の「3年次編入学定員」に関する規定は、平成26年4月1日から施行する。
 2 第3条に規定する「収容定員」は、同条の規定にかかわらず、平成24年度から平成26年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営文化学部	ビジネスマネジメント学科	836名	740名	636名
	経 営 法 学 科	80名	160名	242名
コミュニケーション文化学部	異文化コミュニケーション学科	288名	260名	228名
	生 活 心 理 学 科	48名	96名	146名

3 この学則施行の際、現に在学する平成23年度までの入学者に係る教育課程については、従前の通りとする。

附 則

1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、第3条の「3年次編入学定員」に関する規定は、平成27年4月1日から施行する。

2 第3条に規定する「収容定員」は、同条の規定にかかわらず、平成25年度から平成27年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
経営文化学部	ビジネスマネジメント学科	680名	540名	400名
	経 営 法 学 科	160名	242名	324名
	金 融 経 済 学 科	60名	120名	182名
コミュニケーション文化学部	異文化コミュニケーション学科	252名	224名	196名
	生 活 心 理 学 科	96名	146名	196名
	日本文化コミュニケーション学科	48名	96名	146名
観光メディア文化学部	観 光 文 化 学 科	625名	498名	371名
	メ デ ィ ア 情 報 文 化 学 科	60名	120名	182名

3 この学則施行の際、現に在学する平成24年度までの入学者に係る教育課程については、従前の通りとする。

附 則

1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に在学する平成25年度までの入学者に係る教育課程については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に在学する平成27年度までの入学者に係る教育課程については、従前の通りとする。

附 則

1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。

2 第3条に規定する「収容定員」は、同条の規定にかかわらず、平成29年度から平成31年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
経営文化学部	ビジネスマネジメント学科	353名	350名	347名
	経 営 法 学 科	314名	304名	294名
	金 融 経 済 学 科	232名	220名	208名
コミュニケーション文化学部	子 ども 学 科	48名	96名	146名
観光メディア文化学部	観 光 文 化 学 科	232名	220名	208名
	メ デ ィ ア 情 報 文 化 学 科	232名	220名	208名

- 3 この学則施行の際、現に在学する平成28年度までの入学者に係る「卒業要件（第31条）」及び「教育課程」については、従前の通りとする。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

Ⅱ 履 修

1. 大学で学ぶということ
2. 履修登録
3. 履修上の注意事項
4. 経営文化学部のカリキュラム構成
5. コミュニケーション文化学部のカリキュラム構成
6. 観光メディア文化学部のカリキュラム構成

II 履修

Ⅱ 履 修

1. 大学で学ぶということ

大学では実社会において有用なさまざまな専門知識や技術を学ぶことができます。できれば、自分の将来の目標を設定してそれに沿った科目や関連する科目を履修することが望まれます。そのためには学ぼうとする講義や実習について事前にある程度の準備が必要となります。その準備とは、各科目のシラバスに指定されている教科書や参考文献をじっくり“読む”ことです（予習）。それと同時に、読んで解らない部分をノートに記しておく。これらの教科書や参考文献を前もって読むことで実際に講義や実習・演習で学ぶ内容をより理解しやすくなります。さらに、解らない部分を担当教員に質問することで知識を深め、より視野を広めることができます。講義や実習・演習を受講した後はノートを整理して、疑問点があれば自分で図書館やインターネットなどを利用して調べてみる。そして、担当教員からもアドバイスを求める（復習）。こうした作業の繰り返しによってはじめて自分に必要な専門知識や技術が身に付きます。大学における勉強は常にこうした“自ら学ぶ”という能動的な姿勢が望まれ、“受け身”で授業を受けるだけでは大学で学ぶということにはなりません。

2. 履修登録

履修登録とは

履修登録は、学生が半期ごとに自分が履修しようとする科目を届け出る手続きであり、学習計画の出発点となるものです。学生は自己の責任において履修する科目を決定し、所定の期間内に登録の手続きをしなければなりません。

この登録の手続きは非常に重要なものであり、指定の期間内に履修登録の手続きを怠った場合は半期・1年を棒に振ることとなります。また、誤った登録を行なった場合も、当該科目についてはその年度の履修は無効となり、その結果4年で卒業できなくなることもあるので、慎重な手続きが必要となります。

授業時間割

学部または学科ごとに、当該年度のものを配付します。1人1部の配付としますので、年度内は大切に保管してください。授業時間割配付後に発生した教室変更など記載事項の変更については、掲示等で連絡します。

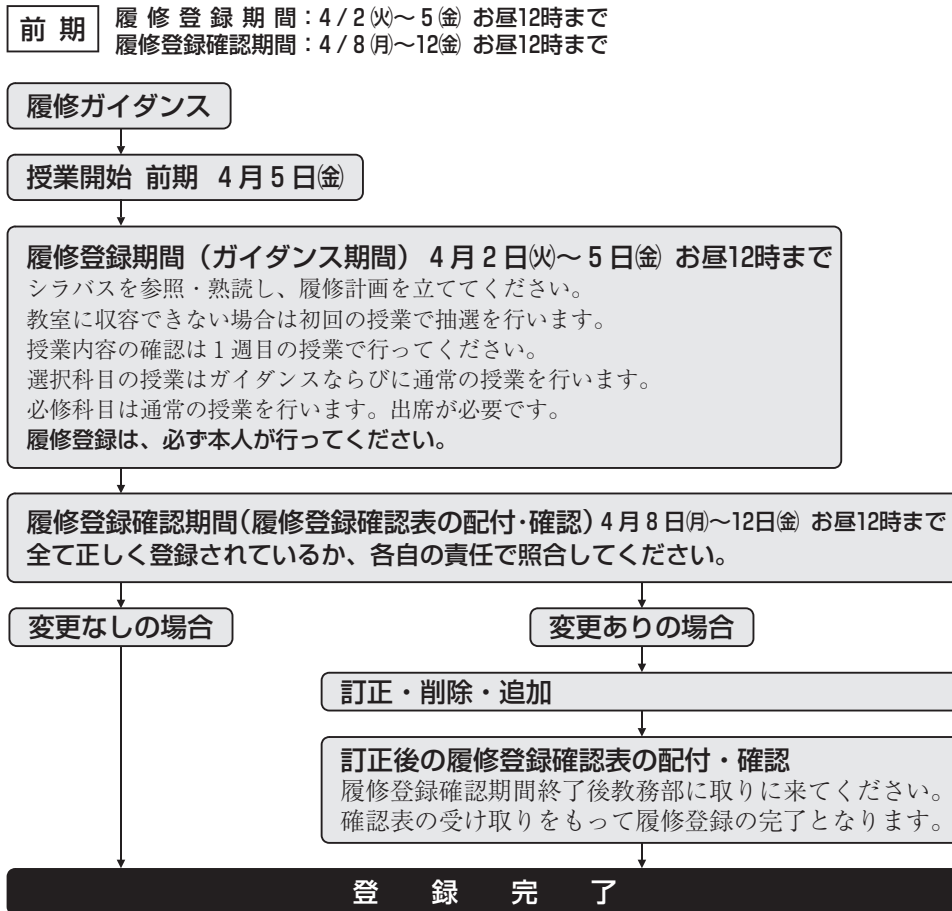
また、授業時間割に掲載されている4桁の数字は授業コードといい、履修登録などで使用するコードです。

配付した授業時間割をもとに個人の時間割を作成する際には、授業コードが必要なので、科目名や担当者、教室などと同じようにメモしておくように心がけてください。

なお、他学部・他学科の授業時間割は、教務部で閲覧することができます。

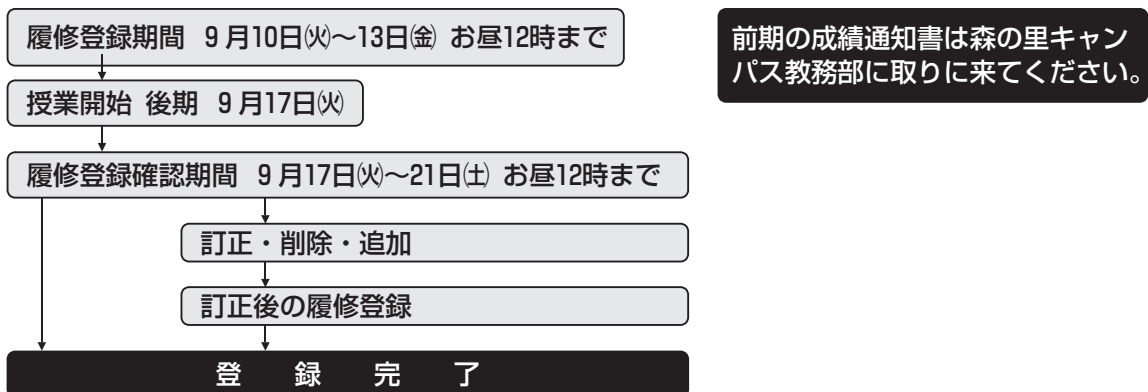
履修登録の流れ

履修登録にもとづいて受講者名簿・成績採点表が作成され、保証人宛に成績通知書が送付されます。履修登録がなされていない科目は、授業に出席し、試験を受けても単位は認定されませんので注意してください。



後期 履修登録期間：9/10(火)～13(金) お昼12時まで
履修登録確認期間：9/17(火)～21(土) お昼12時まで

〔注〕 後期履修登録期間は、授業開始前のため、ご注意ください。



各学年とも定められた期間に履修登録表を提出してください。
履修登録確認期間に登録した科目の変更ができます。慎重に履修するかどうかを検討してください。
履修登録確認期間は変更内容を書類に記入して提出する期間です。履修する科目を選択する期間ではありませんので十分注意してください。

履修登録に際しての留意点

履修登録をすれば履修登録が完了したと思ひ履修登録確認表を受け取りに来なかったり、受け取った履修登録確認表にメッセージがでていないことだけを確認して、安易に自分の希望どおりに登録ができていると勘違いする場合があります。実際に自分で登録したはずの科目と別の科目を受講して試験まで受ける学生がいます。その場合、登録した科目も、間違っ受講した科目も両方とも評価はされません。その科目が進級基準や卒業要件にかかわっていれば、取り返しのつかないことになります。

登録する際に再度確認して、履修登録確認表を受け取った後、登録した科目が全て間違いなく履修登録確認表に記載されているか、必ず確認してください。

履修登録の誤りにより卒業要件や、免許等資格要件を満たせなかったとしても、すべて学生の自己責任になります。履修登録で不明な点があれば、教務部に相談してください。

履修相談

履修や成績に関する質問は、教務部で相談してください。

3. 履修上の注意事項

登録の時期

履修登録は年に2回です。4月に前期・通年科目、9月に後期科目の履修登録をしてください。

登録単位（上限）

1・2年次：1年間に登録できる単位は42単位です。42単位には後期に登録する分も含まれます。

3年次：1年間に登録できる単位は40単位です。40単位には後期に登録する分も含まれます。

4年次：原則として、60単位を上限とします。

登録単位の上限には、海外研修、特別講座（国際協力A・B）、教職課程、保育士養成課程、学芸員養成課程、日本語教員養成課程、社会教育主事課程の専門科目は含まれません。

下記の首都圏西部大学単位互換協定の科目の「P22※の条件」にあてはまるものも上限に含まれません。

授業科目の制限

次の場合は履修登録できません。

- 同一学期の同一時限に配置されている科目
- 単位修得済み科目（担当教員が異なっても履修不可）。
- 同一科目の複数履修（担当教員が異なっても履修不可）。
- 上級年次配当科目

他学部の専門科目

他学部の専門科目については、卒業要件算入に上限があります。（所属する学部の専門科目としては扱われません）。

どれだけ履修してもかまいませんが、年間履修単位に含まれますので、計画を立てて履修してください。また、一部履修できない科目もありますので、教務部で確認してください。

※看護学部看護学科を履修することは出来ません。

首都圏西部大学単位互換協定の科目

本学の履修登録とは期間・方法が異なります。本要項63～66ページを参照してください。

※4年間で、1回限り、2単位を上限として、上記登録単位の制限に関わらず登録できます。

学生番号（学籍番号）について

学生番号は卒業するまで原則として変更しません。この番号は、在学中はもちろん、卒業後も証明書交付申請に必要となるものですから記録しておいて下さい。なお、番号の頭2桁は、入学年度を表します。また、3・4桁目の1Aは、経営文化学部ビジネスマネジメント学科、1Bは、経営文化学部経営法学科、1Cは、経営文化学部金融経済学科、2Aは、コミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科、2Bは、コミュニケーション文化学部生活心理学科、2Cは、コミュニケーション文化学部日本文化コミュニケーション学科、2Dは、コミュニケーション文化学部子ども学科、3Aは、観光メディア文化学部観光文化学科、3Bは、観光メディア文化学部メディア情報文化学科、4Aは、看護学部看護学科を表します。

(例：191A001 2019年度入学の経営文化ビジネスマネジメント学科)

1 9 1 A 0 0 1

各クラスの氏名を50音順に整理して付与した番号

学部学科の番号

3・4桁目	学部	学科	5・6・7桁目
1 A	経営文化学部	ビジネスマネジメント学科	各クラスの氏名を50音順に整理して付与した番号
1 B		経営法学科	
1 C		金融経済学科	
2 A	コミュニケーション文化学部	異文化コミュニケーション学科	
2 B		生活心理学科	
2 C		日本文化コミュニケーション学科	
2 D		子ども学科	
3 A	観光メディア文化学部	観光文化学科	
3 B		メディア情報文化学科	
4 A	看護学部	看護学科	

入学年度(西暦)の末尾2桁の数字

4年次の履修方法について 2016年度入学者

① 演習（ゼミ）Ⅱ

「演習Ⅰ」を修得した人は引き続き「演習Ⅱ」を履修することができます。なるべく「演習Ⅱ」を履修するようにしてください。

② 年間履修登録単位数

1年間に履修できる単位数は、60単位です。

③ その他

- * 「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」を修得していない人は再履修することになります。
- * 「演習Ⅰ」または「総合ゼミⅠ」を修得していない人はどちらかを必ず履修してください。いずれかの単位を取得しないと卒業できません。
- * 「演習Ⅱ」「総合ゼミⅡ」のいずれかを履修しない学生は、後期にも何らかの科目を履修するようにしてください。

英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ（Ⅲ・Ⅳ）について

「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ（1年次・各1単位）」では、前期授業開始前に「英語クラス分けテスト」を実施し、その結果に応じて学習到達度別にクラス編成を行います。「英語コミュニケーションⅢ・Ⅳ（2年次・各1単位）」では、前年度の「英語統一テスト」の結果を基にクラス分けを行っています。「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」の全受講者が年度末に「英語統一テスト」を受験し、その結果を成績評価に反映させています。

「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」の受講者は、**定期試験時に行われる「英語統一テスト」を必ず受験**してください。未受験の場合「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」の単位が取得できないこともありますので注意してください。

不明な点は、当該科目担当教員か教務部に問い合わせください。

「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ（半期・各1単位）」「英語コミュニケーションⅢ・Ⅳ（2年次開講・半期・各1単位）」となっています。

演習Ⅱの修得条件および卒業論文について

演習Ⅱの単位修得条件について

「演習Ⅱ」の単位修得にはレポートの提出が義務づけられています。「演習Ⅱ」を履修し、「卒業論文」を作成しない人は下記の要件のレポートを提出しなくてはなりません。

字 数：（和文）1万字程度 （英文）1,000～2,000ワード

提出期間：2020年1月17日（金）～23日（木） 9：00～17：00（土曜日は12：00）まで

提 出 先：厚木森の里キャンパス教務部窓口

提出部数：1部

注 意：必ず本人が提出してください（学生証による本人確認を行います）。

卒業論文について

卒業論文提出者は、上記のレポート提出は必要ありません。

「卒業論文」とは、「演習Ⅱ」履修者のうち、一定の基準を満たした論文を作成・提出した者に対し、2単位が与えられるものです。

「卒業論文」については登録が必要です。

通常の履修登録とは方法が異なりますので注意してください。登録時期・方法については「演習Ⅱ」の授業でお知らせします。

字 数：(和文) 2万字程度 (英文) 3,000ワード

提出期間：2020年1月17日(金)～23日(木) 9：00～17：00（土曜日は12：00）まで

提 出 先：厚木森の里キャンパス教務部窓口

提出部数：1部

注 意：必ず本人が提出してください（学生証による本人確認を行います）。

4. 経営文化学部のカリキュラム構成

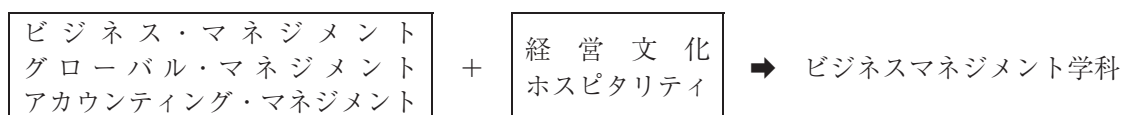
経営文化学部

経営文化学部の教育理念を経営文化の理解、経営に関する知識と実践力を持った人材育成、ホスピタリティの理解と実践とします。

経営文化は集団や組織に特有のものの考え方、行動の仕方のことであり、企業経営を行うには、経営文化を十分に理解した上で行うことが大切です。これからの時代は、「経営文化」を理解した上でなければ仕事ができない社会へと転換していくのです。こうした経営文化についての深い理解と共に、本学では個人の行動の基本に「ホスピタリティ」（他者を思いやる心）を置き、教育の重要な柱としています。グローバル化の進展にともない、世界に通用するものの見方、考え方が求められていますが、その根底にこのホスピタリティが欠くことのできない必須条件なのです。

経営文化学部は、以下のようにビジネスマネジメント学科、経営法学科および金融経済学科から構成されています。

(1) ビジネスマネジメント学科

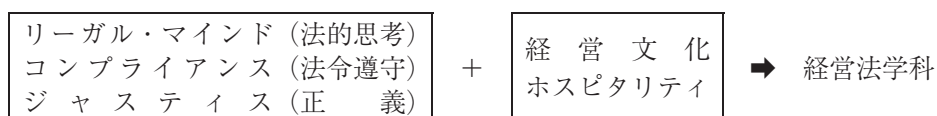


ビジネスマネジメント学科は、「21世紀の経営学」を学ぶことによって〈ビジネスマネジメント（経営管理）〉、〈グローバル・マネジメント（国際ビジネス）〉、〈アカウンティング・マネジメント（会計・税務）〉という3つの能力を開発し、これらの能力を持った「経営文化人間」= ビジネスマネジメントのスペシャリストの育成を目指します。

「21世紀の経営学」は、これからの時代に即した経営学のことです。本学科では、他の大学の経営関連の学科では学ぶことのできない経営文化論や企業文化論など特色のある科目をとりそろえています。

利益や効率を優先してきたこれまでの経営学に基づく企業経営では、発展はできず生き残りさえ困難な時代になるでしょう。経営文化を理解せず、利益を優先したために起こる様々な問題、例えば「海外進出企業が現地の宗教・考え方を無視した行動をとる、合併したけれどもうまくいかない、他部門の仕事の仕方に理解がない、働く人々の生活を無視する」などが考えられます。経営文化についての深い理解の上に立ってビジネスマネジメントの知識と技能を学びましょう。

(2) 経営法学科



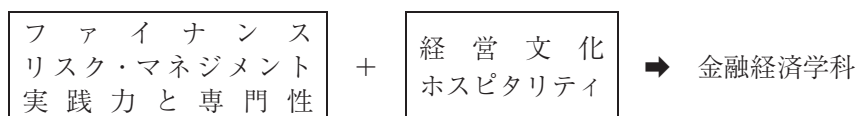
経営法学科では、公法科目（行政職系）、民事法科目（資格取得系）、企業法科目（ビジネス法系）と法領域を三つに区分して学び、その結果、リーガル・マインドを備えたビジネスパーソンとして活躍する人材や、社会正義の実現のため法的知識を活かして専門分野で活躍する人材などの育成を目指します。

経営法学科では、法律についての深い理解とともに法的な見方と考え方を培えるように伝統的な公法（憲法、行政法など）系や民事法（担保法、契約法Ⅰ・Ⅱ、不法行為法など）系の区別科目だけでなく、企業法（企業組織法Ⅰ・Ⅱ、ビジネス法Ⅰ・Ⅱなど）系とその他の諸科目によって法律を経済の実態に合わせて体系的に学ぶことができます。

企業への就職を希望する学生には、法律に通じたビジネスパーソンとして必要な知識を身につける科目だけでなく、知的財産法、企業ファイナンス法、信託法などの実践的な講義科目も用意していま

す。また将来公務員や行政書士、土地建物取扱主任などの資格を取得して法律の専門家をを目指す学生のためには、試験に関連する科目（公法系、民法系、企業法系）も開講しています。

(3) 金融経済学科



金融経済学科は、経済学をベースに、資金調達分野、資産運用・金融商品開発分野と金融リスク管理分野において金融専門知識を基礎から学び、卒業後は、金融リスクマインドを身に付けた専門家として銀行、信用金庫などの金融機関や一般事業会社で活躍する人材を育成することを目指しています。この一環として、証券アナリストやファイナンシャル・プランナーなどの資格を取得することにも注力していきます。

現代の経済社会や企業運営において、金融のインパクトには絶大なものがあります。最早、金融の知識無くしては身動きができない時代となっています。また日常の家庭生活を為替、金利、株式、デリバティブ、投資方法、年金運用、ローンをはじめ様々な金融情報がとりまいているため、金融の知識は、重要なものになっています。

このため、カリキュラム構成においては、基本的に3つの科目群を設けています。まず、金融経済基幹科目群では、証券市場論、保険市場論や金融政策論、また企業金融論などを学んでいきます。次に、金融経済応用科目群では、証券投資論、ポートフォリオ・マネジメント論、債券投資論やデリバティブ論などを学びます。第3に、金融経済特定科目群では、リスク・マネジメント論やヘッジ・ファンド論などを学びます。

以上の3つの金融系科目群の他に、経済学科目群を開講しています。この群の科目の選択を通して金融系の専門知識に関する理解を深めていくことができます。具体的には、経済原論、ミクロ経済学やマクロ経済学などを設けています。

以上、カリキュラム全体を通して、原則として科目はセメスター制（半期科目ベース）となっています。

科目選択に当たっては、各学科の目指す目標をよく理解した上で、自分の考える進路に必要な科目を選択しましょう。

文 系 学 部

【基礎科目】

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
教 養 科 目	心理学Ⅰ※	1 前		2		1. 基礎ゼミⅠ、基礎ゼミⅡを必修とする。 2. 教養科目から上記1を含め、24単位以上を修得する。 3. 保育士養成課程は、教養科目から上記1・2を含め、心理学Ⅰ、吉田松陰論、ボランティア論、ジェンダー論、現代家族論を必修とする。 4. ビジネスマネジメント学科は※印科目を履修できない。なお、教養科目から上記1を含め、12単位以上を修得する。
	心理学Ⅱ※	1 後		2		
	日本史Ⅰ※	1 前		2		
	日本史Ⅱ※	1 後		2		
	外国史Ⅰ※	1 前		2		
	外国史Ⅱ※	1 後		2		
	地理学Ⅰ※	1 前		2		
	地理学Ⅱ※	1 後		2		
	政治学Ⅰ※	1 前		2		
	政治学Ⅱ※	1 後		2		
	経済学Ⅰ※	1 前		2		
	経済学Ⅱ※	1 後		2		
	社会学Ⅰ※	1 前		2		
	社会学Ⅱ※	1 後		2		
	哲学Ⅰ※	1 前		2		
	哲学Ⅱ※	1 後		2		
	倫理学Ⅰ※	2 前		2		
	倫理学Ⅱ※	2 後		2		
	日本語表現	1 前後		2		
	自然科学	1 前後		2		
	生物学	1 前後		2		
	伝統文化	1 前後		2		
	吉田松陰論	1 前後		2		
	ボランティア論	1 前後		2		
	法学※	1 前後		2		
	憲法	2 前後		2		
	ジェンダー論※	2 前後		2		
	統計学	2 前後		2		
	生活環境論	2 前後		2		
	秘書論	2 前後		2		
	現代家族論	2 前後		2		
	特別講座(国際協力A)	1 前		2		
	特別講座(国際協力B)	1 後		2		
	特別講座(東南アジア事情A)	2 前		2		
特別講座(東南アジア事情B)	2 後		2			
特別講座(CSR論)	2 前後		2			
特別講座(企業社会論)	2 前後		2			
特別講座(リスクと規制)	2 前後		2			
基礎ゼミⅠ	1 通	2				
基礎ゼミⅡ	2 通	2				
就職指導	2 後 3 前		2			

【基礎科目】

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
語 学 科 目	英語コミュニケーションⅠ	1 前後	1			1. 英語コミュニケーションⅠ～Ⅳを必修とする。 ※（異文化コミュニケーション学科は、英語コミュニケーションⅠ～Ⅵを必修とする。） 2. フランス語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、中国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、ドイツ語コミュニケーションⅠ・Ⅱから1外国語のそれぞれⅠ・Ⅱを選択・必修とする。 ※（異文化コミュニケーション学科は、1外国語のそれぞれⅠ～Ⅳを選択・必修とする。） 3. 語学科目から、上記1・2を含め、6単位以上を修得する。 ※（異文化コミュニケーション学科は、上記の1・2を含め、12単位以上を修得する。） 4. 日本語コミュニケーションⅠ～Ⅳは留学生を対象とする。 5. 2016年度入学者は、※印科目を履修できない。 ※（異文化コミュニケーション学科は履修できる。）
	英語コミュニケーションⅡ	1 後 2 前	1			
	英語コミュニケーションⅢ	2 前後	1			
	英語コミュニケーションⅣ	2 後 3 前	1			
	英語コミュニケーションⅤ*	3 前後		1		
	英語コミュニケーションⅥ*	3 後 4 前		1		
	実用英語Ⅰ	2 前		2		
	実用英語Ⅱ	2 後		2		
	フランス語コミュニケーションⅠ	1 前		1		
	フランス語コミュニケーションⅡ	1 後		1		
	フランス語コミュニケーションⅢ	2 前		1		
	フランス語コミュニケーションⅣ	2 後		1		
	中国語コミュニケーションⅠ	1 前		1		
	中国語コミュニケーションⅡ	1 後		1		
	中国語コミュニケーションⅢ	2 前		1		
	中国語コミュニケーションⅣ	2 後		1		
	実用中国語Ⅰ	2 前		2		
	実用中国語Ⅱ	2 後		2		
	ドイツ語コミュニケーションⅠ	1 前		1		
	ドイツ語コミュニケーションⅡ	1 後		1		
	ドイツ語コミュニケーションⅢ	2 前		1		
	ドイツ語コミュニケーションⅣ	2 後		1		
	ビジネスイングリッシュⅠ	2 前		1		
	ビジネスイングリッシュⅡ	2 後		1		
	カレントイングリッシュⅠ	2 前		1		
	カレントイングリッシュⅡ	2 後		1		
海外研修	1 前後		2			
日本語コミュニケーションⅠ	1 前		1			
日本語コミュニケーションⅡ	1 後		1			
日本語コミュニケーションⅢ	2 前		1			
日本語コミュニケーションⅣ	2 後		1			
情 報 科 目	情報基礎	1 前後		2		1. 情報科目から10単位以上を修得する。 ※（コミュニケーション文化学部・観光文化学科は、情報科目から6単位以上を修得する。） ※（メディア情報文化学科は情報科目から2単位以上を修得する。） 2. 2016年度入学者は、※印科目を履修できない。 3. 保育士養成課程は、コンピュータプレゼンテーションを必修とする。
	コンピュータプレゼンテーション	1 前後		2		
	Webデザイン	2 前		2		
	データベースⅠ	1 後		2		
	データベースⅡ	2 前		2		
	マルチメディアⅠ	1 後		2		
	マルチメディアⅡ	2 前		2		
	プログラミングⅠ	1 後		2		
	プログラミングⅡ	2 前		2		
	C言語	2 後		2		
	オペレーティングシステム*	3 前		2		
	ネットワークシステム*	3 前		2		
情報社会論*	3 後		2			
情報と職業*	3 前		2			
デジタルプレゼンテーション実践	2 前		2			
科 ス ポ ー ツ 目 的	スポーツ論	1 前後		2	スポーツ科目から2単位を修得する。 ※保育士養成課程は、スポーツ論、スポーツ実技Aを必修とする	
	スポーツ実技A	1 前後		1		
	スポーツ実技B	1 前後		1		

必修・選択必修等の区別

必修	当該科目の履修が卒業要件となっているもの
選択必修	いくつかの授業科目の中から一定単位履修することが卒業要件となっているもの
選択	卒業に必要な単位数としてかぞえられるが、「必修」でも「選択必修」でもないもの

卒業要件

基礎科目から	必修科目を含め 40単位以上
専門科目から	必修科目を含め 80単位以上
合計	必修科目を含め132単位以上

卒業要件 ビジネスマネジメント学科

基礎科目から	必修科目を含め 30単位以上
専門科目から	必修科目を含め 90単位以上
合計	必修科目を含め132単位以上

経営文化学部

【専門科目】

ビジネスマネジメント学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
経 営 文 化 科 目	心理学概論Ⅰ	1 前		2		1. 経営文化論Ⅰを必修とする。 2. 経営文化科目から上記1を含め、18単位以上を修得する。
	心理学概論Ⅱ	1 後		2		
	日本史概論Ⅰ	1 前		2		
	日本史概論Ⅱ	1 後		2		
	哲学A	1 前		2		
	哲学B	1 後		2		
	倫理学A	2 前		2		
	倫理学B	2 後		2		
	ジェンダー研究	2 前後		2		
	ホスピタリティ論Ⅰ	1 前		2		
	ホスピタリティ論Ⅱ	1 後		2		
	経営文化論Ⅰ	2 前後	2			
	経営文化論Ⅱ	2 後		2		
	マーケティング論Ⅰ	2 前		2		
	マーケティング論Ⅱ	2 後		2		
	比較文化論Ⅰ	3 前		2		
	比較文化論Ⅱ	3 後		2		
	企業文化論Ⅰ	3 前		2		
	企業文化論Ⅱ	3 後		2		
	人的資源管理論Ⅰ	3 前		2		
人的資源管理論Ⅱ	3 後		2			
環境経営論Ⅰ	3 前		2			
環境経営論Ⅱ	3 後		2			
経 営 学 科 目	経済学概論Ⅰ	1 前		2		1. 経営学総論Ⅰを必修とする。 2. 経営学科目から上記1を含め、18単位以上を修得する。
	経済学概論Ⅱ	1 後		2		
	社会学概論Ⅰ	1 前		2		
	社会学概論Ⅱ	1 後		2		
	経営学総論Ⅰ	1 前後	2			
	経営学総論Ⅱ	1 後		2		
	経済原論Ⅰ	2 前		2		
	経済原論Ⅱ	2 後		2		
	経営教育論Ⅰ	2 前		2		
	経営教育論Ⅱ	2 後		2		
	経営社会学Ⅰ	2 前		2		
	経営社会学Ⅱ	2 後		2		
	産業心理学Ⅰ	2 前		2		
	産業心理学Ⅱ	2 後		2		
	証券市場論Ⅰ	2 前		2		
	証券市場論Ⅱ	2 後		2		
	経営管理論Ⅰ	3 前		2		
	経営管理論Ⅱ	3 後		2		
	経営組織論Ⅰ	3 前		2		
	経営組織論Ⅱ	3 後		2		
	経営心理学Ⅰ	3 前		2		
	経営心理学Ⅱ	3 後		2		
	品質管理論Ⅰ	3 前		2		
	品質管理論Ⅱ	3 後		2		
	財務管理論Ⅰ	3 前		2		
	財務管理論Ⅱ	3 後		2		
	経営分析論Ⅰ	3 前		2		
	経営分析論Ⅱ	3 後		2		
労働経済論Ⅰ	3 前		2			
労働経済論Ⅱ	3 後		2			

【専門科目】

ビジネスマネジメント学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
会 計 学 科 目	簿記原理Ⅰ	1 前		2		会計学科目から8単位以上を修得する。
	簿記原理Ⅱ	1 後		2		
	中級簿記Ⅰ	2 前		2		
	中級簿記Ⅱ	2 後		2		
	簿記演習Ⅰ	1 前		2		
	簿記演習Ⅱ	1 後		2		
	工業簿記Ⅰ	2 前		2		
	工業簿記Ⅱ	2 後		2		
	中級簿記演習Ⅰ	2 前		2		
	中級簿記演習Ⅱ	2 後		2		
	会計学Ⅰ	2 前		2		
	会計学Ⅱ	2 後		2		
	財務諸表論Ⅰ	3 前		2		
	財務諸表論Ⅱ	3 後		2		
	原価計算論Ⅰ	3 前		2		
	原価計算論Ⅱ	3 後		2		
	管理会計論Ⅰ	3 前		2		
	管理会計論Ⅱ	3 後		2		
監査論Ⅰ	3 前		2			
監査論Ⅱ	3 後		2			
経 営 法 学 科 目	政治学概論Ⅰ	1 前		2		経営法学科目から10単位以上を修得する。
	政治学概論Ⅱ	1 後		2		
	法学概論	1 前後		2		
	私法学Ⅰ	1 前		2		
	私法学Ⅱ	1 後		2		
	ビジネス法Ⅰ	1 前		2		
	ビジネス法Ⅱ	2 前		2		
	企業組織法Ⅰ	2 前		2		
	企業組織法Ⅱ	2 後		2		
	担保法	2 前		2		
	契約法	3 前		2		
	労働法Ⅰ	3 前		2		
	労働法Ⅱ	3 後		2		
	租税法Ⅰ	3 前		2		
租税法Ⅱ	3 後		2			
サ ー ビ ス 経 営 科 目	旅行業論Ⅰ	2 前		2		サービス経営科目から4単位以上を修得する。
	旅行業論Ⅱ	2 後		2		
	旅行業務基礎Ⅰ	2 前		2		
	旅行業務基礎Ⅱ	2 後		2		
	トラベル経営論Ⅰ	2 前		2		
	トラベル経営論Ⅱ	2 後		2		
	トラベルサービス実務	3 前		2		
	ホテル経営論Ⅰ	2 前		2		
	ホテル経営論Ⅱ	2 後		2		
	ホテルサービス実務	3 前		2		
	レストラン経営論Ⅰ	2 前		2		
	レストラン経営論Ⅱ	2 後		2		
	レストランサービス実務	3 前		2		
	インターンシップ	2 前		2		
	サービス産業論Ⅰ	2 前		2		
	サービス産業論Ⅱ	2 後		2		
サービス心理学Ⅰ	3 前		2			
サービス心理学Ⅱ	3 後		2			
秘書技能	1 後		2			

【専門科目】

ビジネスマネジメント学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
国 際 関 連 科 目	外国史論Ⅰ	1 前		2		国際関連科目から10単位以上を修得する。
	外国史論Ⅱ	1 後		2		
	地理学概論Ⅰ	1 前		2		
	地理学概論Ⅱ	1 後		2		
	国際関係論Ⅰ	2 前		2		
	国際関係論Ⅱ	2 後		2		
	異文化共生論Ⅰ	2 前		2		
	異文化共生論Ⅱ	2 後		2		
	国際政治学Ⅰ	3 前		2		
	国際政治学Ⅱ	3 後		2		
	国際経済論Ⅰ	3 前		2		
	国際経済論Ⅱ	3 後		2		
	国際経営論Ⅰ	3 前		2		
	国際経営論Ⅱ	3 後		2		
	国際環境論Ⅰ	3 前		2		
	国際環境論Ⅱ	3 後		2		
国際開発経済論Ⅰ	3 前		2			
国際開発経済論Ⅱ	3 後		2			
演 習	演習Ⅰ	3 通		4		演習Ⅰ、総合ゼミⅠから1科目を選択・必修とする。
	演習Ⅱ	4 通		4		
	卒業論文	4 通		2		
	総合ゼミⅠ	3 通		2		
	総合ゼミⅡ	4 通		2		

経営文化学部

【専門科目】

経営法学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
経 営 文 化 科 目	ホスピタリティ論Ⅰ	1 前		2		1. 経営文化論Ⅰを必修とする。 2. 経営文化科目から、上記1を含 め8単位以上を修得する。
	ホスピタリティ論Ⅱ	1 後		2		
	経営文化論Ⅰ	2 前後	2			
	経営文化論Ⅱ	2 後		2		
	マーケティング論Ⅰ	2 前		2		
	マーケティング論Ⅱ	2 後		2		
	インターンシップ	2 前		2		
	比較文化論Ⅰ	3 前		2		
	比較文化論Ⅱ	3 後		2		
	企業文化論Ⅰ	3 前		2		
	企業文化論Ⅱ	3 後		2		
	人的資源管理論Ⅰ	3 前		2		
	人的資源管理論Ⅱ	3 後		2		
	環境経営論Ⅰ	3 前		2		
環境経営論Ⅱ	3 後		2			
経 営 学 科 目	経営学総論Ⅰ	1 前後	2			1. 経営学総論Ⅰを必修とする。 2. 経営学科目から、上記1を含め 8単位以上を修得する。
	経営学総論Ⅱ	1 後		2		
	経済原論Ⅰ	2 前		2		
	経済原論Ⅱ	2 後		2		
	経営教育論Ⅰ	2 前		2		
	経営教育論Ⅱ	2 後		2		
	経営社会学Ⅰ	2 前		2		
	経営社会学Ⅱ	2 後		2		
	産業心理学Ⅰ	2 前		2		
	産業心理学Ⅱ	2 後		2		
	証券市場論Ⅰ	2 前		2		
	証券市場論Ⅱ	2 後		2		
	経営管理論Ⅰ	3 前		2		
	経営管理論Ⅱ	3 後		2		
	経営組織論Ⅰ	3 前		2		
	経営組織論Ⅱ	3 後		2		
	品質管理論Ⅰ	3 前		2		
	品質管理論Ⅱ	3 後		2		
	財務管理論Ⅰ	3 前		2		
	財務管理論Ⅱ	3 後		2		
経営分析論Ⅰ	3 前		2			
経営分析論Ⅱ	3 後		2			
労働経済論Ⅰ	3 前		2			
労働経済論Ⅱ	3 後		2			

【専門科目】

経営法学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
会 計 学 科 目	簿記原理Ⅰ	1 前		2		会計学科目から8単位以上を修得する。
	簿記原理Ⅱ	1 後		2		
	中級簿記Ⅰ	2 前		2		
	中級簿記Ⅱ	2 後		2		
	簿記演習Ⅰ	1 前		2		
	簿記演習Ⅱ	1 後		2		
	工業簿記Ⅰ	2 前		2		
	工業簿記Ⅱ	2 後		2		
	中級簿記演習Ⅰ	2 前		2		
	中級簿記演習Ⅱ	2 後		2		
	会計学Ⅰ	2 前		2		
	会計学Ⅱ	2 後		2		
	財務諸表論Ⅰ	3 前		2		
	財務諸表論Ⅱ	3 後		2		
	原価計算論Ⅰ	3 前		2		
	原価計算論Ⅱ	3 後		2		
	管理会計論Ⅰ	3 前		2		
管理会計論Ⅱ	3 後		2			
監査論Ⅰ	3 前		2			
監査論Ⅱ	3 後		2			
公 法 科 目	刑事法Ⅰ	1 前後		2		1. 憲法学Ⅰを必修とする。 2. 公法科目から、上記1を含め8単位以上を修得する。
	刑事法Ⅱ	1 後 2 前	2	2		
	憲法学Ⅰ	2 前後		2		
	憲法学Ⅱ	2 後 3 前		2		
	行政法Ⅰ	3 前後		2		
	行政法Ⅱ	3 後 4 前		2		
	租税法Ⅰ	3 前後		2		
	租税法Ⅱ	3 後 4 前		2		
民 事 法 科 目	私法学Ⅰ	1 前後	2			1. 私法学Ⅰを必修とする。 2. 民事法科目から、上記1を含め10単位以上を修得する。
	私法学Ⅱ	1 後 2 前		2		
	不動産法	2 前後		2		
	担保法	2 前後		2		
	知的財産法	3 前後		2		
	不法行為法	3 前後		2		
	家族法	3 前後		2		
	契約法Ⅰ	3 前後		2		
	契約法Ⅱ	3 後 4 前		2		
	債権回収法Ⅰ	3 前後		2		
	債権回収法Ⅱ	3 後 4 前		2		
	信託法Ⅰ	3 前後		2		
信託法Ⅱ	3 後 4 前		2			

【専門科目】

経営法学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
企 業 法 科 目	ビジネス法Ⅰ	1 前後	2			1. ビジネス法Ⅰを必修とする。 2. 企業法科目から、上記1を含め 14単位以上を修得する。
	ビジネス法Ⅱ	2 前後		2		
	企業組織法Ⅰ	2 前後		2		
	企業組織法Ⅱ	2 後 3 前		2		
	企業ファイナンス法Ⅰ	2 前後		2		
	企業ファイナンス法Ⅱ	3 前後		2		
	有価証券法	3 前後		2		
	登記法Ⅰ	2 前後		2		
	登記法Ⅱ	3 前後		2		
	経済法Ⅰ	3 前後		2		
	経済法Ⅱ	3 後 4 前		2		
	労働法Ⅰ	3 前後		2		
	労働法Ⅱ	3 後 4 前		2		
	企業環境法	4 前後		2		
演 習	演習Ⅰ	3 通		4		演習Ⅰ、総合ゼミⅠから1科目を選 択・必修とする。
	演習Ⅱ	4 通		4		
	卒業論文	4 通		2		
	総合ゼミⅠ	3 通		2		
	総合ゼミⅡ	4 通		2		

経営文化学部

【専門科目】

金融経済学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
経 営 文 化 科 目	ホスピタリティ論Ⅰ	1 前		2		1. 経営文化論Ⅰを必修とする。 2. 経営文化科目から、上記1を含 め8単位以上を修得する。
	ホスピタリティ論Ⅱ	1 後		2		
	経営文化論Ⅰ	2 前後	2			
	経営文化論Ⅱ	2 後		2		
	インターンシップ	2 前		2		
	比較文化論Ⅰ	3 前		2		
	比較文化論Ⅱ	3 後		2		
	企業文化論Ⅰ	3 前		2		
	企業文化論Ⅱ	3 後		2		
	人的資源管理論Ⅰ	3 前		2		
人的資源管理論Ⅱ	3 後		2			
経 営 学 科 目	経営学総論Ⅰ	1 前後	2			1. 経営学総論Ⅰを必修とする。 2. 経営学科目から、上記1を含め 8単位以上を修得する。
	経営学総論Ⅱ	1 後		2		
	会計学Ⅰ	2 前		2		
	会計学Ⅱ	2 後		2		
	産業心理学Ⅰ	2 前		2		
	産業心理学Ⅱ	2 後		2		
	経営管理論Ⅰ	3 前		2		
	経営管理論Ⅱ	3 後		2		
	経営組織論Ⅰ	3 前		2		
	経営組織論Ⅱ	3 後		2		
	財務管理論Ⅰ	3 前		2		
	財務管理論Ⅱ	3 後		2		
	経営分析論Ⅰ	3 前		2		
	経営分析論Ⅱ	3 後		2		
財務諸表論Ⅰ	3 前		2			
財務諸表論Ⅱ	3 後		2			
金 融 経 済 基 幹 科 目	金融概論Ⅰ	1 前		2		1. 企業金融論Ⅰを必修とする。 2. 金融経済基幹科目から上記1を 含め、12単位以上を修得する。
	金融概論Ⅱ	1 後		2		
	金融市場論Ⅰ	1 前		2		
	金融市場論Ⅱ	1 後		2		
	保険市場論Ⅰ	1 前		2		
	保険市場論Ⅱ	1 後		2		
	企業金融論Ⅰ	2 前後	2			
	企業金融論Ⅱ	2 後		2		
	金融政策論Ⅰ	2 前		2		
	金融政策論Ⅱ	2 後		2		
	証券市場論Ⅰ	2 前		2		
	証券市場論Ⅱ	2 後		2		

【専門科目】

金融経済学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
金 融 経 済 応 用 科 目	金融数学Ⅰ	1 前		2		1. 金融工学Ⅰを必修とする。 2. 金融経済応用科目から上記1を含め、12単位以上を修得する。
	金融数学Ⅱ	1 後		2		
	金融統計学Ⅰ	1 前		2		
	金融統計学Ⅱ	1 後		2		
	証券投資論Ⅰ	1 前		2		
	証券投資論Ⅱ	1 後		2		
	金融工学Ⅰ	2 前後	2			
	金融工学Ⅱ	2 後		2		
	ポートフォリオ・マネジメント論Ⅰ	2 前		2		
	ポートフォリオ・マネジメント論Ⅱ	2 後		2		
	エクイティ投資論Ⅰ	2 前		2		
	エクイティ投資論Ⅱ	2 後		2		
	債券投資論Ⅰ	2 前		2		
	債券投資論Ⅱ	2 後		2		
	デリバティブ論Ⅰ	3 前		2		
デリバティブ論Ⅱ	3 後		2			
金 融 経 済 特 定 科 目	ビジネス法Ⅰ	1 前		2		1. リスク・マネジメント論Ⅰを必修とする。 2. 金融経済特定科目から上記1を含め、8単位以上を修得する。
	ビジネス法Ⅱ	2 前		2		
	担保法	2 前		2		
	企業ファイナンス法Ⅰ	2 前		2		
	企業ファイナンス法Ⅱ	3 前		2		
	リスク・マネジメント論Ⅰ	2 前後	2			
	リスク・マネジメント論Ⅱ	2 後		2		
	証券化論Ⅰ	2 前		2		
	証券化論Ⅱ	2 後		2		
	ヘッジ・ファンド論Ⅰ	3 前		2		
	ヘッジ・ファンド論Ⅱ	3 後		2		
	不動産ファイナンス論Ⅰ	3 前		2		
	不動産ファイナンス論Ⅱ	3 後		2		
	M&A戦略論Ⅰ	3 前		2		
	M&A戦略論Ⅱ	3 後		2		
マイクロファイナンス論	3 前		2			

【専門科目】

金融経済学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
経 済 学 科 目	経済原論Ⅰ	1 前後	2			1. 経済原論Ⅰを必修とする。 2. 経済学科目から、上記1を含め 8単位以上を修得する。
	経済原論Ⅱ	1 後		2		
	経済数学Ⅰ	1 前		2		
	経済数学Ⅱ	1 後		2		
	ミクロ経済学Ⅰ	2 前		2		
	ミクロ経済学Ⅱ	2 後		2		
	マクロ経済学Ⅰ	2 前		2		
	マクロ経済学Ⅱ	2 後		2		
	労働経済論Ⅰ	3 前		2		
	労働経済論Ⅱ	3 後		2		
	流通経済論	3 前		2		
	国際開発経済論Ⅰ	3 前		2		
	国際開発経済論Ⅱ	3 後		2		
	国際経済論Ⅰ	3 前		2		
	国際経済論Ⅱ	3 後		2		
アジア経済論	3 前		2			
演 習	演習Ⅰ	3 通		4		演習Ⅰ、総合ゼミⅠから1科目を選 択・必修とする。
	演習Ⅱ	4 通		4		
	卒業論文	4 通		2		
	総合ゼミⅠ	3 通		2		
	総合ゼミⅡ	4 通		2		

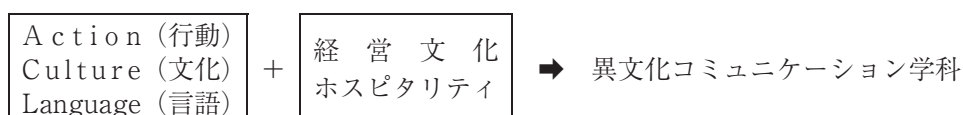
5. コミュニケーション文化学部のカリキュラム構成

コミュニケーション文化学部

本学部は、文化の伝達や交流がコミュニケーションを通して図られてきたという歴史的事実が重要だと考えています。この考えに基づいて、コミュニケーションを人間の精神活動や社会的行為の基盤ととらえ学部カリキュラムを構成しています。

コミュニケーション文化学部には、異文化コミュニケーション学科、生活心理学科および日本文化コミュニケーション学科があります。

(1) 異文化コミュニケーション学科



コミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科は、〈異文化〉 〈言語〉 〈ヒューマン〉という3つの領域におけるコミュニケーション能力の育成をめざします。

21世紀を迎え、政治や経済、社会、文化などさまざまな分野で世界のグローバル化が進展しています。こうした時代の最大の問題点は、国際社会に存在する多様な異なる文化への理解が欠落しているために、国家や民族同士が接触する機会が増えるにともなって、経済摩擦や民族的、宗教的紛争が多発するという事態にあります。

21世紀の国際社会において、将来多方面で活躍しようとすれば、異文化の理解は当然のこととして、異文化間のコミュニケーションを図る能力は必要不可欠といえます。この能力を養うために本学科では、異文化や国際社会について学びます。異文化研究科目や、国際関連科目では、世界の暮らし（アメリカ・ヨーロッパ・アジア・中国文化研究）を学ぶと同時に、日本の暮らし（日本文化研究）を学びます。さらにそれらを比較し、分析するための理論や歴史（異文化コミュニケーション論、国際関係論、文化人類学など）も習得します。

言語コミュニケーションの領域は、コミュニケーション理論科目とコミュニケーション実践科目に分れます。英語やその他の外国語を使いこなすために、まず言葉の仕組みや成り立ちについての知識（日本語表現、英語学概論など）を学びます。さらに広い視点から「コミュニケーションとは何か」（コミュニケーション論、メディア論など）を理解します。

本学科ではこうした異文化教育に、21世紀の「経営文化」という新しい考え方を取り入れています。これは他大学の異文化関係の学部では学べない本学独自のカリキュラムです。21世紀のビジネス社会において、新しい経営に関する知識は、異文化に関わる仕事をしようとする人にとって、必要不可欠です。

ヒューマンコミュニケーションは人々と接し、交流する時の心のあり方のことです。経営文化科目やサービス経営科目の科目では、将来有能な社会人として仕事をしていくために、周りの人への気配りができるセンスやマナー（ホスピタリティ論）および、自分自身や家族、組織をマネジメントする能力（人的資源管理論、サービス心理学など）を学びます。

(2) 生活心理学科



生活心理学科では、日常生活に役立つ心理学、すなわち「人との付き合い方」を学びます。

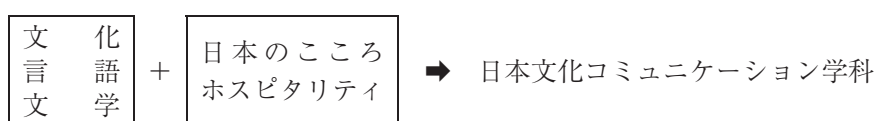
私達は、社会という大きな組織の中で生きています。社会は働いて生きるという仕組みでもありません。一人ひとりにはそれぞれに役割を持っており、その役割を果たすこと、これが社会生活です。自分一人だけで生きることはできません。かならず他の人たちとの関わりがあります。もちろん、モノとの関わりも含んでいることは言うまでもありません。

人との付き合いは生まれたときからはじまります。ただし、その付き合いの場面は子どもから大人にかけて変わってきます。子どもの時代は保護された形で経過しますが、就職、社会人となると、今度は「自立」が求められます。

職場は、職務の遂行が努めです。それぞれの仕事をしっかりとやること、これが一緒に働いている人たちの信頼関係を得る根本です。

生活心理学科のカリキュラムの内容は、三つの科目群からなっています。①心理学基礎科目：心理学の基礎的な知識と方法（考え方）を学びます。心理学は仕事や生活の仕方といった技術的な面に関係しています。効果的な勉強の仕方、能率の上がる仕事の仕方などがそれです。大事なポイントは、勉強でも仕事でも、そして、人との付き合い方においても、それらの場面が本当にまともに設定されているかどうかの問題です。心理学は、これらの課題を解く手がかりを教えてください。②発達心理科目：人との付き合い方は、小さい子どものころから始まります。大人になってからの「人との付き合い方」のマナーは、大体その年代に身につけてしまっているとされています。他者を思いやる心を育てる、その発達過程を学びます。③職場適応心理科目：職業生活適応の根本である「仕事への主体性」（働かされているのではなく、自分から進んで職務・役割をやり遂げようとする主体性）の確立を目標とします。職務によっては資格を必要とするものがありますが、それらに見合った勉強が求められます。要点は、それぞれに分担する職務の性質を理解してかかることです。職業生活の成否を決めるとまで言われる、職場人間関係における「人との付き合い方」、さらに、健康管理、安全管理の意義・方法等を学びます。

(3) 日本文化コミュニケーション学科



コミュニケーション文化学部日本文化コミュニケーション学科は、日本の文化・言語・文学を研究することを通して、その成果を国内外に継承・発信するとともに新しい文化の担い手となる人材の養成を目指しています。同時に、主要なコミュニケーションの手段として、あらゆる社会的活動を行う際の基盤である日本語の運用能力に磨きをかけ、異なる世代や地域の人々とも円滑なコミュニケーションをとるための能力を養います。本学科の研究教育の目的は次の2つに集約されます。

①日本文化の専門的理解と発信・伝承能力の養成

②日本語運用能力の向上を通じたコミュニケーション能力の養成

①は、日本の伝統文化の特質を深く理解し、同時に、現代日本に生まれつつある新しい文化の醸成に積極的に関わり、これらを国際社会に発信するとともに次世代に継承していく人材を養成すること、

②は、口頭および文章の両面で優れたコミュニケーション能力を持った人材、さらに、その高い能力を生かして教育や出版などの分野で活躍する人材を養成することです。

この2つの目的を達成するために、カリキュラムは、「日本文化科目」「日本語科目」「日本文学関連科目」「異文化関連科目」「サービス経営関連科目」の5つの学群を設置します。

「日本文化科目」では、「日本文化研究」「民俗学」「沖縄文化研究」「マンガ研究」などの科目で、古代から現代に至るまでの日本文化の諸相を地域的・社会位相的な多様性も踏まえて紹介しつつ、それらに通底する日本文化の特質について考察します。これによって、研究教育の目的①の「日本文化の専門的理解と発信・伝承能力」を養成します。

「日本語科目」では、「日本語研究」「日本語史」「社会言語論」などの科目で言語学の見地から日本語の特徴を客観的に観察・分析して日本文化に対する理解を深めるとともに、「日本語表現論」「日本語プレゼンテーション」「手話コミュニケーション」などの科目で、研究教育の目的②の「コミュニケーション能力」を磨くためのトレーニングを行います。

「日本文学科目」では、「古典文学研究」「近代文学研究」「現代文学研究」などの科目で各時代の文学作品の鑑賞・分析を通して日本文化についての理解を深めつつ、「文芸創作」「日本芸能論」などの科目における表現活動の実践からコミュニケーション能力を養成します。

以上の3つに加え、日本文化の理解を国際的・実践の見地から深めるために、「異文化関連科目」と「サービス経営関連科目」の2つの科目群を設けています。

コミュニケーション文化学部

【専門科目】

異文化コミュニケーション学科

授 業 科 目 の 名 称	配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
		必修	選択	自由	
異文化研究科目	日本文化研究A	2前		2	1. 日本文化研究A、日本文化研究Bから1科目を選択・必修とする。 2. 異文化研究科目から上記1を含め、16単位以上を修得する。
	日本文化研究B	2後		2	
	中国文化研究A	2前		2	
	中国文化研究B	2後		2	
	韓国文化研究A	2前		2	
	韓国文化研究B	2後		2	
	アメリカ文化研究A	2前		2	
	アメリカ文化研究B	2後		2	
	ヨーロッパ文化研究A	2前		2	
	ヨーロッパ文化研究B	2後		2	
	イギリス文化研究A	2前		2	
	イギリス文化研究B	2後		2	
	アジア文化研究A	2前		2	
	アジア文化研究B	2後		2	
アフリカ文化研究A	3前		2		
アフリカ文化研究B	3後		2		
コミュニケーション理論科目	異文化コミュニケーション論Ⅰ	1前後	2		1. 異文化コミュニケーション論Ⅰを必修とする。 2. コミュニケーション理論科目から上記1を含め12単位以上を修得する。
	異文化コミュニケーション論Ⅱ	1後		2	
	コミュニケーション論Ⅰ	1前		2	
	コミュニケーション論Ⅱ	1後		2	
	文化交流史Ⅰ	1前		2	
	文化交流史Ⅱ	1後		2	
	異文化論Ⅰ	2前		2	
	異文化論Ⅱ	2後		2	
	異文化共生論Ⅰ	2前		2	
	異文化共生論Ⅱ	2後		2	
	文化人類学Ⅰ	2前		2	
	文化人類学Ⅱ	2後		2	
	英語学概論Ⅰ	2前		2	
	英語学概論Ⅱ	2後		2	
	コミュニケーション社会学Ⅰ	2前		2	
	コミュニケーション社会学Ⅱ	2後		2	
	コミュニケーション心理学Ⅰ	3前		2	
	コミュニケーション心理学Ⅱ	3後		2	
	異文化接触論Ⅰ	3前		2	
	異文化接触論Ⅱ	3後		2	
グローバル化と文化Ⅰ	3前		2		
グローバル化と文化Ⅱ	3後		2		
メディア論Ⅰ	3前		2		
メディア論Ⅱ	3後		2		
音声学Ⅰ	3前		2		
音声学Ⅱ	3後		2		

【専門科目】

異文化コミュニケーション学科

授 業 科 目 の 名 称	配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
		必修	選択	自由	
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 実 践 科 目	英語プレゼンテーションA	1 前		2	コミュニケーション実践科目から、 6単位以上を修得する。
	英語プレゼンテーションB	1 後		2	
	英語特別演習A	1 前		2	
	英語特別演習B	1 後		2	
	英語特別演習C	1 前		2	
	英語特別演習D	1 後		2	
	韓国語コミュニケーションⅠ	1 前		1	
	韓国語コミュニケーションⅡ	1 後		1	
	日本語プレゼンテーションⅠ	2 前		2	
	日本語プレゼンテーションⅡ	2 後		2	
	韓国語プレゼンテーションⅠ	2 前		2	
	韓国語プレゼンテーションⅡ	2 後		2	
	英語通訳Ⅰ	2 前		1	
	英語通訳Ⅱ	2 後		1	
	フランス語プレゼンテーションⅠ	3 前		2	
	フランス語プレゼンテーションⅡ	3 後		2	
	ドイツ語プレゼンテーションⅠ	3 前		2	
	ドイツ語プレゼンテーションⅡ	3 後		2	
中国語プレゼンテーションⅠ	3 前		2		
中国語プレゼンテーションⅡ	3 後		2		
翻訳研究Ⅰ	3 前		1		
翻訳研究Ⅱ	3 後		1		
国 際 関 連 科 目	国際関係論Ⅰ	2 前後	2		1. 国際関係論Ⅰを必修とする。 2. 国際関連科目から、上記1を含 め12単位以上を修得する。
	国際関係論Ⅱ	2 後		2	
	国際政治学Ⅰ	3 前		2	
	国際政治学Ⅱ	3 後		2	
	国際経済論Ⅰ	3 前		2	
	国際経済論Ⅱ	3 後		2	
	国際経営論Ⅰ	3 前		2	
	国際経営論Ⅱ	3 後		2	
	国際環境論Ⅰ	3 前		2	
	国際環境論Ⅱ	3 後		2	
国際開発経済論Ⅰ	3 前		2		
国際開発経済論Ⅱ	3 後		2		
経 営 文 化 科 目	ホスピタリティ論Ⅰ	1 前		2	経営文化科目から、4単位以上を修 得する。
	ホスピタリティ論Ⅱ	1 後		2	
	経営文化論Ⅰ	2 前		2	
	経営文化論Ⅱ	2 後		2	
	マーケティング論Ⅰ	2 前		2	
	マーケティング論Ⅱ	2 後		2	
	比較文化論Ⅰ	3 前		2	
	比較文化論Ⅱ	3 後		2	
	企業文化論Ⅰ	3 前		2	
	企業文化論Ⅱ	3 後		2	
	人的資源管理論Ⅰ	3 前		2	
	人的資源管理論Ⅱ	3 後		2	
	環境経営論Ⅰ	3 前		2	
	環境経営論Ⅱ	3 後		2	

【専門科目】

異文化コミュニケーション学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
サ ー ビ ス 経 営 科 目	旅行業論Ⅰ	2 前		2		サービス経営科目から、4単位以上を修得する。
	旅行業論Ⅱ	2 後		2		
	旅行業務基礎Ⅰ	2 前		2		
	旅行業務基礎Ⅱ	2 後		2		
	トラベル経営論Ⅰ	2 前		2		
	トラベル経営論Ⅱ	2 後		2		
	トラベルサービス実務	3 前		2		
	ホテル経営論Ⅰ	2 前		2		
	ホテル経営論Ⅱ	2 後		2		
	ホテルサービス実務	3 前		2		
	レストラン経営論Ⅰ	2 前		2		
	レストラン経営論Ⅱ	2 後		2		
	レストランサービス実務	3 前		2		
	インターンシップ	2 前		2		
	サービス産業論Ⅰ	2 前		2		
	サービス産業論Ⅱ	2 後		2		
サービス心理学Ⅰ	3 前		2			
サービス心理学Ⅱ	3 後		2			
秘書技能	1 後		2			
演 習	演習Ⅰ	3 通		4		演習Ⅰ、総合ゼミⅠから1科目を選択・必修とする。
	演習Ⅱ	4 通		4		
	卒業論文	4 通		2		
	総合ゼミⅠ	3 通		2		
	総合ゼミⅡ	4 通		2		

[日本語教員養成課程]

異文化コミュニケーション学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
日 本 語 教 員 関 連 科 目	日本語概論	1 前後			2	1. 日本語概論、日本語研究A（文法）、日本語研究C（音声・音韻）、日本語研究D（語彙・文字）、日本語教授法、日本語教育方法論Ⅰ・Ⅱ、日本語教育実習指導、日本語教育実習を必修とする。 2. 日本語教員関連科目は、すべて卒業要件には含まれないこととする。
	言語学	2 前後			2	
	日本語研究A（文法）	2 前			2	
	日本語研究B（待遇表現）	3 前			2	
	日本語研究C（音声・音韻）	2 前			2	
	日本語研究D（語彙・文字）	2 後			2	
	日本語史	2 後			2	
	社会言語論	2 後			2	
	日本語教授法	2 前			2	
	日本語教育方法論Ⅰ	2 後			2	
	日本語教育方法論Ⅱ	3 前			2	
	日本語教育実習指導	3 後			2	
	日本語教育実習	4 前			2	

コミュニケーション文化学部

【専門科目】

日本文化コミュニケーション学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
日 本 文 化 関 連 科 目	日本文化概論A	1 前後	2			1. 日本文化概論A・B、日本文化研究E（東アジアの交流と文化）、日本文化研究F（現代社会と文化）を必修とする。 2. 日本文化関連科目から上記1を含め、16単位以上を修得する。
	日本文化概論B	1 前後	2			
	日本文化研究A（風俗史）	2 前		2		
	日本文化研究B（近世文化）	2 後		2		
	日本文化研究C（日本の宗教）	2 後		2		
	日本文化研究D（万葉の時代と文化）	2 前		2		
	日本文化研究E（東アジアの交流と文化）	3 後	2			
	日本文化研究F（現代社会と文化）	3 後	2			
	民俗学	2 前		2		
	歴史考古学	2 前		2		
	美術史	2 前		2		
	地域文化史Ⅰ	2 前		2		
	地域文化史Ⅱ	2 後		2		
	地域文化論Ⅰ	2 前		2		
	地域文化論Ⅱ	2 後		2		
	沖縄文化研究Ⅰ	2 前		2		
	沖縄文化研究Ⅱ	2 後		2		
	食文化とコミュニケーション	2 前		2		
	映画研究	2 前		2		
	マンガ研究	2 前		2		
アニメーション研究	2 後		2			
神奈川文化論	2 後		2			
ポピュラー音楽論	2 後		2			
日 本 語 関 連 科 目	日本語概論	1 前後	2			1. 日本語概論、言語学、日本語研究A（文法）、日本語研究C（音声・音韻）、日本語史、日本語表現論A（アカデミックライティング）を必修とする。 2. 日本語関連科目から上記1を含め14単位以上を修得する。 〔全学年〕 1. 日本語総合A・Bは留学生を対象とする。
	言語学	2 前後	2			
	日本語研究A（文法）	2 前	2			
	日本語研究B（待遇表現）	3 前		2		
	日本語研究C（音声・音韻）	2 前	2			
	日本語研究D（語彙・文字）	2 後		2		
	日本語史	2 後	2			
	社会言語論	2 後		2		
	日本語教授法	2 前		2		
	日本語表現論A（アカデミックライティング）	2 前	2			
	日本語表現論B（ディスカッション）	2 後		2		
	日本語表現論C（漢字・語彙力養成）	2 前		2		
	日本語表現論D（手紙・メール）	3 後		2		
	日本語表現論E（ビジネス会話・文書）	2 後		2		
	日本語プレゼンテーションⅠ	2 前		2		
	日本語プレゼンテーションⅡ	2 後		2		
	手話コミュニケーションⅠ	2 前		2		
手話コミュニケーションⅡ	2 後		2			
日本語総合A	3 前		2			
日本語総合B	3 後		2			

【専門科目】

日本文化コミュニケーション学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
日 本 文 学 関 連 科 目	日本文学概論	1 前後	2			1. 日本文学概論、日本文学史、古典文学研究A(散文)、近代文学研究A(散文)、現代文学研究A(散文)、児童文学研究、漢文学研究I・II、書道Iを必修とする。 2. 日本文学関連科目から上記を含め、20単位以上を修得する。
	日本文学史	3 前後	2			
	古典文学研究A(散文)	2 前	2			
	古典文学研究B(韻文)	2 後	2	2		
	近代文学研究A(散文)	2 前	2			
	近代文学研究B(韻文)	2 後	2	2		
	現代文学研究A(散文)	2 前	2			
	現代文学研究B(韻文)	2 後	2	2		
	児童文学研究	3 前後	2			
	漢文学研究I	2 前	2			
	漢文学研究II	2 後	2			
	日本芸能論A(演劇・朗読理論)	3 前		2		
	日本芸能論B(演劇・朗読実践)	3 後		2		
	日本芸能論C(漫才)	2 前		2		
	日本芸能論D(落語)	2 後		2		
	文芸創作A(小説・エッセイ)	2 前		2		
	文芸創作B(詩歌・コピー)	2 後		2		
	書道I	1 前	2			
書道II	1 後		2			
読書と豊かな人間性	3 後		2			
異 文 化 関 連 科 目	コミュニケーション論	1 前		2		異文化関連科目から6単位以上を修得する。
	異文化コミュニケーション論I	1 前		2		
	異文化コミュニケーション論II	1 後		2		
	文化交流史	1 前		2		
	異文化論	2 前		2		
	異文化共生論	2 前		2		
	国際関係論	2 前		2		
	文化人類学	2 前		2		
	イギリス文化研究	2 前		2		
	中国文化研究	2 後		2		
	韓国文化研究	2 後		2		
	アメリカ文化研究	2 後		2		
	ヨーロッパ文化研究	2 後		2		
	アジア文化研究	2 後		2		
	アフリカ文化研究	3 後		2		
	比較文化論	3 前		2		
異文化接触論	3 前		2			
グローバル化と文化	3 前		2			

【専門科目】

日本文化コミュニケーション学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
サ ー ビ ス 経 営 関 連 科 目	ホスピタリティ論Ⅰ	1 前		2		サービス経営関連科目から6単位以上を修得する。
	ホスピタリティ論Ⅱ	1 後		2		
	インターンシップ	2 前		2		
	サービス産業論Ⅰ	2 前		2		
	サービス産業論Ⅱ	2 後		2		
	サービス心理学Ⅰ	3 前		2		
	サービス心理学Ⅱ	3 後		2		
	企業文化論Ⅰ	3 前		2		
	企業文化論Ⅱ	3 後		2		
	トラベルサービス実務	3 前		2		
	ホテルサービス実務	3 前		2		
	レストランサービス実務	3 前		2		
秘書技能	1 後		2			
演 習	演習Ⅰ	3 通		4		演習Ⅰ、総合ゼミⅠから1科目を選択・必修とする。
	演習Ⅱ	4 通		4		
	卒業論文	4 通		2		
	総合ゼミⅠ	3 通		2		
	総合ゼミⅡ	4 通		2		

【日本語教員養成課程】

日本文化コミュニケーション学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
関 連 科 目	日本語教育方法論Ⅰ	2 後			2	1. 日本語教育方法論Ⅰ・Ⅱ、日本語教育実習指導、日本語教育実習を必修とする。 2. 自由科目は、すべて卒業要件には含まれないこととする。
	日本語教育方法論Ⅱ	3 前			2	
	日本語教育実習指導	3 後			2	
	日本語教育実習	4 前			2	

コミュニケーション文化学部

【専門科目】

生活心理学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
心 理 学 基 礎 科 目	心理学の基礎Ⅰ	1 前	2			1. 心理学の基礎Ⅰ・Ⅱ、行動観察法A、統計的資料分析法、ヒトとモノの関係論Aを必修とする。 2. 心理学基礎科目から、上記1を含め18単位以上を修得する。 3. 保育士養成課程は、上記1の他にヒトとモノの関係論Bを必修とする。
	心理学の基礎Ⅱ	1 後	2			
	行動観察法A	1 前後	2			
	行動観察法B	1 後 2 前		2		
	統計的資料分析法	1 前後	2			
	ヒトとモノの関係論A	1 前後	2			
	ヒトとモノの関係論B	1 前後		2		
	認知心理学	2 前後	2			
	心理学講読	2 前後	2			
	心理学実験	2 前後	2			
	マスコミュニケーション論	2 前後	2			
	コミュニケーション社会学A	2 前後	2			
	コミュニケーション社会学B	2 前後	2			
	臨床心理学	2 前後	2			
	性格心理学	2 前後	2			
	スポーツ心理学	2 前後	2			
	社会規範と行動	2 前後	2			
日本語表現法	2 前後	2				
事例研究法	2 前後	2				
調査研究(フィールドワーク)	2 前後	2				
発 達 心 理 科 目	発達心理学	2 通	4			1. 発達心理科目から12単位以上を修得する。 2. 保育士養成課程は、上記1の他に乳幼児の保育、障がい児の保育、養護の事例、保育計画と実践、保育学演習Ⅰ・Ⅱ、保育の心理学Ⅱ、自然と遊ぶ、体で遊ぶ、音楽で遊ぶ、絵画で遊ぶ、楽譜に親しむ、童話・絵本に親しむを必修とする。 3. 自由科目は、すべて卒業要件には含まれないこととする。
	家族心理学	2 前後	2			
	地域文化論	2 前後	2			
	幼児・児童期の心理	2 前後	2			
	青年期の心理	2 前後	2			
	高年齢期の心理	2 前後	2			
	女性のライフサイクル心理学	3 前後	2			
	キャリア発達心理学	3 前後	2			
	発達と養育	3 前後	2			
	情操の発達	3 前後	2			
	乳幼児の保育	2 前		2		
	障がい児の保育	2 前		2		
	養護の事例	2 後		1		
	保育計画と実践	2 後		2		
	保育学演習Ⅰ	2 後		1		
	保育学演習Ⅱ	2 後 3 前後		5		
	保育の心理学Ⅱ	3 前		1		
自然と遊ぶ	3 前		2			
体で遊ぶ	3 前		2			
音楽で遊ぶ	3 後		2			
絵画で遊ぶ	3 後		2			
楽譜に親しむ	3 後		2			
童話・絵本に親しむ	3 後		2			

【専門科目】

生活心理学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
職 場 適 応 心 理 科 目	産業心理学A	2 前後		2		<p>1. 職場適応心理科目から12単位以上を修得する。</p> <p>2. 保育士養成課程は、安全心理学B、労働と生活の心理学I、多文化共存生活場面の心理Iを必修とし、上記1を満たさなければならぬ。</p> <p>3. 保育士養成課程は、上記1・2の他に保育の役割、乳幼児の福祉、社会福祉概論、保育と養護、小児に多い病気と事故、小児の応急処置実技、保育士と保護者の協力、乳幼児の食事(演習)、乳幼児の食事(講義)、保育実習指導I・II、保育実習I・II、乳幼児の保健I・II、保育とソーシャルワーク、保育実践演習を必修とする。</p> <p>4. 自由科目は、すべて卒業要件には含まれないこととする。</p>
	産業心理学B	2 前後		2		
	安全心理学A	2 前後		2		
	安全心理学B	2 前後		2		
	労働と生活の心理学I	2 前		2		
	労働と生活の心理学II	2 後		2		
	コミュニケーション心理学A	3 前後		2		
	コミュニケーション心理学B	3 前後		2		
	サービス心理学	3 前後		2		
	人的資源管理論A	3 前後		2		
	人的資源管理論B	3 前後		2		
	余暇論	3 前後		2		
	ケアワークの心理	3 前後		2		
	多文化共存生活場面の心理I	3 前		2		
	多文化共存生活場面の心理II	3 後		2		
	精神健康管理	3 通		4		
	色彩情報科学	3 通		4		
	保育の役割	2 前		2		
	乳幼児の福祉	2 前		2		
	社会福祉概論	2 前		2		
	保育と養護	2 前		2		
	小児に多い病気と事故	2 前		2		
	小児の応急処置実技	2 前		2		
	保育士と保護者の協力	2 後		1		
	乳幼児の食事(演習)	2 後		2		
	乳幼児の食事(講義)	3 前		2		
	保育実習指導I	3 前		2		
	保育実習指導II	3 後		1		
保育実習I	3 前後		4			
保育実習II	4 前後		2			
乳幼児の保健I	3 前後		4			
乳幼児の保健II	3 後		1			
保育とソーシャルワーク	3 後		1			
保育実践実習	4 前		2			
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 理 論 科 目	異文化コミュニケーション論I	1 前		2	コミュニケーション理論科目から8単位以上を修得する。	
	異文化コミュニケーション論II	1 後		2		
	コミュニケーション論I	1 前		2		
	コミュニケーション論II	1 後		2		
	文化交流史I	1 前		2		
	文化交流史II	1 後		2		
	文化人類学I	2 前		2		
	文化人類学II	2 後		2		
	グローバル化と文化I	3 前		2		
	グローバル化と文化II	3 後		2		
	メディア論I	3 前		2		
	メディア論II	3 後		2		
	音声学I	3 前		2		
	音声学II	3 後		2		

【専門科目】

生活心理学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
経 営 文 化 科 目	ホスピタリティ論Ⅰ	1 前		2		経営文化科目から4単位以上を修得する。
	ホスピタリティ論Ⅱ	1 後		2		
	経営文化論Ⅰ	2 前		2		
	経営文化論Ⅰ	2 後		2		
	比較文化論Ⅰ	3 前		2		
	比較文化論Ⅱ	3 後		2		
	企業文化論Ⅰ	3 前		2		
	企業文化論Ⅱ	3 後		2		
	環境経営論Ⅰ	3 前		2		
	環境経営論Ⅱ	3 後		2		
演 習	演習Ⅰ	3 通		4		演習Ⅰ、総合ゼミⅠから1科目を選択・必修とする。
	演習Ⅱ	4 通		4		
	卒業論文	4 通		2		
	総合ゼミⅠ	3 通		2		
	総合ゼミⅡ	4 通		2		

6. 観光メディア文化学部のカリキュラム構成

観光メディア文化学部

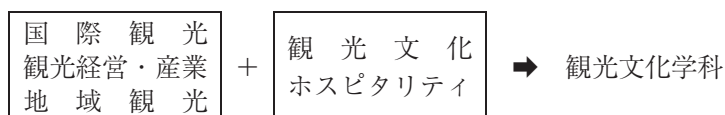
観光は「21世紀のリーディング産業」といわれ、観光産業はその経済的効果をはじめ、文化や地域振興などいろいろな分野で期待されています。あるいは、「夢を創造する」産業であるともいわれています。

近年、インターネットなどのメディアの発達により、観光文化の伝え方や観光産業の業態が大きく変化しています。メディアミックスなどの手法により、情報メディアを駆使して観光文化情報などを発信することも求められています。

本学部では、ホスピタリティの心を大切に、「グローバルに考え、ローカルに根ざした活動をする」ことにより、地域の伝統文化を掘り起こし、磨き上げ、誇りを持てる地域社会を築き、さらに新たに創造された文化を世界に発信することにより、地域社会に貢献し、世界を舞台に活躍できる能力・技術を持つ人材の育成をします。

観光メディア文化学部は、以下のように観光文化学科とメディア情報文化学科から構成されています。

(1) 観光文化学科



観光文化学科は、<観光文化>、<観光経営>、<観光産業>、<地域観光政策>、<国際観光>という5つの側面から「もてなし」を学ぶことによって、観光産業に役立つ人材の育成を目指します。

わが国政府は「観光立国ニッポン」を宣言して、外国人旅行者の誘致に取組んでいます。

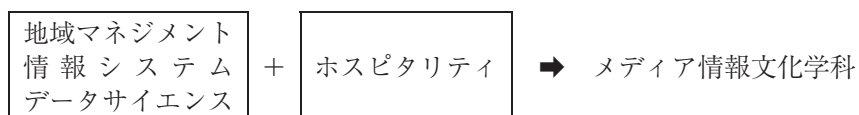
一方、地方分権化が叫ばれており、「21世紀は地方の時代」だと注目をあつめています。そこに求められているものは、地方振興・活性化のための観光振興です。

さらに観光には宿泊、交通、食事のサービスが不可欠です。

このような時代、また地域の強い要請を受けて、本学部は国際競争力のある観光関連産業の経営を担い、地域の観光振興政策・企画立案能力と「もてなし」や「他者を思いやる心（ホスピタリティ）」のある人材が育成できるような科目をたくさん開講しています。

そこで皆さんには、将来の就職希望先を想定した上で履修科目を選択し、併せてインターンシップ（就職体験）や資格を取得することを勧めます。

(2) メディア情報文化学科



メディア情報文化学科は、高度情報化社会に対する豊かな適応能力とグローバル化時代への広い視野を身につけ、地域社会に貢献し、日本や世界を舞台に活躍できる人材の育成を目指しています。

このため、現代社会に氾濫するメディア情報を的確に読み解き、適切に問題に対処できるメディアリテラシーと、自ら新しい文化的価値を生み出し発信できる能力を育む教育を行います。

専門科目には、「メディア文化科目」「メディアコミュニケーション科目」「情報関連科目」の3つの科目群を用意しています。

「メディア文化科目」では、「新聞ジャーナリズム論」「放送文化論」といった現代のマスコミの仕組

みと問題点の理解にはじまり、映画、マンガ、アニメーション研究、ポピュラー音楽論など、現代のメディアに大きな位置を占めるポップカルチャー研究まで、広範なテーマに取り組みます。高学年では、メディアワークショップが設定されており、全員が修得した専門知識を活かし、現実の社会から問題を掘り起こし、現場に足を運び、記事を書きウェブで発表するなど、自ら発信する課題研究に取り組みます。

「メディアコミュニケーション科目」では「神奈川文化論」をはじめとしたユニークな「地域文化研究」「地域メディア論」「文化遺産と観光」など、地域とコミュニケーションの問題を取り上げ、さらにそれを表現する手段としての「メディア英語研究」「日本語表現法」も学びます。

「情報関連科目」では、コンピュータ技術や情報機器の知識を学び、デジタル技術革新の新時代に備えて情報活用能力を築いていきます。

これらに加えて、国際・文化関連科目（ヨーロッパ文化研究、中国文化研究など）、日本文化関連科目（美術史、民俗学など）、観光文化関連科目（ホスピタリティ論など）の関連専門科目が用意されており、地域から世界に羽ばたくために、さらに視野を広げることができます。

観光メディア文化学部

【専門科目】

観光文化学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
観 光 文 化 科 目	ホスピタリティ論Ⅰ	1 前		2		1. 観光文化論Ⅰを必修とする。 2. 観光文化科目から上記1を含め、16単位以上を修得する。
	ホスピタリティ論Ⅱ	1 後		2		
	観光概論Ⅰ	1 前		2		
	観光概論Ⅱ	1 後		2		
	日本文化概論A	1 前		2		
	日本文化概論B	1 後		2		
	観光情報論	1 後		2		
	観光文化論Ⅰ	2 前後	2			
	観光文化論Ⅱ	2 後		2		
	文化人類学Ⅰ	2 前		2		
	文化人類学Ⅱ	2 後		2		
	食文化と観光	2 前		2		
	観光心理学Ⅰ	3 前		2		
	観光心理学Ⅱ	3 後		2		
	観光社会学Ⅰ	3 前		2		
	観光社会学Ⅱ	3 後		2		
	観光文化史Ⅰ	3 前		2		
	観光文化史Ⅱ	3 後		2		
	景観論Ⅰ	3 前		2		
	景観論Ⅱ	3 後		2		
エコツアーリズム	3 前		2			
エコミュージアム	3 後		2			
文学と観光	3 前		2			
文化遺産と観光	3 前		2			
調査研究（フィールドワーク）	3 前		2			
温泉文化論	3 後		2			
観 光 経 営 科 目	経営学総論Ⅰ	1 前		2		1. 観光経営論Ⅰを必修とする。 2. 観光経営科目から上記1を含め、8単位以上を修得する。
	経営学総論Ⅱ	1 後		2		
	観光経営論Ⅰ	2 前後	2			
	観光経営論Ⅱ	2 後		2		
	経営文化論Ⅰ	2 前		2		
	経営文化論Ⅱ	2 後		2		
	マーケティング論Ⅰ	2 前		2		
	マーケティング論Ⅱ	2 後		2		
	サービス産業論Ⅰ	2 前		2		
	サービス産業論Ⅱ	2 後		2		
	サービス心理学Ⅰ	3 前		2		
	サービス心理学Ⅱ	3 後		2		
	秘書技能	1 後		2		
	観光マーケティング論Ⅰ	3 前		2		
	観光マーケティング論Ⅱ	3 後		2		
	観光経済論Ⅰ	3 前		2		
	観光経済論Ⅱ	3 後		2		
	流通経済論Ⅰ	3 前		2		
	流通経済論Ⅱ	3 後		2		
	経営行動論Ⅰ	3 前		2		
経営行動論Ⅱ	3 後		2			
人的資源管理論Ⅰ	3 前		2			
人的資源管理論Ⅱ	3 後		2			

【専門科目】

観光文化学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
観 光 産 業 科 目	観光産業論Ⅰ	2 前	2			1. 観光産業論Ⅰを必修とする。 2. 観光産業科目から上記1を含 め、8単位以上を修得する。
	観光産業論Ⅱ	2 後		2		
	旅行業論Ⅰ	2 前		2		
	旅行業論Ⅱ	2 後		2		
	旅行業務基礎Ⅰ	2 前		2		
	旅行業務基礎Ⅱ	2 後		2		
	トラベル経営論Ⅰ	2 前		2		
	トラベル経営論Ⅱ	2 後		2		
	トラベルサービス実務	3 前		2		
	ホテル経営論Ⅰ	2 前		2		
	ホテル経営論Ⅱ	2 後		2		
	ホテルサービス実務	3 前		2		
	レストラン経営論Ⅰ	2 前		2		
	レストラン経営論Ⅱ	2 後		2		
	レストランサービス実務	3 前		2		
	観光英語Ⅰ	2 前		1		
	観光英語Ⅱ	2 後		1		
	インターンシップ	2 前		2		
	旅行会社経営論Ⅰ	3 前		2		
	旅行会社経営論Ⅱ	3 後		2		
ビジネストラベル論	3 前		2			
地 域 観 光 科 目	地域観光論Ⅰ	2 前後	2			1. 地域観光論Ⅰを必修とする。 2. 地域観光科目から上記1を含 め、8単位以上を修得する。
	地域観光論Ⅱ	2 後		2		
	地域文化論Ⅰ	2 前		2		
	地域文化論Ⅱ	2 後		2		
	神奈川文化論	2 後		2		
	地域振興論Ⅰ	3 前		2		
	地域振興論Ⅱ	3 後		2		
	着地型・発地型観光論Ⅰ	3 前		2		
	着地型・発地型観光論Ⅱ	3 後		2		
	コンベンションビジネス論	3 後		2		
	地域行政論Ⅰ	3 前		2		
	地域行政論Ⅱ	3 後		2		
	都市経営論Ⅰ	3 前		2		
	都市経営論Ⅱ	3 後		2		
	観光政策論	3 後		2		
	地域産業論Ⅰ	3 前		2		
	地域産業論Ⅱ	3 後		2		
	地域金融論Ⅰ	3 前		2		
地域金融論Ⅱ	3 後		2			

【専門科目】

観光文化学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
国 際 観 光 科 目	異文化コミュニケーション論	1 前		2		1. 国際観光論 I を必修とする。 2. 国際観光科目から上記 1 を含め、8 単位以上を修得する。
	国際観光論 I	2 前後	2			
	国際観光論 II	2 後		2		
	国際関係論 I	2 前		2		
	国際関係論 II	2 後		2		
	異文化論 I	2 前		2		
	異文化論 II	2 後		2		
	異文化共生論	2 前		2		
	異文化接触論	3 前		2		
	グローバル化と文化	3 前		2		
	国際移動論	3 後		2		
	アジア観光論 A	3 前		2		
	アジア観光論 B	3 後		2		
	オーストラリア観光論	3 前		2		
	アメリカ観光論 A	3 前		2		
	アメリカ観光論 B	3 後		2		
ヨーロッパ観光論	3 前		2			
演 習	演習 I	3 通		4		演習 I、総合ゼミ I から 1 科目を選択・必修とする。
	演習 II	4 通		4		
	卒業論文	4 通		2		
	総合ゼミ I	3 通		2		
	総合ゼミ II	4 通		2		

観光メディア文化学部

【専門科目】

メディア情報文化学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
メ デ ィ ア 文 化 科 目	メディアリテラシー	1 前後	2			1. メディアリテラシー、メディア社会学Ⅰ・Ⅱ、メディア論Ⅰ・Ⅱ、デジタル社会論、メディア産業論を必修とする。 2. メディア文化科目から、上記1を含め16単位以上を修得する。
	放送文化論Ⅰ	1 前		2		
	放送文化論Ⅱ	1 後		2		
	マンガ研究	1 前		2		
	映画研究	1 前		2		
	テレビ映像論	1 前		2		
	アニメーション研究	1 後		2		
	ドキュメンタリー制作論	2 前		2		
	メディア社会学Ⅰ	2 前	2			
	メディア社会学Ⅱ	2 後	2			
	新聞ジャーナリズム論	2 後		2		
	ポピュラー音楽論	2 後		2		
	メディア論Ⅰ	3 前後	2			
	メディア論Ⅱ	3 後 4 前	2			
デジタル社会論	3 前	2				
メディア産業論	3 後	2				
メディアワークショップ	3 後		2			
メ デ ィ ア コ ミュ ニ ケー ション 科 目	食文化とコミュニケーション	1 前		2		1. 観光情報論、地域メディア論Ⅰ・Ⅱ、グローバル化と文化Ⅰ・Ⅱを必修とする。 2. メディアコミュニケーション科目から、上記1を含め12単位以上を修得する。
	観光情報論	1 後	2			
	インターンシップ	2 前		2		
	日本語表現論	2 前		2		
	吉田松陰とメディア	2 前		2		
	地域メディア論Ⅰ	2 前	2			
	地域メディア論Ⅱ	2 後	2			
	社会言語論	2 後		2		
	神奈川文化論	2 後		2		
	文化遺産と観光	3 前		2		
	メディア英語研究	3 前		2		
	グローバル化と文化Ⅰ	3 前	2			
	グローバル化と文化Ⅱ	3 後	2			
エコミュージアム	3 後		2			
温泉文化論	3 後		2			
情 報 関 連 科 目	情報処理概論	1 前	2			1. 情報処理概論、ビジュアル情報論、プログラミング基礎、コンピュータグラフィックス、データベース設計論、情報倫理、情報職業論、メディア情報論を必修とする。 2. 情報関連科目から、上記を含め18単位以上を修得する。
	ビジュアル情報論	1 前	2			
	デジタル認証技術基礎	1 前		2		
	デジタルコンテンツ概論	1 前		2		
	プログラミング基礎	1 後	2			
	ネットワーク技術	1 後		2		
	メディア技術基礎	1 後		2		
	コンピュータグラフィックス	2 前	2			
	情報検索論	2 前		2		
	データベース設計論	2 前	2			
	インターネット心理学	2 前		2		
	システム監査論	2 後		2		
	情報システム概論	2 後		2		
	情報倫理	2 後	2			
	UNIX システム論	3 前		2		
	情報職業論	3 前	2			
	ネットワーク構築論	3 前		2		
情報コミュニケーション論	3 前		2			
情報セキュリティ論	3 後		2			
メディア情報論	3 後	2				
ウィンドウプログラミング	3 後		2			

【専門科目】

メディア情報文化学科

授 業 科 目 の 名 称		配 当 年 次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
国 際 ・ 文 化 関 連 科 目	国際関係論Ⅰ	2 前		2		国際・文化関連科目から、6単位以上を修得する。
	国際関係論Ⅱ	2 後		2		
	アメリカ文化研究	2 前		2		
	ヨーロッパ文化研究	2 前		2		
	中国文化研究	2 前		2		
	アジア文化研究	2 後		2		
	韓国文化研究	2 後		2		
	アフリカ文化研究	3 前		2		
	国際環境論Ⅰ	3 前		2		
国際環境論Ⅱ	3 後		2			
日 本 文 化 関 連 科 目	日本文化概論	1 前後	2			1. 日本文化概論を必修とする。 2. 日本文化関連科目から、上記を含め6単位以上を修得する。
	美術史	2 前		2		
	民俗学	2 前		2		
	沖縄文化研究Ⅰ	2 前		2		
	沖縄文化研究Ⅱ	2 後		2		
	日本芸能論	2 後		2		
	現代文学研究	2 後		2		
	文芸創作（詩歌・コピー）	2 後		2		
	比較文化論Ⅰ	3 前		2		
比較文化論Ⅱ	3 後		2			
観 光 文 化 関 連 科 目	ホスピタリティ論Ⅰ	1 前後	2			1. ホスピタリティ論Ⅰを必修とする。 2. 観光文化関連科目から、上記1を含め6単位以上を修得する。
	ホスピタリティ論Ⅱ	1 後		2		
	異文化コミュニケーション論Ⅰ	1 前		2		
	異文化コミュニケーション論Ⅱ	1 後		2		
	地域文化論Ⅰ	2 前		2		
	地域文化論Ⅱ	2 後		2		
	異文化共生論Ⅰ	2 前		2		
	異文化共生論Ⅱ	2 後		2		
	文化人類学Ⅰ	2 前		2		
	文化人類学Ⅱ	2 後		2		
	調査研究（フィールドワーク）	3 前		2		
文学と観光	3 前		2			
演 習	演習Ⅰ	3 通		4		演習Ⅰ、総合ゼミⅠから1科目を選択・必修とする。
	演習Ⅱ	4 通		4		
	卒業論文	4 通		2		
	総合ゼミⅠ	3 通		2		
	総合ゼミⅡ	4 通		2		

Ⅲ 授業・試験・成績

1. 授業

- (1) 学期
- (2) 授業時間
- (3) 単位制度
- (4) 休講
- (5) 補講
- (6) 欠席届

2. 試験

- (1) 定期試験
- (2) 追試験
- (3) 再試験

3. 成績

- (1) 成績評価
- (2) 成績の発表方法
- (3) 成績評価確認制度

Ⅲ 授業・試験・成績

Ⅲ 授業・試験・成績

1. 授業

(1) 学期

1年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。この1年を次のように分けます。

前学期：4月1日～9月30日

後学期：10月1日～3月31日

授業の期間は科目によって前期または後期のいずれかに開講される**半期**、前期と後期を通して1年間にわたって開講される**通年**、特定の期間に集中して開講される**集中**に分かれます。

(2) 授業時間

本学における授業時間は次のとおりです。(定期試験期間中は時間帯が異なりますので注意してください。)

厚木森の里キャンパス

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9：00～10：30	10：40～12：10	13：05～14：35	14：50～16：20	16：35～18：05

厚木ステーションキャンパス

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
8：30～10：00	10：10～11：40	12：40～14：10	14：25～15：55	16：10～17：40

(3) 単位制度

大学での学習は全て単位制となっています。全ての科目には一定の単位が定められており、その科目を履修登録し授業を受け、かつ試験に合格した場合、単位が与えられることになっています。

本学において15回の講義・実技などの科目と30回ものがあります。その単位数は、規定にしたがって、講義・演習・実習・実技の科目ごとに定まっています。

授業科目	週あたりの授業数	授業時間数	単位数	授業時間数	単位数
講義(演習)	1 (90分)	30	4	15	2
演習・外国語 実験・実習・実技	1 (90分)	30	2	15	1または2

(4) 休講

- ① 大学又は各授業科目の担当者にやむを得ない事情が発生した場合には授業を休講することがあります。
- ② 休講は担当教員の届出または大学の決定があり次第、掲示板に掲示します。
- ③ 始業時刻後30分を経過しても担当教員が入室しない場合は教務部に連絡し、指示を受けてください。
- ④ 台風に伴う休講措置は次のとおりです。
 - ・午前6時30分の時点で、神奈川県に台風に伴う大雨警報又は暴風警報が発令されている場合には、午前中の授業を休講とします。
 - ・午前10時30分の時点で、神奈川県に台風に伴う大雨警報又は暴風警報が発令されている場合には、午後の授業を休講とし、解除されている場合には、午後の授業を実施します。
- ⑤ 休講は全て掲示によって知らせることを基本としますが、Active Academy (WEB) でも確認することができます。

(5) 補講

授業は、その担当教員の授業計画に基づいて行なわれますが、休日・休講・日程の都合などにより講義の進行が予定より遅れた場合は、臨時的授業を行ないます。これを補講といいます。補講の日時、教室などについては掲示でお知らせしますので注意してください。

(6) 欠席届

やむを得ない事情で授業を欠席した場合は、各自で担当教員に申し出てください。ただし、長期（概ね2週間以上）の欠席の場合または担当教員の指示により欠席届を必要とする場合は所定の用紙に必要事項を記入し、欠席の理由を証明する書類（病気欠席の診断書等）を添付して教務部に提出してください。

2. 試験

(1) 定期試験

定期試験は、前学期末と後学期末・学年末に行ないます。

定期試験が前学期末と学年末に2回行われる科目については、両方を受験しなければなりません。具体的な日程については巻頭の「学事暦」を参照してください。

試験時間

試験時間は次の通りです。通常の授業時間帯と異なりますので注意してください。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限	第6時限
9:00	10:20	11:40	13:30	14:50	16:10
}	}	}	}	}	}
10:00	11:20	12:40	14:30	15:50	17:10

時間割の発表

定期試験の時間割は、試験開始の1週間前までに掲示します。持ち込みの有無や、注意事項なども同時に掲示します。

受験資格

- ① 履修登録を完了していること
- ② 当該学期の学納金を納入していること
- ③ 全授業回数の2/3以上出席していること

受験上の注意

- ・受験する教室を確認してください。科目によっては複数教室にまたがる場合がありますので注意してください。
- ・試験場では前方から空席をおかずに縦一列、横一人おきに着席してください。
- ・監督者が席の移動を指示したときは、それに従ってください。
- ・試験場には**学生証を必ず携帯**し、受験の際には着席した机の通路側に監督者が見やすいように置いてください。忘れた場合は教務部で「仮学生証」（当日限り有効）の交付を受けてください。紛失した場合は学生課で再発行の手続きをとってください。
- ・試験開始から**20分以上遅刻した人は受験できません**。
- ・出席確認のために受験者名簿に記入してもらいます。監督者の指示があったら、直ちに**学籍番号と氏名をボールペンで記入**し、後部座席の学生に渡してください。
- ・当該試験に使用を許可された物以外は床または隣の椅子の上に置いてください。
- ・試験場内では監督者の指示に従ってください。次の場合には退場を命じ、その答案を無効にします。
 - i 私語や態度の不正な者で、注意をしても改めないとき
 - ii 許可なく物品・教科書・ノート類を貸借したとき
 - iii 監督者の指示に従わないとき

- 携帯電話等の通信機器の電源は必ず切っておいてください。時計等の代わりに使用することはできません。
- 答案用紙は指定の枚数だけを配布し、原則として再交付はしません。
- 受験中不正行為を行った場合には、当該期間の全科目を無効とし、規則により処分（停学など）されます。

定期試験の種類

① 筆記試験

定期試験期間内の定められた日時に実施します。

② レポート試験

定期試験期間内の定められた日時、場所に提出します。(開始から30分まで)

(2) 追試験

次の理由により、所定の日に定期試験を受験できない学生に対しては追試験を行うことがあります。

追試験を受験しようとする学生は、**該当科目の試験終了時刻までに教務部に連絡してください。**そのうえで所定の期間内に「追試験受験願」に欠席理由を証明する書類を添えて教務部に提出し、教務部長の許可を得なければなりません。

試験欠席理由	添付書類
病気・怪我	医師の診断書（試験当日の病状を証明する書類）
交通事故	医師の診断書、事故証明書
危篤（三親等以内の親族）	医師の診断書（試験当日の病状を証明する書類）
葬儀（三親等以内の親族）	会葬礼状または死亡診断書
交通機関の事故・遅延	交通機関発行の遅延証明書
大会参加	大会プログラム等（全国レベル以上）
災害	被害の事実を証明する書類等
その他	

* 追試験の受験資格は定期試験に準じます。

* 定期試験期間外に実施した試験については追試験を行いません。

* 実技・実習などの科目については追試験を行いません。

* 追試験を欠席した人に対しては、再度の追試験は実施しません。

* 追試験の受験許可を得た人は、事前に所定の受験料を納付しなければなりません。

* 追試験は学事暦に定められた期間に行います。

(3) 再試験

- **卒業年度**の学生が定期試験を受験し、不合格となった科目のうち、卒業単位を満たすのに必要な科目が原則として**半期科目 6科目12単位以内の場合に限り**、実施します。

再試験を受験しようとする人は、「再試験受験願」を教務部に提出し、教務部長の許可を得なければなりません。

* 実技・実習などの科目については再試験を行いません。

* 再試験を欠席した人に対する再試験は行いません。

* 再試験の受験許可を得た人は、事前に所定の受験料を納付しなければなりません。

* **再試験の受験資格は定期試験に準じます。**

3. 成績

(1) 成績評価

各授業科目の成績は100点満点とし、60点以上を合格、60点未満を不合格とします。当然の事ながら、不合格科目についての単位の認定は行われません。

本学の成績評価は次の通りです。

表示	得点	合否
S	90点～100点	合格
A	80点～89点	
B	70点～79点	
C	60点～69点	
認	単位認定 ^(注)	
D	0点～59点	不合格

(注) 認は、編入学や単位互換等で取得した科目に表示されます。

(2) 成績の発表方法

* 前学期の成績は後学期開始後、配付します。配付方法は次の通りです。

前学期修了科目履修者のみ教務部窓口で配付します。通年科目のみの履修者には配付しません。教務部窓口で受け取りの際は、学生証により本人確認を行います。

* 成績は前期9月中旬頃本人住所に、後期3月末頃に保証人住所に郵送します。また、新年度の履修ガイダンスでも配付します。

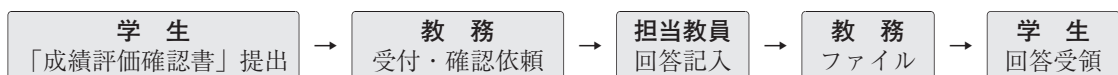
* 成績評価に関して質問がある場合は、「成績評価確認期間」内に所定の用紙により手続きを行ってください。

(3) 成績評価確認制度

各科目の成績評価について確認したいことがある場合、「成績評価確認制度」を利用して、担当科目の教員に問い合わせをすることができます。

成績評価確認制度は、以下のような手順で運用されます。

学生は成績評価に疑問をもった場合、「成績評価確認書」に必要な事項を記入し教務部に提出します。教務部はそれを科目担当の教員に回送します。科目担当の先生は「成績評価に対する回答欄」に記入して教務部に提出します。教務部は回答を学生に渡します。



成績評価確認期間 前学期 4月2日～5日（お昼12時まで）

後学期 9月17日～21日（お昼12時まで）

書類提出後一週間を目安に教務部窓口に来てください。回答をお知らせします。

原則として、成績評価確認期間以外に申し出ることはできませんので注意してください。

不明な点がありましたら、教務部窓口にお問い合わせください。

教員との連絡

教員の自宅住所・電話番号等は、公表していません。原則として、授業日に連絡をとるか、研究室を訪ねるようにしてください。

教員の出講日・研究室に関しては、教務部にお問い合わせください。

IV 首都圈西部大学单位互换认定

IV 首都圈西部大学
单位互换协定

IV 首都圈西部大学
单位互换協定

Ⅳ 首都圏西部大学単位互換協定にもとづく授業履修と単位認定

単位互換制度とは他大学の授業を受講できる制度です。

本学では、学生のみなさんの幅広い学習意欲に応えるため、他大学・短大との単位互換制度を設けています。下記協定加盟の大学から単位互換制度に提供されている講義を受ける際の費用はかかりません。この制度を利用して、他大学の講義を受ける学生には、次のような利点があります。

- 単位互換科目履修学生用の学生証が交付され、受講する大学・短大の図書館などの施設が利用できます。
- 受講する大学・短大の学生と同様に試験やレポートが課され、原則として**本学での単位が認定され、成績がつきます**。また、認定された単位は、基礎科目・専門科目以外の卒業要件単位に含まれます。
- 単位互換制度を利用しての単位取得は、利用初年度2単位（1回限り）に限り、年間履修登録単位の制限外です。この2単位を超えるものについては、年間履修登録単位の制限を受けます。

1. 加盟大学と科目

9大学が加盟し、参加する大学からは、工学、医学、福祉など、各大学ごとに特色ある科目が提供されています。

科目によって、**定員、配当年次や、必要な既習科目の指定などの条件**があります。詳しくは、各大学の履修要項を参照してください。各大学の履修要項は、事務局教務部にあります。

首都圏西部大学単位互換協定会 加盟大学・短期大学（2019年度）

（五十音順）

桜美林大学	相模女子大学短期大学部
鎌倉女子大学	松蔭大学
北里大学	高千穂大学
国士舘大学	玉川大学
相模女子大学	

2. 受講の手続き

ガイダンスで、出願書類等を配布しますので、希望者は必ず出席してください。

《単位互換科目 履修までの流れ》

【4年生】

	2019年度 前期科目	2020年度 後期科目
ガイダンス	30年 4月上旬	6月19日
出 願	4月10日	6月30日まで
審査(大 学)	4月中旬	7月初旬
審査(履修先)	4月中旬	7月中旬
許 可	4月末日	7月下旬
履 修 手 続 き	4月末日	9月

3. 担当窓口

担当窓口は教務部です。質問や不明な点などは相談してください。

首都圏西部大学単位互換協定会のホームページで、概要を知ることができます。

<http://www.shutokenseibu.ac.jp>

また、**本学の学内向けホームページ**でも、**情報を提供**しています。

V 海外留学·海外研修

V 海外留学·海外研修

V 海外留学・海外研修

本学には、在学中に1年間（または半年）留学できる留学制度があります。その他、大学の休暇期間に短期海外研修も実施しています。

海外留学

本学に**1年以上在学**し、一定の単位を修得した学生の希望者には、審査により海外への留学が認められます。

留学期間は本学の在籍年数に参入され、留学先で取得した単位のうち、本学に設置した科目の中で読み替え可能なものは、本学の卒業に必要な単位として認定され、4年間での卒業が可能です。

（単位の認定については、上限があります。）

海外留学には「協定大学留学」と「認定大学留学」の2種類があります。

・協定校交換留学

本学と交換留学に関する協定を締結している海外の大学に留学するものです。半年または1年の交換留学が可能で、留学先での学費はかかりません。留学手続きは本学を通じて行いますが、事前選抜と事前指導を行います。前期と後期に説明会を開きます。

本学では、中国大連市の大連工業大学、中国杭州市の浙江大学城市学院、韓国ソウル市及び天安市の祥明大学、台湾桃園市の開南大学、フィリピンマニラ市郊外のエンデラン大学、モロッコ国タンジェ市のタンジェ国際観光高等学院、セネガル国ダカール市の経営高等学院の7つの大学と交換留学の協定を結んでいます。国によって学期の開始時期が異なります。

・認定校留学

学生自身が海外の大学を選び、本学の許可を得て海外の大学及び語学学校や専門学校に留学するものです。本学で説明会を開きますが、資料の取り寄せや留学手続きは個人で行います。

ニュージーランド国クライストチャーチ市のクライストチャーチ工科大学（アラ・インスティテュート・オブ・カンタベリー）と本学は包括学術交流協定を結んでおり、留学時に学費の割引が可能です。

海外研修

春・夏の長期休暇中に、海外の大学あるいは語学学校の研修プログラムがあります。

アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、台湾、フィリピンなどで実施しています。期間は、短期で2週間、最長で8週間となっています。

海外研修に参加すると、本学の基礎科目「海外研修」の履修として認定されます。1回の研修につき2単位、在学中2回まで認定が可能です。

語学研修プログラムには、ボランティア活動やインターンシップを加えることも可能です。

詳細については、広報部にメール（shoin_koho@shoin-u.ac.jp）で連絡するか、事務局広報部に直接来てください。

VI 教職課程

1. 教職課程の履修登録と注意事項
2. 教職課程の履修スケジュール
3. 本学で取得できる教員免許状と必要単位
4. 編入学生への注意
5. 介護等の体験
6. 教育実習
7. 教育職員免許状の授与申請
8. 司書教諭資格

VI 教職課程

1. 教職課程の履修登録と注意事項

「教職課程」は、本学教職課程履修規則にもとづいて中学校、高等学校の教育職員免許状（教員免許状）を取得しようとする人のために置かれています。

この案内をよく読んで、「教職課程」の内容を理解してください。また、各種の教職課程説明会やガイダンスにはこの「履修要項」を必ず持参してください。

教員免許状を取得するためには、自分の専攻に関わる科目のほかに、「教職」や、「教科」に関する科目などの履修に加えて、介護等の体験をし、さらに「教育実習」を行わなければなりません。

教員の職務は、児童生徒の発達過程における教育的支援活動です。すなわち、「次世代を担う人間を育てる」という重大な仕事なのです。単位を取っておけば何とかなるだろう、といった安易な気持ちで「教職課程」を履修すべきではありません。教員になるためには、まず、自己を見つめ、しっかりした心構えが必要です。

教員免許状取得に必要な科目は、教育実習も含め相当広範囲にわたるので、履修も計画的になされることが肝要です。

詳しいことは説明会やガイダンスで述べますが、教員免許状の取得を志す人は、この「履修要項」を熟読しておいてください。

(1) 教職課程の履修登録について

- ① 教職課程の履修にかかわる手続き等は教務部が窓口となります。
- ② 教職課程の履修希望者は、所定の履修登録期間内に「教職課程履修申請書」を教務部へ提出してください。申請書、その他の書類は、「教職課程ガイダンス」で配布します。

(2) 教職課程費等の納入について

教職課程を履修する人は、教職課程関係諸費用を納入しなければなりません。

- ① 教職課程費
教職課程履修申請書を提出するとともに、教職課程費を納入してください。ただし、一旦納入された教職課程費は原則として返金されません。
教職課程費25,000円
- ② 介護等体験費
「介護等体験」に際しては、社会福祉施設等に指定された費用を納入する必要があります。
介護等体験費約15,000円（社会福祉協議会納入金を含む）

(3) 履修科目の登録

教員免許状の取得にあたっては、教員免許に必要な「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科または教職に関する科目」、および「教育職員免許法に規定されている科目」の履修が必要です。

- ① 科目の履修は、各学科の授業科目、および教職に関する科目から、必修・選択等必要単位を考慮して履修登録してください。
- ② 「教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」についても、登録が必要となります。履修時期についてはガイダンス等で確認してください。

(4) 教職課程履修に関する説明会

教育職員免許状の取得を希望する人は、各種の説明会（履修スケジュールを参照）に必ず出席してください。詳しい日程に関しては掲示しますので、見落とさないように注意してください。

(5) 履修登録の取り消し

登録を取り消す場合は、「教職課程登録取消届」を教務部へ提出してください。

(6) その他

「教職課程履修登録」、「科目履修登録」、その他各種の手続きにあたっては、期限が定められています。それらの期限は厳守してください。期限が守られない場合は、免許状の取得ができなくなる場合があります。

2. 教職課程の履修スケジュール

	1年	2年	3年	4年
4月	教職課程履修案内 履修ガイダンス 教職課程履修登録	介護等体験登録		実習依頼状の送付 教育実習事前指導
5月			実習校への内諾依頼	
6月		介護等体験事前指導		教育実習（原則として 5月～10月までに行う）
7月				教員採用試験(一次)
8月				教員採用試験(二次)
9月				
10月				
11月				教育職員免許状申請 の手続き 教育実習事後指導
12月				
1月				
2月				免許状取得判定発表 (卒業判定)
3月		教育実習説明会	教育実習関係書類提出 教育実習事前指導	教育職員免許状取得

3. 本学で取得できる教員免許状と必要単位

(1) 取得できる免許状の種類（学部・学科別）

本学で取得できる学部・学科別の免許状の種類は次のとおりです。

学 部	学 科	免許状の種類
経 営 文 化 学 部	ビジネスマネジメント学科	中学校教諭一種免許状(社会) 高等学校教諭一種免許状(公民)
コミュニケーション文化学部	異文化コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語)
	日本文化コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状(国語) 高等学校教諭一種免許状(国語)
観光メディア文化学部	メディア情報文化学科	高等学校教諭一種免許状(情報)

中学校教諭一種免許状（社会）、および高等学校教諭一種免許状（公民）

経営文化学部 ビジネスマネジメント学科

太字の科目は必修科目です

	科目名	単位	配当年次		科目名	単位	配当年次	
日本史および 外国史（8）	日本史概論Ⅰ	2	1前	教育の意義等に関する科目(2)	教師論	2	3	
	日本史概論Ⅱ	2	1後		教育の基礎理論に 関する科目（6）	教育原理	2	1
	外国史論Ⅰ	2	1前			教育心理学	2	2
	外国史論Ⅱ	2	1後			教育社会学	2	3
地理学（地誌を 含む）（4）	地理学概論Ⅰ	2	1前	教育課程および 指導法に関する 科目 (中12、高6)		教育課程論	2	2
	地理学概論Ⅱ	2	1後		社会科教育法Ⅰ	2	2	
法学、政治学 (国際法を含む・国際政 治を含む) (6)	法学概論	2	1前後		社会科教育法Ⅱ	2	2	
	政治学概論Ⅰ	2	1前		公民科教育法Ⅰ	2	3	
	政治学概論Ⅱ	2	1後		公民科教育法Ⅱ	2	3	
	国際関係論Ⅰ	2	2前		道徳教育指導法	2	2	
	国際関係論Ⅱ	2	2後		特別活動論	2	2	
	国際政治学Ⅰ	2	3前		教育方法論	2	2	
	国際政治学Ⅱ	2	3後		生徒指導・教育相談および 進路指導等に関する科目(4)	生徒・進路指導論	2	3
	私法学Ⅰ	2	1前			教育相談	2	3
	私法学Ⅱ	2	1後	教育実習 (中5、高3)	教育実習 事前事後指導	1	注意事項参照	
	担保法	2	2前		教育実習Ⅰ	2	3	
契約法	2	3前	教育実習Ⅱ	2	4			
社会学、経済学 (国際経済を含む) (8)	ジェンダー研究	2	2前後	教職実践演習(2)	教職実践演習	2	4	
	経済学概論Ⅰ	2	1前	66条の6に定める科目	日本国憲法(2)	憲法	2	2前後
	経済学概論Ⅱ	2	1後		体育(2)	スポーツ実技A	1	1前後
	社会学概論Ⅰ	2	1前		外国語コミュニケーション (2)	スポーツ実技B	1	1前後
	社会学概論Ⅱ	2	1後			英語コミュニケーションⅠ	1	1前後
	経営文化論Ⅰ	2	2前後			英語コミュニケーションⅡ	1	1後2前
	経営文化論Ⅱ	2	2後			フランス語コミュニケーションⅠ	1	1前
	比較文化論Ⅰ	2	3前			フランス語コミュニケーションⅡ	1	1後
	比較文化論Ⅱ	2	3後			中国語コミュニケーションⅠ	1	1前
	国際経済論Ⅰ	2	3前			中国語コミュニケーションⅡ	1	1後
	国際経済論Ⅱ	2	3後			ドイツ語コミュニケーションⅠ	1	1前
	国際経営論Ⅰ	2	3前	ドイツ語コミュニケーションⅡ		1	1後	
	国際経営論Ⅱ	2	3後	情報機器の操作(2)		コンピュータプレゼンテーション	2	1前後
	国際開発経済論Ⅰ	2	3前	教科または教職に関する科目	ボランティア論	2	1	
	国際開発経済論Ⅱ	2	3後					
	経営学総論Ⅰ	2	1前後					
	経営学総論Ⅱ	2	1後					
	産業心理学Ⅰ	2	2前					
	産業心理学Ⅱ	2	2後					
	経済原論Ⅰ	2	2前					
経済原論Ⅱ	2	2後						
労働経済論Ⅰ	2	3前						
労働経済論Ⅱ	2	3後						
経営社会学Ⅰ	2	2前						
経営社会学Ⅱ	2	2後						
哲学、倫理学、 宗教学、心理学 (6)	哲学A	2	1前					
	哲学B	2	1後					
	倫理学A	2	2前					
	倫理学B	2	2後					
	心理学概論Ⅰ	2	1前					
	心理学概論Ⅱ	2	1後					

	最低必要単位数
教科に関する科目	32単位
教職に関する科目	35単位
66条の6に定める科目	8単位
教科または教職に関する科目 (ボランティア論の2単位を含む)	16単位

<注意事項>

- ※ 教職に関する専門科目は履修上限には含まれません。
- ※ 2年次の教育実習説明会と4年次の教育実習事前事後指導に出席することで、「教育実習 事前事後指導」(1単位)の履修となります。
- ※ 必修科目については、科目担当者が指定されることがあるのでガイダンスで確認してください。
- ※ 外国語コミュニケーションについては、2単位が選択必修です。
- ※ 介護等体験の参加はボランティア論・教育原理の単位修得が条件です。

中学校教諭一種免許状（英語）、および高等学校教諭一種免許状（英語）
コミュニケーション文化学部 異文化コミュニケーション学科

太字の科目は必修科目です

	科目名	単位	配当年次		科目名	単位	配当年次		
免許法による教科に関する科目（最低履修単位数）	英語学（4）	英語学概論Ⅰ	2	2前	教育の意義等に関する科目(2) 教育の基礎理論に関する科目(6) 教育課程および指導法に関する科目 (中12、高6)	教師論	2	3	
		英語学概論Ⅱ	2	2後		教育原理	2	1	
		音声学Ⅰ	2	3前		教育心理学	2	2	
		音声学Ⅱ	2	3後		教育社会学	2	3	
		翻訳研究Ⅰ	1	3前		教育課程論	2	2	
		翻訳研究Ⅱ	1	3後		英語科指導法Ⅰ	2	2	
	英米文学（8）	アメリカ文化研究A	2	2前	英語科指導法Ⅱ	2	2		
		アメリカ文化研究B	2	2後	英語科教育法Ⅰ	2	3		
		イギリス文化研究A	2	2前	英語科教育法Ⅱ	2	3		
		イギリス文化研究B	2	2後	道徳教育指導法	2	2		
	英語コミュニケーション（6）	英語コミュニケーションⅤ	1	3前後	特別活動論	2	2		
		英語コミュニケーションⅥ	1	3後4前	教育方法論	2	2		
		英語プレゼンテーションA	2	1前	生徒指導・教育相談および進路指導等に関する科目(4)	生徒・進路指導論	2	3	
		英語プレゼンテーションB	2	1後		教育相談	2	3	
		英語特別演習A	2	1前	教育実習 (中5、高3)	教育実習 事前事後指導	1	注意事項参照	
		英語特別演習B	2	1後		教育実習Ⅰ	2	3	
		カレントイングリッシュⅠ	1	2前	教職実践演習(2)	教育実習Ⅱ	2	4	
		カレントイングリッシュⅡ	1	2後		教職実践演習	2	4	
		海外研修	2	1前後	66条の6に定める科目	日本国憲法(2)	憲法	2	2前後
		英語通訳Ⅰ	1	2前		体育(2)	スポーツ実技A	1	1前後
	英語通訳Ⅱ	1	2後	外国語コミュニケーション(2)	スポーツ実技B	1	1前後		
	異文化理解(4)	異文化コミュニケーション論Ⅰ	2		1前後	フランス語コミュニケーションⅠ	1	1前	
		異文化コミュニケーション論Ⅱ	2		1後	フランス語コミュニケーションⅡ	1	1後	
		異文化論Ⅰ	2		2前	中国語コミュニケーションⅠ	1	1前	
		異文化論Ⅱ	2		2後	中国語コミュニケーションⅡ	1	1後	
		ヨーロッパ文化研究A	2		2前	ドイツ語コミュニケーションⅠ	1	1前	
		ヨーロッパ文化研究B	2	2後	ドイツ語コミュニケーションⅡ	1	1後		
					情報機器の操作(2)	コンピュータプレゼンテーション	2	1前後	
				教科または教職に関する科目	ボランティア論	2	1		

<注意事項>

- ※ 教職に関する専門科目は履修上限には含まれません。
- ※ 2年次の教育実習説明会と4年次の教育実習事前事後指導に出席することで、「教育実習 事前事後指導」(1単位)の履修となります。
- ※ 必修科目については、科目担当者が指定されることがあるのでガイダンスで確認してください。
- ※ 外国語コミュニケーションについては、2単位が選択必修です。
- ※ 介護等体験の参加はボランティア論・教育原理の単位修得が条件です。

	最低必要単位数
教科に関する科目	22単位
教職に関する科目	35単位
66条の6に定める科目	8単位
教科または教職に関する科目 (ボランティア論の2単位を含む)	16単位

中学校教諭一種免許状（国語）、および高等学校教諭一種免許状（国語）
コミュニケーション文化学部 日本文化コミュニケーション学科

太字の科目は必修科目です

	科目名	単位	配当年次		科目名	単位	配当年次			
免許法による教科に関する科目 (最低履修単位数)	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む) (14)	日本語概論	2	1前後	教職に関する科目 (中12、高6)	教師論	2	3		
		言語学	2	2前後		教育の基礎理論に関する科目(6)	教育原理	2	1	
		日本語研究A(文法)	2	2前		教育課程および指導法に関する科目	教育心理学	2	2	
		日本語研究B(待遇表現)	2	3前		教育実践演習(2)	教育社会学	2	3	
		日本語研究C(音声・音韻)	2	2前		日本国憲法(2)	教育課程論	2	2	
		日本語研究D(語彙・文字)	2	2後		体育(2)	国語科教育法A	2	2	
		日本語史	2	2後		外国語コミュニケーション(2)	国語科教育法B	2	2	
		日本語表現論A	2	2前		情報機器の操作(2)	国語科教育法C	2	3	
		日本語表現論B	2	2後		教科または教職に関する科目	国語科教育法D	2	3	
		日本語表現論C	2	2前			国語科教育法E	2	3	
		日本語表現論D	2	3後			道德教育指導法	2	2	
		国文学 (国文学史を含む) (12)	日本文学概論	2		1前後		特別活動論	2	2
			日本文学史	2		3前後		教育方法論	2	2
			古典文学研究A(散文)	2		2前		生徒・進路指導論	2	3
	古典文学研究B(韻文)		2	2後		教育相談	2	3		
	近代文学研究A(散文)		2	2前		教育実習 事前事後指導	1	注意事項参照		
	近代文学研究B(韻文)		2	2後		教育実習 I	2	3		
	現代文学研究A(散文)		2	2前		教育実習 II	2	4		
	現代文学研究B(韻文)		2	2後		教職実践演習	2	4		
	漢文学(4)	漢文学研究 I	2	2前	66条の6に定める科目	日本国憲法(2)	2	2前後		
		漢文学研究 II	2	2後		体育(2)	1	1前後		
	書道(書写を中心とする)(2)	書道 I	2	1前		スポーツ実技 A	1	1前後		
		書道 II	2	1後		スポーツ実技 B	1	1前後		
						英語コミュニケーション I	1	1前後		
						英語コミュニケーション II	1	1後2前		
						コンピュータプレゼンテーション	2	1前後		
						ボランティア論	2	1		

<注意事項>

- ※ 教職に関する専門科目は履修上限には含まれません。
- ※ 2年次の教育実習説明会と4年次の教育実習事前事後指導に出席することで、「教育実習 事前事後指導」(1単位)の履修となります。
- ※ 必修科目については、科目担当者が指定されることがあるのでガイダンスで確認してください。
- ※ 介護等体験の参加はボランティア論・教育原理の単位修得が条件です。

	最低必要単位数
教科に関する科目	32単位
教職に関する科目	37単位
66条の6に定める科目	8単位
教科または教職に関する科目 (ボランティア論の2単位を含む)	16単位

高等学校教諭一種免許状（情報）

観光メディア文化学部 メディア情報文化学科

太字の科目は必修科目です

	科目名	単位	配当年次		科目名	単位	配当年次		
免許法による教科に関する科目 (最低履修単位数)	情報社会および情報倫理 (4)	情報倫理	2	2後	教育の意義等に関する科目	教師論	2	3	
		メディア情報論	2	3後	教育の基礎理論に関する科目	教育原理	2	1	
		デジタル社会論	2	3前		教育心理学	2	2	
		情報コミュニケーション論	2	3前	教育社会学	2	3		
		インターネット心理学	2	2前	教育課程および指導法に関する科目	教育課程論	2	2	
	コンピュータおよび情報処理 (実習を含む) (4)	情報処理概論	2	1前		情報科教育法Ⅰ	2	3	
		プログラミング基礎	2	1後		情報科教育法Ⅱ	2	3	
		ウインドウプログラミング	2	3後		特別活動論	2	2	
		C言語	2	2後		教育方法論	2	2	
	情報システム (実習を含む) (4)	メディア技術基礎	2	1後	生徒指導・教育相談および進路指導等に関する科目(4)	生徒・進路指導論	2	3	
		情報システム概論	2	2後	教育相談	2	3		
		UNIXシステム論	2	3前	教育実習	教育実習 事前事後指導	1	注意事項参照	
		情報検索論	2	2前		教育実習Ⅰ	2	3	
		データベース設計論	2	2前		教育実習Ⅱ	2	4	
	情報通信ネットワーク (4)	デジタル認証技術基礎	2	1前	教職実践演習	教職実践演習	2	4	
		ネットワーク技術	2	1後	66条の6に定める科目	日本国憲法(2)	憲法	2	2前後
		ネットワーク構築論	2	3前		体育(2)	スポーツ実技A	1	1前後
		システム監査論	2	2後	英語コミュニケーション(2)	英語コミュニケーションⅠ	1	1前後	
	マルチメディア表現及び技術(実習を含む)(4)	情報セキュリティ論	2	3後	英語コミュニケーションⅡ	1	1後2前		
		コンピュータグラフィックス	2	2前	情報機器の操作(2)	コンピュータプレゼンテーション	2	1前後	
ビジュアル情報論		2	1前						
デジタルコンテンツ概論		2	1前						
	情報職業論	2	3前						

<注意事項>

- ※ 教職に関する専門科目は履修上限には含まれません。
- ※ 2年次の教育実習説明会と4年次の教育実習事前事後指導に出席することで、「教育実習 事前事後指導」(1単位)の履修となります。
- ※ 必修科目については、科目担当者が指定されることがあるのでガイダンスで確認してください。

	最低必要単位数
教科に関する科目	20単位
教職に関する科目	29単位
66条の6に定める科目	8単位
教科または教職に関する科目	16単位

4. 編入学生への注意

編入学以前に修得した教科に関する科目および教職に関する科目の単位は、すべて認められない場合があるので、履修の場合は事前に教務部に相談してください。

5. 介護等の体験

中学校の教員免許状を取得するためには、免許状申請時まで、最低7日間、盲学校、ろう学校、もしくは養護学校、または、社会福祉施設、その他文部科学省が厚生労働大臣と協議して定める施設において、「介護等の体験」を行い、教員免許状申請手続き時に当該体験に関する証明書を添付しなければなりません。なお、証明書は、免許状の授与申請時に必要となりますので、大切に保管してください。

実施方法、実施施設については、説明会やガイダンスで述べるので、必ず出席してください。

(1) 介護等の体験の履修条件

介護等の体験を受講する者は下記の全ての条件を満たしている必要があります。

- ① 教育原理とボランティア論が修得済み（年度末修得見込）であること。
- ② 介護等の体験のガイダンスに出席したものであること。ただし、特別の事情により出席できない時は、事前に欠席届けを提出すること。（ガイダンス時に、介護等体験に関するテストと面接を行い、実習要件が整っているかを評価します。）
- (2) 介護等の体験の登録後、登録を取り消すことは原則として認められません。病気・休学などやむをえない理由がある場合は、直ちに教務部に連絡し、相談してください。
介護等の体験を取り消す場合、納入済の介護等体験費は返金されません。

6. 教育実習

教育実習は、教職課程の総まとめであり、学校現場での教育活動を通して、教員として必要な知識や技能を習得するためのものです。

(1) 教育実習の履修条件

教育実習を受講する人は原則として下記のすべての条件を満たしている必要があります。

- ① 卒業見込みの者。
- ② 教職に就く意志が強固で、教育職員免許状取得見込みの者。
- ③ 学年始めに実施する健康診断を受け、実習可能と判断された者。
- ④ 教職課程の説明会やガイダンス・事前指導のすべてに出席した者。
- ⑤ 教員採用試験を受験する意志のある者。

(2) 教育実習の登録

教育実習の実際の登録は、4年次4月になります。しかし、それ以前にも教育実習に関する各種説明会やガイダンスなどさらに手続きが必要です。履修スケジュールを確認しながら、実習資格を失わないように注意してください。なお、教育実習登録申請書等は、事前指導のときに配布しますので、必ず出席してください。

(3) 教育実習の取り消し

教育実習の登録後、登録を取り消すことは原則として認められません。病気、休学などやむをえない理由がある場合は、直ちに教務部に相談してください。

実習取り消しの場合、納入済みの教育実習費は返金されません。

7. 教育職員免許状の授与申請

免許状は、免許法に定める単位を修得し卒業要件を満たした人が、居住する都道府県教育委員会に申請することにより授与されます。その申請方法には以下の2つの方法があります。

(1) 一括申請

卒業までに免許状の取得条件をすべて満たした場合、大学が一括して神奈川県教育委員会に申請します。一括申請を希望する場合は、所定の時期に開催する一括申請説明会に出席し、以下の手続きをしなければなりません。免許状は、卒業式に交付されます。

① 一括申請説明会に出席し、授与願の内容を確認した上で、署名捺印をします。

② 免許申請手数料を定められた期間内に納入しなければなりません。

1種類の免許申請につき3,600円（内訳：教育委員会手数料3,300円、本学証明料300円）

(例) 2種類の免許状申請（中学一種および高校一種など）の場合

$$(3,300+300) \times 2 = 7,200\text{円}$$

注) ① 神奈川県の手数料の改訂があった場合は、それに伴って手数料が変更されます。

② 説明会に欠席した者、期日までに費用を納入しない者、書類の不備・卒業延期等の事由で受理されない者は、一括申請の取り扱いはできません。

③ 再試験に該当した者は、一括申請の取り扱いはできません。

(2) 個人申請

何らかの理由で一括申請できなかった場合、取得条件をすべて満たした後、居住する都道府県教育委員会に申請することで、免許を取得することができます。この場合は、申請様式が都道府県教育委員会によって異なるので、事前に各都道府県教育委員会へ問い合わせてください。

8. 司書教諭資格

(1) 司書教諭資格とは

司書教諭は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に置かれる学校図書館において、図書館資料の選択・収集・提供や児童生徒の読書活動等の指導を行います。教職課程履修者（ビジネスマネジメント学科・異文化コミュニケーション学科・日本文化コミュニケーション学科・メディア情報文化学科）は、司書教諭の資格取得には、下記の表の5科目の履修が必要です。

平成26年度以降の入学生で、かつ教職課程履修者のみが所定の5科目を履修し、単位を修得すれば、司書教諭の資格を取得することができます。

一学年2クラス以上の規模を持つ学校には、司書教諭資格の教員を置かなければならない規定になっていますので、この資格をもっている教員は優先的に採用される利点があります。

(2) 司書教諭資格課程履修の流れ

司書教諭資格の5科目は、卒業単位数に含まれません。（日本文化コミュニケーション学科の学生は、「読書と豊かな人間性」のみ卒業単位に加算されます。）

時間割から司書教諭資格の授業を選択し、下記に示す必要科目(合計10単位)を履修してください。5科目は3年次または4年次の配当です。

(3) 司書教諭資格授業科目一覧

科目名	配当年次	単位数	備考
学校経営と学校図書館	4年後期	2	
学校図書館メディアの構成	3年後期	2	
学習指導と学校図書館	4年後期	2	
※読書と豊かな人間性	4年後期	2	日本文化コミュニケーション学科の学生のみ卒業要件に含む
情報メディアの活用	3年後期	2	

※日本文化コミュニケーション学科の学生で、司書教諭資格を取得する者は、4年後期で履修すること。

VII 保育士養成課程

1. 保育士養成課程履修細則と必要単位
2. 保育士養成課程履修に関する注意事項
3. 保育実習
4. 保育士登録の申請について

VII 保育士養成課程

1. 保育士養成課程履修細則と必要単位

松蔭大学保育士養成課程履修細則

- 第1条 本学コミュニケーション文化学部生活心理学科に保育士養成課程を置く。
- 第2条 保育士養成課程の定員は30名とする。
- 第3条 保育士養成課程の修業年限は4年とする。
- 第4条 保育士養成課程を履修出来るものは、学長の許可を受けて、コミュニケーション文化学部生活心理学科に入学し、在籍するものに限る。
- 第5条 保育士養成課程の在籍者は、児童福祉法施行規則の規定により厚生労働大臣の定める科目及び単位を修得しなければならない。
- 第6条 前条に基づく保育士養成課程の科目履修の開講年次及び単位数は、別表の通りとする。
- 第7条 「指定保育士養成施設の指定基準」(平成15年12月9日雇児発第1209001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の「第2指定基準」の「5 教育課程(1) 基本的事項⑧」に基づき、学生が本学在学中又は入学前に本学以外の指定保育士養成施設において履修した教科目について修得した単位は、教授会の議を経て、30単位を超えない範囲で当該教科目に相当する教科目の履修により修得したものとみなすことがある。また、指定保育士養成施設以外の学校等で履修した教科目について修得した単位については、教授会の議を経て、本学が認定する教養科目に相当する教科目について、30単位を超えない範囲で修得したものとみなすことがある。
- 第8条 保育士養成課程において、各授業科目の出席時間数が3分の2(保育所実習及び施設実習については5分の4)に満たない者については、当該科目の履修の認定及び認定試験を認めない。
- 第9条 保育士資格を取得するには、本学保育士養成課程を修了し、指定登録機関に登録しなければならない。

「保育士・別表」

2016年度入学者
生活心理学科

【保育士・必修科目】

本学開設科目	履修方法	単位数	開講年次	系列	厚生労働省告知科目	授業形態	単位数	
保育の役割	講義	2	2前	関する科目 保育の本質・目的に	保育原理	講義	2	
吉田松陰論	講義	2	2後		教育原理	講義	2	
乳幼児の福祉	講義	2	2前		児童家庭福祉	講義	2	
社会福祉概論	講義	2	2前		社会福祉	講義	2	
保育士と保護者との協力	演習	1	2後		相談援助	演習	1	
保育と養護	講義	2	2前		社会的養護	講義	2	
労働と生活の心理学Ⅰ	講義	2	2前		保育者論	講義	2	
心理学の基礎Ⅰ	講義	2	1前	理解に関する科目 保育の対象の	保育の心理学Ⅰ	講義	2	
保育の心理学Ⅱ	演習	1	3前		保育の心理学Ⅱ	演習	1	
乳幼児の保健Ⅰ	講義	4	3前後		子供の保健Ⅰ	講義	4	
乳幼児の保健Ⅱ	演習	1	3後		子供の保健Ⅱ	演習	1	
乳幼児の食事	演習	2	3前		子供の食と栄養	演習	2	
現代家族論	講義	2	3前		家庭支援論	講義	2	
保育計画と実践	講義	2	2後		保育課程論	講義	2	
保育学演習Ⅰ	演習	1	2後	関する科目 保育の内容・方法に	保育内容総論	演習	1	
保育学演習Ⅱ	演習	5	2後 3前後		保育内容演習	演習	5	
乳幼児の保育	演習	2	2前		乳児保育	演習	2	
障がい児保育	演習	2	2前		障害児保育	演習	2	
養護の事例	演習	1	2後		社会的養護内容	演習	1	
保育とソーシャルワーク	演習	1	3後		保育相談支援	演習	1	
音楽で遊ぶ	演習	2	3後		表現技術 保育の	保育の表現技術	演習	4
絵画で遊ぶ	演習	2	3後	実習 保育		保育実習Ⅰ	実習	4
体で遊ぶ	演習	2	3前			保育実習指導Ⅰ	演習	2
保育実習Ⅰ	演習	4	3前後	演習 総合	保育実践演習	演習	2	
保育実習指導Ⅰ	演習	2	3前後					
保育実践演習	演習	2	4後					
合計		53単位			合計		51	

【保育士・選択必修科目】

本学開設科目	履修方法	単位数	開講年次	系列	教 科 目	授業形態	単位数			
ヒトとモノの関係論B	講義	2	1 後	保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15 単 位 以 上			
乳幼児の食事	講義	2	2 後							
小児に多い病気と事故	講義	2	2 前	保育の対象の理解に関する科目						
小児の救急処置実技	演習	2	2 前							
安全心理学B	講義	2	2 後							
多文化共存生活場面の心理I	講義	2	3 前							
行動観察法A	講義	2	1 前							
				保育の内容・方法に関する科目						
楽譜に親しむ	演習	2	3 後	保育の表現技術				保育実習Ⅱ又は 保育実習Ⅲ	実習	2
童話・絵本に親しむ	演習	2	3 後							
自然と遊ぶ	演習	2	3 前							
保育実習Ⅱ	実習	2	4 前後	保育	保育実習指導Ⅱ又は 保育実習指導Ⅲ	演習	1			
保育実習指導Ⅱ	演習	1	4 前	実習						
合 計		23単位		合 計			18単位以上			

上記【選択必修科目】の中から、保育実習Ⅱ、保育実習指導Ⅱを含めて、23単位以上を履修すること。

【保育士・教養科目】

本学開設科目	履修方法	単位数	開講年次	系列	教 科 目	授業形態	単位数
心理学Ⅰ	講義	2	1 前	教 養 科 目	外国語、体育 以外の科目	不問	6 以上
ジェンダー論	講義	2	2 前後				
ボランティア論	講義	2	1 前後				
コンピュータプレゼンテーション	講義	2	1 前後				
英語コミュニケーションⅠ	演習	1	1 前後		外国語	演習	2 以上
英語コミュニケーションⅡ	演習	1	1 後 2 前				
スポーツ論	講義	2	1 前後		体育	講義	1
スポーツ実技A	実技	1	1 前後			実技	1
合 計		13		合 計			10単位以上

上記【教養科目】の中から、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、スポーツ論、スポーツ実技Aを含めて13単位以上履修すること。

2. 保育士養成課程履修に関する注意事項

1. 保育士資格を取得するためには、生活心理学科に関わる科目のほかに、別表に定める保育に関する「教養科目」、「必修科目」、「選択必修科目」の履修に加えて、「保育実習」（実質実習時間90時間以上12日間と施設実習1回・保育所実習2回）を行わなければなりません。
2. 受講の取消・中止について
 - (1) 保育士養成の履修を取り消すには、「保育士養成課程受講取消願」に学科主任の承認印を受けた後、教務部へ提出しなければなりません。

- (2) 以下に該当する学生は、保育士資格付与の対象外とします。
- ① 保育士としての資質に問題があると認められる者、ならびに保育士資格履修にあたり望ましくない行為があった者。
 - ② 保育士になる意思の無い者。
 - ③ 松蔭大学保育士養成課程履修細則第8条に該当した者。
- なお、これらの事由により保育士養成の履修を中止された場合も、「保育士養成課程受講取消願」に学科主任の承認印を受けた後、教務部へ提出しなければなりません。

3. 保育実習

- (1) 保育実習履修資格
- 保育実習を履修出来る者は、次の要件をすべて満たすものとする。
- ① 卒業要件取得単位数が84単位以上であること。
 - ② 保育士養成課程必修科目未履修科目が13科目以下であること。
 - ③ 保育実習に必要な事前の指導を受け、かつ、事前の手続き等を済ませていること。
 - ④ 保育士資格取得及び保育実習に対して、本人の意志が明確でありかつ意欲があること。
 - ⑤ 履修態度及び日常の行動が保育実習生として適格と認められること。
 - ⑥ 学年始めに実施する健康診断を受け、実習可能と判断された者。
- (2) 実習費納入金について
- 実習に関する費用は、学納金とは別に必要となります。実習の履修登録年度には実習費を納入すること。
- 実習が始まるまでに学納金及び実習費が納入されていない場合は、実習を行うことができません。実習費は原則として履修登録後に変更が生じても変換できません。
- また、実習期間により別々に納入する場合があります。
- その他、保育士登録の申請については、手数料がかかります。

保育実習Ⅰ（保育所・児童福祉施設）	35,000円	3年前期納入
保育所実習Ⅱ（保育所）か（児童福祉施設等）どちらか選択	17,500円	4年前期納入

4. 保育士登録の申請について

保育士登録とは、「保育士」として実際に業務に就く場合に必要の手続になります。本学卒業時に取得できる、「保育士資格証明書」では業務に就くことは出来ません。4年次、卒業見込みが出た時点で、一括して登録センターに申請手続きを行います。

- ① 登録申請説明会に出席し、必要書類を準備していただきます。
- ② 申請登録には下記手数料がかかります。
 - (1) 登録手数料 4,200円
 - (2) 卒業見込証明書 300円
 - (3) 卒業証明書 300円
- ③ 登録申請の流れ

10月	卒業見込証明書を添付し登録センターへ書類を提出
3月末日	卒業証明書を提出 「保育士登録済通知書」* 発送、受け取り
6月末日	「保育士証」の発送、受け取り

* 6月中に「保育士証」が交付されるまでの間、暫定的に保育士登録がなされた事を証明するもの（ハガキ）。

VIII 学芸員養成課程

1. 学芸員養成課程とは
2. 学芸員養成課程履修について
3. 学芸員養成課程科目一覧

VIII 学芸員養成課程

1. 学芸員養成課程とは

本学で在学中に所定の科目を履修し単位を修得すると、卒業時に自動的に学芸員の資格が取得できます。

学芸員とは、日本の博物館法に定められた、博物館（美術館・科学館・動物園・植物園なども含む）における専門的職員および、その職に就くための国家資格のことです。欧米の博物館・図書館・公文書館では職種としてキュレーター（curator）が置かれていますが、日本ではキュレーターを学芸員と訳しています。学芸員の職務は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどるとされており、展示普及においては社会教育施設における教育従事者としての立場も求められます。

2. 学芸員養成課程履修について

時間割から学芸員養成課程の授業を選択し、次（ページ）の表に示す必要単位を履修してください。

なお、**必修科目のうち所定の7科目14単位は、これを修得していることが2年次以降に「博物館実習」を履修申告するための必要条件となっているので、修得しておく必要があります。**

2・3・4年次の「博物館実習」登録の際に、実習費として2万円の支払いが必要となります。

卒業までに、必修科目25単位と選択必修科目2単位の計27単位以上を修得していると、卒業と同時に学芸員の資格が得られます。

なお、必修科目との関連に於いて理解を深めるために、選択科目も履修しておくことが望まれます。

3. 学芸員養成課程科目一覧

科目の区分と必要単位数	科目名	単位数	配当年次	ビジネスマネジメント	経営法	金融経済	異文化コミュニケーション	生活心理	日本文化コミュニケーション	観光文化	メディア情報文化
必修科目	博物館概論	2	1	○	○	○	○	○	○	○	○
	博物館経営論	2	1	○	○	○	○	○	○	○	○
	博物館資料論	2	1	○	○	○	○	○	○	○	○
	博物館資料保存論	2	1	○	○	○	○	○	○	○	○
	博物館展示論	2	1	○	○	○	○	○	○	○	○
	博物館教育論	2	1	○	○	○	○	○	○	○	○
	博物館情報・メディア論	2	1	○	○	○	○	○	○	○	○
	博物館実習*1	3	2	○	○	○	○	○	○	○	○
	生涯学習概論	2	1	○	○	○	○	○	○	○	○
	美術史	2	2	○	○	○	○	○	○*2	○	○*2
	考古学	2	2	○	○	○	○	○	○	○	○
	吉田松蔭論*3	2	1	○	○	○	○	○	○	○	○
選択必修科目	経営文化論 I *3	2	2	○	○	○		○		○	
	文化交流史 I *3(文化交流史)	2	1				○	○	(○)		
	観光文化論 I *3	2	2							○	○*4
選択科目	日本文化研究 A *3	2	2				○		○		
	文化人類学 I *3(文化人類学)	2	2				○	○	(○)	○	○
	社会学 I *3(社会学概論 I)	2	1	(○)	○	○	○	○	○	○	○
	民俗学*3	2	2						○		○
	自然科学*3	2	1	○	○	○	○	○	○	○	○

総合で、27単位以上を履修すること。

- * 1 「博物館実習」を履修するには、「博物館概論、博物館経営論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館教育論、博物館情報・メディア論」の7科目の単位を修得しておくことが条件です。
- * 2 日本文化コミュニケーション学科とメディア情報文化学科の学生は、「美術史」が卒業要件に含まれます。
- * 3 「吉田松蔭論、経営文化論 I、文化交流史 I (文化交流史)、観光文化論 I、日本文化研究 A、文化人類学 I (文化人類学)、社会学 I (社会学概論 I)、民俗学、自然科学」は卒業要件に含まれます。
- * 4 メディア情報文化学科の学生は、観光文化学科で開講されている「観光文化論 I」を他学科履修すること。

Ⅸ 日本語教員養成課程

1. 日本語教員養成課程とは
2. 対象
3. 日本語教員養成課程履修について
日本語教員養成課程科目一覧
4. その他

1. 日本語教員養成課程とは

日本語教員とは、日本語を外国語として学ぶ人たちに、日本語を教える専門の教員のことです。近年、国際化の進展により、国内・海外で日本語を学習する人が増えています。また、留学生・技術者・ビジネスパーソン・主婦・年少者など、多様な人たちが日本語を学んでいます。本学では、日本語教育における専門性と国際感覚をそなえた日本語教員の養成を目的に、日本語教員養成課程を開設しています。

2. 対象

コミュニケーション文化学部日本文化コミュニケーション学科・異文化コミュニケーション学科在籍の学生。

3. 日本語教員養成課程の履修について

- 日本文化コミュニケーション学科の学生は、次ページの表に示す科目・必要単位数を履修してください。
- 異文化コミュニケーション学科の学生は、次々ページの表に示す科目・必要単位数を履修してください。
- 学科によって、選択できる科目に違いがあるので、注意してください。
- 必要単位数は、必修22単位、選択6単位以上、合計28単位以上です。

4. その他

- 4月にガイダンスを行います。課程登録は、原則として1年次・2年次の4月に行ってください。1年次から計画的に単位を修得することが望ましいです。
- 日本語教育実習は、別途費用がかかります。
- 所定の単位を修得した場合は、卒業と同時に松蔭大学から修了証が交付されます。

〔参考〕現在、日本語教員の資格と考えられているものは次のいずれかの場合です。

- ① 大学で日本語教員養成課程を修了し卒業している。
- ② 日本語教員養成講座（日本語学校・カルチャーセンターなどの）において420時間以上の教育を受けている。
- ③ 日本語教育能力検定試験に合格している。

日本語教員養成課程科目一覧

【日本文化コミュニケーション学科】

卒業までに修得しなければならない単位：28単位以上（必修：22単位 選択：6単位以上）				
科目区分と必要単位数	科目名	単位数	配当年次	備考
日本語教育実習までに修得しなければならない必修科目（16単位）	異文化コミュニケーション論Ⅰ	2	1前	*「日本語教育方法論Ⅰ・Ⅱ」「日本語教育実習指導」の単位は、卒業要件に含まれない。
	異文化コミュニケーション論Ⅱ	2	1後	
	日本語教授法	2	2前	
	日本語教育方法論Ⅰ*	2	2後	
	日本語教育方法論Ⅱ*	2	3前	
	日本語教育実習指導*	2	3後	
	日本語概論	2	1前後	
その他の必修科目（6単位）	日本語研究A（文法）	2	2前	*「日本語教育実習」の単位は、卒業要件に含まれない。
	日本語研究C（音声・音韻）	2	2前	
	日本語研究D（語彙・文字）	2	2後	
日本語教育実習*	2	4前		
選択科目（6単位以上）	次の表の「選択科目」の中から選択して履修してください。			

【日本文化コミュニケーション学科】日本語教員養成課程 授業科目

科目区分	科目名	単位数	配当年次	備考
【区分1】 社会・文化・地域（区分については、ガイダンスの時に説明します。）				
選択科目	日本史Ⅰ	2	1前	
	日本史Ⅱ	2	1後	
	外国史Ⅰ	2	1前	
	特別講座（国際協力A）	2	1前	
	日本文化概論A	2	1前後	
	日本文化概論B	2	1前後	
	日本文学概論	2	1前後	
	文化交流史	2	1前	
	異文化論	2	2前	
	国際関係論	2	2前	
	グローバル化と文化	2	3前	
【区分2】 言語と社会				
必修科目	異文化コミュニケーション論Ⅰ	2	1前	
	異文化コミュニケーション論Ⅱ	2	1後	
選択科目	社会言語論	2	2後	
	異文化共生論	2	2前	
	異文化接触論	2	3前	
【区分3】 言語と心理				
選択科目	心理学Ⅰ	2	1前	
	心理学Ⅱ	2	1後	
【区分4】 言語と教育				
必修科目	日本語教授法	2	2前	*「日本語教育方法論Ⅰ・Ⅱ」「日本語教育実習指導」「日本語教育実習」の単位は、卒業要件に含まれない。
	日本語教育方法論Ⅰ*	2	2後	
	日本語教育方法論Ⅱ*	2	3前	
	日本語教育実習指導*	2	3後	
	日本語教育実習*	2	4前	
【区分5】 言語				
必修科目	日本語概論	2	1前後	
	日本語研究A（文法）	2	2前	
	日本語研究C（音声・音韻）	2	2前	
	日本語研究D（語彙・文字）	2	2後	
選択科目	言語学	2	2前後	
	日本語研究B（待遇表現）	2	3前	
	日本語史	2	2後	

【異文化コミュニケーション学科】

卒業までに修得しなければならない単位：28単位以上（必修：22単位 選択：6単位以上）

科目区分と必要単位数	科目名	単位数	配当年次	備考
日本語教育実習までに修得しなければならない必修科目（16単位）	異文化コミュニケーション論Ⅰ	2	1前後	*「日本語教授法」「日本語教育方法論Ⅰ・Ⅱ」「日本語教育実習指導」「日本語概論」「日本語研究A（文法）」「日本語研究C（音声・音韻）」「日本語研究D（語彙・文字）」「日本語教育実習」の単位は、卒業要件に含まれない。
	異文化コミュニケーション論Ⅱ	2	1後	
	日本語教授法*	2	2前	
	日本語教育方法論Ⅰ*	2	2後	
	日本語教育方法論Ⅱ*	2	3前	
	日本語教育実習指導*	2	3後	
	日本語概論*	2	1前後	
	日本語研究A（文法）*	2	2前	
その他の必修科目（6単位）	日本語研究C（音声・音韻）*	2	2前	
	日本語研究D（語彙・文字）*	2	2後	
	日本語教育実習*	2	4前	
選択科目（6単位以上）	次の表の「選択科目」の中から選択して履修してください。			

【異文化コミュニケーション学科】日本語教員養成課程 授業科目

科目区分	科目名	単位数	配当年次	備考
【区分1】 社会・文化・地域（区分については、ガイダンスの時に説明します。）				
選択科目	日本史Ⅰ	2	1前	
	日本史Ⅱ	2	1後	
	外国史Ⅰ	2	1前	
	特別講座（国際協力A）	2	1前	
	日本文化研究A	2	2前	
	日本文化研究B	2	2後	
	文化交流史Ⅰ	2	1前	
	異文化論Ⅰ	2	2前	
	国際関係論Ⅰ	2	2前後	
グローバル化と文化Ⅰ	2	3前		
【区分2】 言語と社会				
必修科目	異文化コミュニケーション論Ⅰ	2	1前後	
	異文化コミュニケーション論Ⅱ	2	1後	
選択科目	社会言語学*	2	2後	*「社会言語学」の単位は、卒業要件に含まれない。
	異文化共生論Ⅰ	2	2前	
	異文化接触論Ⅰ	2	3前	
【区分3】 言語と心理				
選択科目	心理学Ⅰ	2	1前	
	心理学Ⅱ	2	1後	
	コミュニケーション心理学Ⅰ	2	3前	
【区分4】 言語と教育				
必修科目	日本語教授法*	2	2前	*「日本語教授法」「日本語教育方法論Ⅰ・Ⅱ」「日本語教育実習指導」「日本語教育実習」の単位は、卒業要件に含まれない。
	日本語教育方法論Ⅰ*	2	2後	
	日本語教育方法論Ⅱ*	2	3前	
	日本語教育実習指導*	2	3後	
	日本語教育実習*	2	4前	
【区分5】 言語				
必修科目	日本語概論*	2	1前後	*「日本語概論」「日本語研究A（文法）」「日本語研究C（音声・音韻）」「日本語研究D（語彙・文字）」の単位は、卒業要件に含まれない。
	日本語研究A（文法）*	2	2前	
	日本語研究C（音声・音韻）*	2	2前	
	日本語研究D（語彙・文字）*	2	2後	
選択科目	言語学*	2	2後	*「言語学」「日本語研究B（待遇表現）」「日本語史」の単位は、卒業要件に含まれない。
	日本語研究B（待遇表現）*	2	3前	
	日本語史*	2	2後	

X 社会教育主事課程

1. 社会教育主事課程とは
2. 社会教育主事課程の履修について
3. 社会教育主事課程科目一覧

1. 社会教育主事課程とは

本学の社会教育主事課程は、この社会教育主事（正式な呼名は社会教育主事任用資格という）になるために必要な指定科目の単位取得が条件となっています。

社会教育主事とは、地域住民の多様な学習・文化活動を側面から援助することを目的とした社会教育行政の職員として、公民館、児童館、生涯学習センター、自然の家等の社会教育・生涯学習施設や、都道府県と市区町村の教育委員会に配属される教育の専門職であり、このことは社会教育法によって規定されています。専門職ではありますが、現状は行政の一般職として採用されたのちに、教育委員会へ配属される場合が多くなっています。また、社会教育主事は、大学において修得すべき社会教育科目を修得した後、1年以上の実務経験を積んではじめて社会教育主事の資格を取得することができます。近年、特に言われるようになった生涯学習という言葉が示すように、高齢化社会が始まった日本において、学習は年齢や場所を問わず広く行われるようになってきており、教育や学習は学校で行われるものという考え方は過去のものになりつつあります。その意味で、学校教育以外の場で行われる社会教育の果たす役割は、今後さらに大きくなっていくことでしょう。こうした社会教育を推進する専門職が社会教育主事であり、その必要性は一層高まっていくものと思われます。

2. 社会教育主事課程の履修について

本学の社会教育主事課程は、大学に2年以上在学して、62単位以上を修得し、かつ、本大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者に社会教育主事任用資格を証明します。そのため必要な以下の指定科目の単位取得が条件となっています。

3. 社会教育主事課程科目一覧

法令上科目名	単位数	大学における開講科目名	単位数	時間数	配当年次	ビジネス マネジメント	経営法	金融 経済	異文化 コミュニ ケーション	生活 心理	日本文化 コミュニ ケーション	観光 文化	メディア 情報 文化
生涯学習概論	4	社会教育の基礎	2	15	全1前後	○	○	○	○	○	○	○	○
		生涯学習概論*1	2	15	全1前後	○	○	○	○	○	○	○	○
社会教育計画	4	社会教育計画Ⅰ	2	15	全1前	○	○	○	○	○	○	○	○
		社会教育計画Ⅱ	2	15	全1後	○	○	○	○	○	○	○	○
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題 研究のうち一 以上の科目	4	社会教育演習	2	15	全2前後	○	○	○	○	○	○	○	○
		社会教育課題研究	2	15	全2前後	○	○	○	○	○	○	○	○
社会教育特講Ⅰ (現代社会と社 会教育) 社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・ 事業・施設) 社会教育特講Ⅲ (その他必要な 科目)	12	ボランティア論*2	2	15	全1前	○	○	○	○	○	○	○	○
		スポーツ社会論	2	15	全1前後	○	○	○	○	○	○	○	○
		就職指導*3	2	15	2後3前	○	○	○	○	○	○	○	○
		博物館の施設と運営	2	15	全1前後	○	○	○	○	○	○	○	○
		社会規範と行動*4	2	15	全1前後	○	○	○	○	○	○	○	○
		介護福祉論	2	15	全1前後	○	○	○	○	○	○	○	
計	24	計	24	180									

総合で24単位履修すること。但し、以下の科目は課程、学科により選択もしくは必修であるので注意してください。

- * 1 社会教育主事取得者は必修。
- * 2 経営文化・コミュニケーション文化・観光メディア文化の三学部は卒業要件に含まれる。
- * 3 経営文化・コミュニケーション文化・観光メディア文化の三学部は卒業要件に含まれる。
- * 4 生活心理学科は選択科目として卒業要件に含まれる。

なお、上記の24単位取得した学生に対しては卒業時に「社会教育主事関係証明書」を発行する。

XI 教員紹介



学 長 ^{まつ}松 ^{うら}浦 ^{まさ}正 ^{てる}晃



副学長 ^{まつ}松 ^{うら}浦 ^{ひろ}広 ^{あき}明



学長補佐 ^{さわ}澤 ^だ田 ^{とし}利 ^{ひこ}彦



学長補佐 ^{しら}白 ^{かわ}川 ^{みつ}満 ^{のぶ}伸



経営文化学部学部長 ^{かわ}川 ^{ぐち}口 ^{おさむ}修



コミュニケーション文化学部学部長 ^{いし}石 ^{がみ}上 ^{なな}七 ^{さや}鞠



観光メディア文化学部学部長 ^こ古 ^が賀 ^{まなぶ}学

専任教員
経営文化学部 ビジネスマネジメント学科



教授 石崎 忠司

主な担当科目
経営分析論 I・II

研究室 3713



教授 伊藤 重行

主な担当科目
政治学概論 I・II
国際関係論 I・II

研究室 3803



教授 小柏 喜久夫

主な担当科目
経営学総論 I・II
経営文化論 I・II

研究室 3612



教授 川口 修

主な担当科目
簿記原理 I・II
管理会計論 I・II

研究室 3802



教授 渋谷 武夫

主な担当科目
簿記原理 I・II
原価計算論 I・II

研究室 3711



講師 清水 健太

主な担当科目
経営学総論 I・II
経営管理論 I・II

研究室 3813



教授 関口 宏道

主な担当科目
外国史 I・II
ドイツ語コミュニケーション I・II

研究室 3706



講師 高村 夏輝

主な担当科目
哲学 I・II
倫理学 I・II

研究室 3612



教授 中江 博行

主な担当科目

研究室 3708

経営文化学部 経営法学科



教授 ^{くわ}桑 ^{ばら}原 ^{つね}常 ^{あき}明

主な担当科目
簿記原理 I・II
会計学 I・II

研究室 3609



准教授 ^{しん}沈 ^{えい}瑛

主な担当科目
中国語コミュニケーション I・II
人的資源管理論 I・II

研究室 3809



教授 ^{しん}新 ^{じょう}城 ^{まさ}将 ^{たか}孝

主な担当科目
ビジネス法 I・II
私法学 I・II

研究室 3601



准教授 ^{たか}高 ^{のり}乗 ^{とも}智 ^{ゆき}之

主な担当科目
法学
憲法

研究室 3703



教授 ^{なか}中 ^{むら}村 ^{げん}元 ^{いち}一

主な担当科目
国際経営論 I・II
経営組織論 I・II

研究室 3605



講師 ^{ふく}福 ^{しま}島 ^{たか}崇 ^{ひろ}宏

主な担当科目
法学
労働法 I・II
比較文化論 I・II

研究室 3705



教授 ^{ふじ}藤 ^{はら}原 ^{とし}俊 ^お雄

主な担当科目
私法学 I・II
企業組織法 I・II

研究室 3601



教授 ^{ほう}宝 ^{しやま}子山 ^{よし}嘉 ^{かず}一

主な担当科目
流通経済論 I・II
マーケティング論 I・II

研究室 3704

経営文化学部 金融経済学科



教授 石橋 春 男

主な担当科目
金融政策論 I・II
マクロ経済学 I・II
ミクロ経済学 I・II

研究室 3708



教授 岡 猛 夫

主な担当科目
金融統計学 I・II
ポートフォリオマネジメント論

研究室 3603



助教 小林 夕紀恵

主な担当科目
スポーツ実技 A・B

研究室 6202



講師 坂本 隆行

主な担当科目
経済学
国際経済論 I・II

研究室 3805



教授 白川 満 伸

主な担当科目
経営学総論 I・II
財務管理論 I・II

研究室 3613



教授 鈴木 毅

主な担当科目
経営文化論 I・II
企業文化論 I・II

研究室 3609



教授 高橋 琢也

主な担当科目
簿記原理 I・II
会計学 I・II

研究室 3705



教授 中 藤 和 重

主な担当科目
経済学概論 I・II
労働経済論 I・II

研究室 3708

コミュニケーション文化学部 異文化コミュニケーション学科



教授 阿部 美恵

主な担当科目
イギリス文化研究A・B

研究室 3808



教授 粟屋 信子

主な担当科目
異文化コミュニケーション論Ⅰ・Ⅱ
異文化共生論Ⅰ・Ⅱ

研究室 3807



講師 岡部 佑人

主な担当科目
英語学概論Ⅰ・Ⅱ
音声学Ⅰ・Ⅱ

研究室 3603



教授 田中 一郎

主な担当科目
英語通訳Ⅰ・Ⅱ
観光英語Ⅰ・Ⅱ

研究室 3610



准教授 但 継 紅

主な担当科目
中国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ
中国文化研究A・B

研究室 3812



教授 廣本 和枝

主な担当科目
ヨーロッパ文化研究A・B

研究室 3806

コミュニケーション文化学部 生活心理学科



教授 石橋 優子

主な担当科目
演習実習Ⅱ
保育実習指導Ⅱ

研究室 3710



教授 倉崎 祥子

主な担当科目
英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
英語コミュニケーションⅢ・Ⅳ

研究室 3709



助教 白井 大史

主な担当科目
スポーツ実技A・B

研究室 6202



教授 菅沼 憲治

主な担当科目
心理学Ⅰ・Ⅱ
行動観察法

研究室 3804



講師 野村 康治

主な担当科目
認知心理学
色彩情報科学

研究室 3804



教授 深澤 伸幸

主な担当科目
産業心理学Ⅰ・Ⅱ
労働と生活の心理学Ⅰ・Ⅱ

研究室 3805

コミュニケーション文化学部 日本文化コミュニケーション学科



講師 ^{さわ} 澤 ^だ 田 ^{ほなみ} 帆奈美

主な担当科目
日本語概論
日本語表現論A・B

研究室 3701



准教授 ^{いし} 石 ^い 井 ^{みどり} みどり

主な担当科目
日本史I・II
日本文化概論

研究室 3812



教授 ^{いし} 石 ^{がみ} 上 ^{なな} 七 ^{さや} 鞆

主な担当科目
日本文学概論
伝統文化
日本文化研究A・B

研究室 3810



教授 ^{なか} 中 ^{むら} 村 ^{りゅう} 龍 ^{いち} 一

主な担当科目
現代文学研究A
日本芸能論A(演劇・朗読理論)
日本芸能論B(演劇・朗読実践)

研究室 3803



教授 ^{まつ} 松 ^{うら} 浦 ^{えつこ} 恵津子

主な担当科目
言語学
日本語史

研究室 3801

コミュニケーション文化学部 子ども学科



准教授 ^{うしろ} 後 ^だ 田 ^{のり} 紀 ^こ 子

主な担当科目
保育実習指導Ⅱ

研究室 3707



教授 ^{おお} 大 ^{さわ} 沢 ^{ひろし} 裕

主な担当科目
保育実践実習

研究室 3611



教授 ^お 小 ^の 野 ^{かず} 和

主な担当科目
子どもコミュニケーション表現法
造形で遊ぶ（造形表現）

研究室 3702



教授 ^{かわ} 川 ^{ぞえ} 添 ^{ひろ} 裕 ^こ 子

主な担当科目
アフリカ文化研究A・B

研究室 3811



教授 ^{さく} 作 ^ま 間 ^{ゆう} 祐 ^こ 子

主な担当科目
発達と養育
幼児・児童期の心理

研究室 3712



准教授 ^{しお} の ^や 塩 ^{ゆう} 野 ^こ 谷 ^祐 子

主な担当科目
スポーツ論

研究室 3714



教授 ^{なか} 中 ^{むら} 村 ^{じゅん} 淳 ^こ 子

主な担当科目
発達心理学
性格心理学

研究室 3608



教授 ^{なが} 永 ^い 井 ^{ゆり} 由 ^こ 利子

主な担当科目
幼児理解
教育実習事前事後指導Ⅰ（幼稚園）
教育実習Ⅰ（幼稚園）

研究室 3615



准教授 ^の 野 ^{がわ} 川 ^{とも} 智 ^こ 子

主な担当科目
生活（子どもと生活）
教育課程論

研究室 3701



准教授 ^の 野 ^{ずえ} 末 ^{あき} 晃 ^{ひで} 秀

主な担当科目
教育実習事前事後指導Ⅰ（幼稚園）
教育実習Ⅰ（幼稚園）

研究室 3703

コミュニケーション文化学部 子ども学科



准教授 ^{ふか} ^や ^の ^あ
深 谷 野 亜

主な担当科目
メディア社会学
教育実習事前事後指導

研究室 3801



教授 ^{ふじ} ^い ^{かず} ^{つぐ}
藤 井 一 二

主な担当科目
歴史考古学

研究室 3706



准教授 ^{ふる} ^{かね} ^{えつ} ^こ
古 金 悦 子

主な担当科目
子どもコミュニケーションの指導
国語(子どもとコミュニケーション)

研究室 3710



教授 ^{やま} ^{した} ^{ふみ} ^{ひと}
山 下 文 一

主な担当科目
子ども教育制度論
子ども保育者論
保育内容総論

研究室 3715

観光メディア文化学部 観光文化学科



准教授 **安 倍 宰** あ べ つかさ

主な担当科目
沖縄文化研究Ⅰ・Ⅱ
文化交流史Ⅰ・Ⅱ

研究室 3604



教授 **大 井 功** おお い いさお

主な担当科目
アジア文化研究A・B
旅行業論Ⅰ・Ⅱ

研究室 3606



教授 **古 賀 学** こ が まなぶ

主な担当科目
観光文化論Ⅰ・Ⅱ
地域文化論Ⅰ・Ⅱ
観光概論Ⅰ・Ⅱ

研究室 3607



教授 **小 林 信 次** こ ばやし しん じ

主な担当科目
ホテル経営論Ⅰ・Ⅱ
レストラン経営論Ⅰ・Ⅱ

研究室 3614



教授 **佐々木 悟** さ さ き さとる

主な担当科目
マーケティング論Ⅰ・Ⅱ
流通経済論Ⅰ・Ⅱ

研究室 3813



教授 **澤 田 利 彦** さわ だ とし ひこ

主な担当科目
国際観光論Ⅰ・Ⅱ
観光マーケティングⅠ・Ⅱ

研究室 3602



准教授 **水 本 深 喜** みず もと み き

主な担当科目
心理学研究法
青年期の心理

研究室 3714



准教授 **鷺 尾 裕 子** わし お ゆう こ

主な担当科目
地域観光論Ⅰ・Ⅱ
神奈川文化論

研究室 3809

観光メディア文化学部 メディア情報文化学科



教授 岸 康 人

主な担当科目
情報基礎
コンピュータプレゼンテーション

研究室 1406



講師 金 宰 郁

主な担当科目
デジタル認証技術基礎
メディア技術基礎

研究室 1406



教授 白 澤 恵 一

主な担当科目
観光経営論 I・II
観光経済論 I・II

研究室 3604



准教授 高 橋 敏 哉

主な担当科目
政治学 I・II
国際関係論 I・II

研究室 3614



准教授 立 野 貴 之

主な担当科目
マルチメディア I・II
ネットワーク技術

研究室 1309



准教授 松 浦 広 明

主な担当科目
特別講座 (国際協力A)
特別講座 (国際協力B)

研究室 1204



教授 宮 林 正 恭

主な担当科目
経営リスクマネジメント論
リスク危機マネジメント基礎 I・II

研究室 3810



教授 安 村 薫

主な担当科目
情報基礎
コンピュータプレゼンテーション
プログラミング基礎

研究室 1306

教職課程



研究室 3814

教授 ^{つくだ} 佃 ^{なお} 直 ^き 毅

主な担当科目
教師論
生徒・進路指導論



研究室 3814

教授 ^{ののむら} 野々村 ^{あらた} 新

主な担当科目
教育心理学
教育相談

電話での問い合わせ

皆さんが大学に電話で問い合わせをすることは、原則としてできません。各窓口を訪ねてください。また、電話の取りつぎや学内放送による呼出は、一切行いません。

ただし、近親者からの緊急を要する連絡に限り、応じることもあります。

緊急の場合は、下記へ連絡してください。

☎ 046-247-1511

客員教授



い はら ひろ よし
庵 原 宏 義

主な担当科目
特別講座（国際協力A）
特別講座（国際協力B）



かわ い さだ ゆき
川 相 貞 之

主な担当科目
品質管理論 I・II



たき ぐち よう
瀧 口 洋

主な担当科目
環境経営論 I・II



たつ うま とし ろう
立 馬 歳 郎

主な担当科目
メディアワークショップ



は せ が わ つとむ
長 谷 川 勤

主な担当科目
吉田松陰論



はっ とり おさむ
服 部 治

主な担当科目
経営管理論 I・II



ふじ まき しず よ
藤 巻 静 代

主な担当科目
現代家族論
秘書論

非常勤講師



あさ つま
麻 妻 みちる

刑事法 I・II



あんのうら たかし
案 浦 崇

経済学
国際経済論 I・II



い じゅ ほん
李 柱 憲

韓国語コミュニケーション I・II
韓国文化研究 A・B



い い だ さだ お
飯 田 貞 夫

地理学 I・II



い し むら たか ひろ
石 村 貴 博

漢文学研究 I・II



う し やま めぐみ
牛 山 恵

国語科教育法 D



お お い し たけ のぶ
大 石 武 信

スポーツ心理学



お お つか りょう じ
大 塚 良 治

監査論 I・II



お がわ みね こ
小 川 美 年 子

書道 I・II



お だ ぎ り ひろ し
小 田 切 博

マンガ研究
アニメーション研究



かく た く み こ
赫 多 久美子

障がい児の保育



か どう しょう ご
加 藤 尚 吾

インターネット心理学



か どう とし あき
加 藤 俊 明

登記法 I・II



か ね こ いさお
金 子 勲

企業ファイナンス法 I・II



か ね こ いさお
金 子 勲

生物学



か わ む ら か ず き
河 村 一 樹

情報科教育法 I・II



き く も と な な
菊 本 奈 々

キャリアデザイン基礎
日本語表現論E
キャリアデザイン研究



き は ら す す む
木 原 勇

ボランティア論



く わ ば ら か ず や
桑 原 和 也

教育方法論



こ い ず み た か ひ ろ
小 泉 隆 裕

スポーツ実技 A・B



さいとうまさひこ
齊藤全彦

景観論 I・II



さかきばらみのる
榎原稔

M&A戦略論 I・II



ささきなおき
佐々木尚毅

社会教育演習
社会教育課題研究



しかとかずのり
鹿戸一範

音楽 (子どもと音楽)
音楽で遊ぶ (音楽表現)



しづきまなぶ
志築学

経済数学 I・II



しらいわはじめ
白岩元

スポーツ社会論



すずきたかこ
鈴木孝子

児童家庭福祉
社会的養護



たか であ けいいちろう
高寺奎一郎

観光文化史 I・II
文学と観光
ヨーロッパ観光論



たかの やすひろ
高野安弘

特別活動論



たか はら かず ゆき
高原和之

ファイナンシャル・プランニング
I・II



たち 館 ひで のり
秀 典

情報職業論
UNIX システム論



たんの たかし
丹 野 貴

公民科教育法Ⅱ
社会科教育法Ⅱ



ちか まつ こう じ
近 松 鴻 二

博物館資料論



とく もと よし ひこ
徳 本 善 彦

文芸創作A
近代文学研究A・B



なが い けい いち
永 井 恵 一

文化遺産と観光
エコツーリズム
観光社会学Ⅰ・Ⅱ



なが き いく や
長 岐 郁 也

社会規範と行動
信託法Ⅰ・Ⅱ



はし ぐち ひろ ゆき
橋 口 宏 行

エクイティ投資論Ⅰ
証券投資論Ⅰ・Ⅱ



は せがわ きよし
長谷川 清

地域金融論Ⅰ・Ⅱ
証券市場論Ⅰ・Ⅱ



はた じま ふじ こ
畑 島 富士子

子どもの保健Ⅰ



はま なか けい じろう
濱 中 啓二郎

子ども教育方法論
教育課程・保育課程論



ひらの ゆりこ
平野 由里子

フランス語コミュニケーション I・II
美術史



ヒューズ みよ
ヒューズ 美代

子どもの食と栄養



ふか さわ くに ひで
深沢 邦秀

租税法 I・II



ブルゴス イヴ

フランス語コミュニケーション I・II



ほり ぐち さと し
堀口 悟士

映画研究
テレビ制作論



むら き けい こ
村木 桂子

保育内容（言葉）



もち づき あつ し
望月 厚志

社会教育の基礎
社会教育計画 I・II



もり ひろ かず
森 寛和

情報メディアの活用



やくしまる しょうじろう
薬師丸 正二郎

観光産業論 II
キャリアデザイン基礎



よね やま ひろし
米山 弘

教育原理

MEMO
